

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2023年6月28日
【事業年度】 第13期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】 株式会社ミライト・ワン
(旧会社名 株式会社ミライト・ホールディングス)
【英訳名】 MIRAIT ONE Corporation
(旧英訳名 MIRAIT Holdings Corporation)

(注) 2022年6月14日開催の第12回定時株主総会の決議により、2022年7月1日
から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 俊樹
【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲五丁目6番36号
【電話番号】 03(6807)3111(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役財務経理本部長 三ッ矢 高章
【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲五丁目6番36号
【電話番号】 03(6807)3111(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役財務経理本部長 三ッ矢 高章
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	375,911	441,166	463,744	470,385	483,987
経常利益	(百万円)	21,992	23,207	31,739	34,152	22,384
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	25,711	15,220	24,205	25,163	14,781
包括利益	(百万円)	23,118	17,156	25,138	25,469	16,517
純資産額	(百万円)	199,559	218,710	231,323	249,237	254,305
総資産額	(百万円)	331,462	352,134	358,751	435,785	436,752
1株当たり純資産額	(円)	1,933.82	2,006.42	2,232.25	2,446.54	2,573.50
1株当たり当期純利益	(円)	295.34	149.93	229.59	250.84	151.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	259.19	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	59.3	61.2	63.1	55.6	56.5
自己資本利益率	(%)	15.4	7.4	11.0	10.7	6.0
株価収益率	(倍)	6.39	9.50	7.66	7.67	10.70
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,491	7,936	41,602	12,972	5,315
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,523	9,176	1,869	46,204	12,314
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,928	2,814	32,200	38,395	12,571
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	35,657	31,632	42,851	48,901	30,399
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人数)	(名)	12,361 (2,586)	12,580 (2,624)	12,882 (2,439)	14,006 (2,291)	14,350 (2,384)

- (注) 1 第10期、第11期、第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第7期より当社並びに当社の子会社の取締役及び執行役員（社外取締役及び非業務執行の取締役を除きます。以下、併せて「当社グループの役員」といいます。）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を第12期の期首から適用しており、第12期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 第13期連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第12期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	6,118	8,545	13,928	16,652	182,449
経常利益	(百万円)	4,515	6,871	12,307	14,425	12,975
当期純利益	(百万円)	4,461	8,091	12,278	14,402	67,978
資本金	(百万円)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
発行済株式総数	(株)	108,325,329	108,325,329	108,325,329	108,325,329	103,325,329
純資産額	(百万円)	111,522	113,727	111,920	116,565	175,891
総資産額	(百万円)	163,362	166,240	166,364	237,063	332,278
1株当たり純資産額	(円)	1,048.49	1,059.24	1,103.56	1,177.85	1,833.97
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	40 (20)	40 (20)	45 (22)	55 (25)	60 (30)
1株当たり当期純利益	(円)	50.43	78.84	116.46	143.57	695.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	44.25	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	68.3	68.4	67.3	49.2	52.9
自己資本利益率	(%)	5.1	7.2	10.9	12.6	46.5
株価収益率	(倍)	38.55	17.87	15.09	13.39	2.33
配当性向	(%)	79.3	50.7	38.6	38.3	8.6
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人数)	(名)	102 (-)	100 (-)	106 (-)	110 (-)	3,635 (1,255)
株主総利回り (参考指標:配当込みTOPIX)	(%)	97.8 (95.0)	84.2 (85.9)	115.2 (122.1)	125.7 (124.6)	111.5 (131.8)
最高株価	(円)	1,988	1,779	1,913	2,403	2,009
最低株価	(円)	1,475	1,129	1,173	1,719	1,399

- (注) 1 第10期、第11期、第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第7期より「当社グループの役員」を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
- 4 2022年7月1日付で当社が完全子会社である株式会社ミライト及び株式会社ミライト・テクノロジーズを消滅会社とする吸収合併を行い、純粋持株会社から事業持株会社へ移行したことにより、第13期の経営指標等は第12期以前と比較して大幅に変動しております。

2 【沿革】

当社は、2010年10月に電気通信設備工事業及びその他の事業などを行っている大明㈱、㈱コミュニチュア並びに㈱東電通の3社の株式移転により共同持株会社として設立されました。

また、2022年7月に連結子会社である㈱ミライト及び㈱ミライト・テクノロジーズとの合併により、共同持株会社から事業持株会社へ移行しております。

現在までの企業集団の沿革は、次のとおりであります。

年 月	概 要
2009年11月	大明㈱、㈱コミュニチュア及び㈱東電通（以下「3社」といいます。）は、共同持株会社設立（株式移転）による経営統合に関する基本覚書を締結
2010年5月	3社は、それぞれの定時株主総会での承認等を前提として、株式移転により共同で持株会社を設立することについて合意。株式移転計画を作成し、統合契約書を締結
2010年6月	3社の定時株主総会において、3社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、3社がその完全子会社となることについて承認決議
2010年10月	3社が株式移転の方法により当社を設立 当社の普通株式を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の市場第一部に上場
2012年1月	㈱東電通が㈱日設の株式を取得し連結子会社化
2012年10月	大明㈱が㈱東電通と合併し、㈱ミライトに商号変更 ㈱コミュニチュアが、㈱ミライト・テクノロジーズに商号変更
2013年10月	大明ネクスト㈱、東電通テクノス㈱及び㈱レナット東京が合併し、㈱エムズフロンティアに商号変更 ㈱レナット関西、大明エンジニアリング㈱及び㈱東電通エンジニアリング西日本が合併し、㈱アストエンジに商号変更
2014年7月	㈱ミライト・テクノロジーズがオーストラリア企業 CCTS Telecommunications Construction Pty.Limited（現商号：MIRAIT Technologies Australia Pty.Limited）の株式を取得し連結子会社化
2015年10月	㈱IPテクノサービスがオリックス㈱からの出資を受け入れ、㈱ミライト・エックスに商号変更
2016年6月	Mirait Singapore Pte.Ltdがシンガポール企業 Lantrovision(S)Ltdの株式を取得し連結子会社化
2016年12月	2021年満期円貨建取得条項付転換社債型新株予約権付社債を発行（総額165億円）
2017年6月	Lantrovision(S)LtdがMirait Singapore Pte.Ltdを吸収合併
2018年10月	当社は㈱T T Kとの株式交換による経営統合を実施し、同社並びに同社の連結子会社8社を連結子会社化
2019年1月	当社は㈱ソルコムとの株式交換による経営統合を実施し、同社並びに同社の連結子会社7社を連結子会社化 当社は四国通建㈱との株式交換による経営統合を実施し、同社並びに同社の連結子会社1社を連結子会社化
2019年12月	2016年12月発行の2021年満期円貨建取得条項付転換社債型新株予約権付社債を全て繰上償還
2020年3月	Lantrovision(S)LtdがYL Integrated Pte Ltdの株式を取得し連結子会社化
2020年6月	Lantrovision(S)LtdがShanghai Changling Communication Equipment Co.,Ltdの株式を取得し連結子会社化
2022年3月	西武建設㈱の株式を取得し連結子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年7月	㈱ミライト・ワン・システムズを設立 当社は㈱ミライト及び㈱ミライト・テクノロジーズと合併し、㈱ミライト・ワンに商号変更

3 【事業の内容】

当社を事業持株会社とする「ミライト・ワン グループ」は、当社並びにLantrovision (S) Ltd、(株)T T K、(株)ソルコム、四国通建(株)、西武建設(株)、(株)ミライト・ワン・システムズを含む連結子会社76社等で構成されており、環境・社会イノベーション事業、ICTソリューション事業、NTT事業、マルチキャリア事業を展開しております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

事業の系統図は概ね以下のとおりであります。

(2023年3月31日現在)



関係会社の異動は、以下のとおりであります。

株式会社T T Kが、二ツ山建設株式会社の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

MIRAIT Technologies Myanmar Co.,Ltdが解散したため、連結の範囲から除外しております。

株式会社ミライト及び株式会社ミライト・テクノロジーズは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

Infilan Pte Ltdが解散したため、連結の範囲から除外しております。

新たに株式を取得したLBS Digital Infrastructure Corp.を持分法適用の範囲に含めております。

西日本資材デックス株式会社は、吸収合併により消滅したため、持分法適用の範囲から除外しております。

4 【関係会社の状況】

(2023年3月31日現在)

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任 (名)	資金援助
(連結子会社) (株)アストエンジ	大阪府 松原市	70	情報通信エンジニアリング事業	100.0	-	-
(株)エーライズ	埼玉県 比企郡	10	情報通信エンジニアリング事業	100.0	-	-
(株)エムズフロンティア	東京都 江東区	80	情報通信エンジニアリング事業	100.0	-	-
(株)沖創工 (注)3	沖縄県 那覇市	30	情報通信エンジニアリング事業	45.1	-	-
片倉建設(株)	東京都 世田谷区	50	情報通信エンジニアリング事業	98.9	-	有
近畿電機(株) (注)3	大阪府 和泉市	44	情報通信エンジニアリング事業	45.7	-	-
(株)グランドクリエイト	大阪市 西区	30	情報通信エンジニアリング事業	100.0	-	-
(株)コトネット エンジニアリング	京都市 南区	50	情報通信エンジニアリング事業	100.0	-	-
(株)コムリード	大阪市 浪速区	60	情報通信エンジニアリング事業	100.0	-	-
新光電機(株)	大阪府 豊中市	42	情報通信エンジニアリング事業	88.9	-	-
大明通産(株)	東京都 江東区	100	通信設備に係る材料等の販売、建設機材の販売・賃貸	100.0	-	有
大明テクノ(株)	東京都 品川区	26	情報通信エンジニアリング事業、警備保障・交通誘導、建設機材の販売・賃貸	100.0	-	-
東海工営(株)	東京都 江東区	99	上下水道事業	100.0	-	有
東電通アクセス(株)	千葉県 流山市	100	情報通信エンジニアリング事業	100.0	-	-
東電通ネットワーク(株)	東京都 江東区	55	情報通信エンジニアリング事業	100.0	-	-
東邦建(株)	栃木県 佐野市	100	情報通信エンジニアリング事業	100.0	-	-
西日本電工(株)	熊本市 南区	20	情報通信エンジニアリング事業	99.1	-	-
(株)日設	東京都 港区	100	空調・衛生・電気設備工事	100.0	-	-
(株)フューコム	大阪市 西区	50	情報サービス事業等	100.0	-	-
(株)ホープネット	東京都 千代田区	55	人材派遣業	100.0	-	-
(株)ミライト・エクス	東京都 江東区	20	太陽光・蓄電池システムの設置・販売	66.5	-	有
(株)ミライト・ソリューションズ	東京都 新宿区	50	情報通信エンジニアリング事業	100.0	-	-
(株)ミライト・モバイル・イースト	東京都 江東区	35	情報通信エンジニアリング事業	100.0	-	有
(株)ミライト・モバイル・ウエスト	大阪市 浪速区	60	情報通信エンジニアリング事業	100.0	-	-
(株)ミラテクドローン	東京都 品川区	100	ドローン事業	100.0	-	有

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任 (名)	資金援助
明成通信(株) (注)3	東京都 調布市	33	情報通信エンジ アリング事業	40.0	-	-
(株)ラインコネクト (注)2	千葉県 柏市	10	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
(株)ラピスネット	神戸市 東灘区	50	情報通信エンジ アリング事業	100.0	-	-
(株)リガーレ	さいたま市 西区	41	情報通信エンジ アリング事業	100.0	-	-
(株)リブネット	三重県 伊勢市	100	図書館業務委託・ コンサルティング、システム開発	100.0	-	-
MIRAIT Technologies Australia Pty.Limited	オーストラリア 国 ニューサウス ウェールズ州	10万 豪州ドル	情報通信エンジ アリング事業	58.6	-	-

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任 (名)	資金援助
Lantrovision (S) Ltd (注) 1	シンガポール国	59百万 シンガポ ールドル	LAN配線等の設 計・施工・保守・ コンサルティング 及び機器販売	100.0	-	-
Lantro (Malaysia) Sdn Bhd (注) 2	マレーシア国 クアラルンプ ール市	1百万 リンギット	情報通信エンジ アリング事業	51.0 (51.0)	-	-
Lantro (Penang) Sdn Bhd (注) 2	マレーシア国 ペナン州	25万 リンギット	情報通信エンジ アリング事業	51.0 (51.0)	-	-
Lantro (HK) Limited (注) 2	香港 九龍市	5百万 香港ドル	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
Lantrovision Korea Co. Ltd (注) 2	大韓民国 ソウル特別市	196百万 ウォン	情報通信エンジ アリング事業	85.0 (85.0)	-	-
Lantro (Shanghai) Co. Ltd (注) 2	中華人民共和 国 上海市	10百万 人民元	情報通信エンジ アリング事業	70.0 (70.0)	-	-
Lantro (Taiwan) Ltd (注) 2	中華民国 台北市	10百万 台湾元	情報通信エンジ アリング事業	85.0 (85.0)	-	-
Lantro Technologies India Private Limited (注) 2	インド国 バンガロール市	30百万 ルピー	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
VRnet (S) Pte Ltd (注) 2	シンガポール国	20万 シンガポ ールドル	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
Appsilan Asia Pte Ltd (注) 2	シンガポール国	15万 シンガポ ールドル	データセンターに 関する管理サー ビス	100.0 (100.0)	-	-
Lantro (S) Pte Ltd (注) 2	シンガポール国	50万 シンガポ ールドル	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
Lantro Phils. Inc. (注) 2	フィリピン国 パシッグ市	17百万 フィリ ピン・ペソ	情報サービス事 業等	100.0 (100.0)	-	-
Innovative Energy Systems & Technology Pte. Ltd. (注) 2	シンガポール国	10万 シンガポ ールドル	情報サービス事 業等	60.0 (60.0)	-	-
Lantro Myanmar Co. Ltd (注) 2	ミャンマー国 ヤンゴン市	48百万 チャット	情報通信エンジ アリング事業	60.0 (60.0)	-	-
PT. Lantro Technologies Indonesia (注) 2	インドネシア国 ジャカルタ市	14,478百万 ルピア	情報通信エンジ アリング事業	60.0 (60.0)	-	-
YL Integrated Pte Ltd (注) 2	シンガポール国	1百万 シンガポ ールドル	一般電気工事、電 気設備工事の設計 並びに施工・管理	85.0 (85.0)	-	-
Nectric Engineering Pte Ltd (注) 2	シンガポール国	10万 シンガポ ールドル	一般電気工事、電 気設備工事の設計 並びに施工・管理	56.7 (56.7)	-	-
Sun Power Electrical Pte Ltd (注) 2	シンガポール国	25万 シンガポ ールドル	一般電気工事、電 気設備工事の設計 並びに施工・管理	55.5 (55.5)	-	-
Shanghai Changling Communication Equipment Co.,Ltd (注) 2	中華人民共和 国 上海市	60百万 人民元	通信タワーの建設 及びシェアリング サービス	50.1 (50.1)	-	-

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任 (名)	資金援助
(株)TTK (注) 1	仙台市 若林区	2,847	情報通信エンジ アリング事業	100.0	1	-
(株)TTKエンジ宮城 (注) 2	仙台市 若林区	30	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
(株)HOKUBU (注) 2	仙台市 若林区	20	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
(株)TTKエンジ岩手 (注) 2	岩手県 矢巾町	30	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
(株)TTKエンジ青森 (注) 2	青森県 青森市	30	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
(株)TTKエンジ秋田 (注) 2	秋田県 秋田市	30	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
(株)TTKエンジ山形 (注) 2	山形県 山形市	30	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
(株)TTKエンジ福島 (注) 2	福島県 福島市	30	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
塚田電気工事(株) (注) 2	仙台市 青葉区	50	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	有
ニツ山建設(株) (注) 2	宮城県 石巻市	20	土木工事業	100.0 (100.0)	-	-
(株)ソルコム (注) 1	広島市 中区	2,324	情報通信エンジ アリング事業	100.0	1	-
(株)ソルコムマイスタ (注) 2	広島県 安芸郡	100	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
友和工業(株) (注) 2	広島市 西区	70	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	有
成建工業(株) (注) 2	山口県 宇部市	50	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
(株)ソルコムビジネス サービス (注) 2	広島市 南区	30	情報処理機器の販 売・保守・賃貸	100.0 (100.0)	-	-
中国通信資材(株) (注) 2	広島県 東広島市	70	情報通信工所用資 材の調達・販売	86.0 (86.0)	-	-
(株)電通資材 (注) 2	広島県 安芸郡	50	電気通信関係貨物 の自動車配送	63.1 (63.1)	-	-
四国通建(株)	愛媛県 今治市	450	情報通信エンジ アリング事業	100.0	1	有
越智電気工事(株) (注) 2	愛媛県 今治市	50	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
STKテクノ(株) (注) 2	愛媛県 今治市	30	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
西武建設(株) (注) 1、4	埼玉県 所沢市	11,000	土木、建築及びそ の他建設工事全般 の総合建設事業	95.0	-	-

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任 (名)	資金援助
(株)ミライト・ワン・システムズ	東京都港区	100	情報サービス事業等	100.0	-	有
(株)アクティス (注)2	東京都千代田区	100	情報サービス事業等	54.9 (54.9)	-	-
(株)CREiST (注)2	東京都品川区	35	情報サービス事業等	71.4 (71.4)	-	有
タイムテック(株) (注)2	大阪府吹田市	50	ソフトウェアの開発請負、システム開発運用	100.0 (100.0)	-	-
(株)トラストシステム (注)2	東京都千代田区	100	情報システム構築に係る業務全般	100.0 (100.0)	-	-

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任 (名)	資金援助
(持分法適用関連会社等) 住電通信 エンジニアリング(株)	横浜市 戸塚区	150	情報通信エンジニ アリング事業	49.0	-	-
日本産業(株)	埼玉県 入間郡	72	ゴルフ場経営	50.0	-	-
MIRAIT PHILIPPINES INC.	フィリピン国 ケソン市	126百万 フィリピン・ペソ	情報通信エンジニ アリング事業	100.0	-	-
Altro Solutions Pte Ltd (注) 2	シンガポール国	20万 シンガポ ールドル	情報通信エンジニ アリング事業	50.0 (50.0)	-	-
Lantrovision Inc. (注) 2	フィリピン国 パシッグ市	5百万 フィリピン・ペソ	情報通信エンジニ アリング事業	40.0 (40.0)	-	-
Lantro (Thailand) Co.Ltd (注) 2	タイ国 バンコク市	38百万 バーツ	情報通信エンジニ アリング事業	49.0 (49.0)	-	-
Lantro (Vietnam) Co.Ltd (注) 2	ベトナム国 ホーチミン市	2,393百万 ドン	情報通信エンジニ アリング事業	41.7 (41.7)	-	-
Lantro (Cambodia) Co.Ltd (注) 2	カンボジア国 プノンペン市	5万 アメリカ・ ドル	情報通信エンジニ アリング事業	49.0 (49.0)	-	-
(株)ネオ・セック (注) 2	山口県 下関市	10	情報通信エンジニ アリング事業	20.0 (20.0)	-	-
(株)ハイエレコン (注) 2	広島市 西区	90	情報サービス事業 等	27.8 (27.8)	-	-
LBS Digital Infrastructure Corp.	フィリピン国 タギッグ市	12百万 フィリピン・ペソ	携帯電話用通信タ ワー建設・リース 事業	25.0	-	-

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内数)は間接所有割合であります。

3 議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

4 以下の会社は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えていません。主要な損益情報等は次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
西武建設(株)	51,302	1,690	1,531	39,035	57,099

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ミライト・ワン	7,629 (1,255)
ラントロビジョン	1,334 (192)
TTK	1,144 (537)
ソルコム	1,603 (149)
四国通建	705 (204)
西武建設	670 (18)
ミライト・ワン・システムズ	1,265 (29)
合計	14,350 (2,384)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 臨時従業員数(契約社員、パート社員を含む)は()内に当連結会計年度の平均雇用人員を外数で記載しております。
- 3 2022年7月1日付で当社が完全子会社である株式会社ミライト及び株式会社ミライト・テクノロジーを消滅会社とする吸収合併を行い、純粋持株会社から事業持株会社へ移行したことにより、従業員数及び臨時従業員数が第12期以前と比較して大幅に変動しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,635	43.5	16.4	6,972,919

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 2 前事業年度末に比べ、従業員数が3,525名増加しておりますが、主として株式会社ミライト及び株式会社ミライト・テクノロジーとの合併による増加です。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には「ミライト・ワン関連労働組合協議会(3,554名)」、「東北情報インフラユニオン TTKグループ企業支部(1,118名)」、「ソルコム関連労働組合協議会(696名)」、「四国通建労働組合(86名)」があり、それぞれ情報通信設備建設労働組合連合会(通建連合)に属しております。

なお、労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

名称	当事業年度				
	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1,2)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注1,2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1,2,3,4)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
株ミライト・ワン	3.6	26.4	72.4	72.6	72.6

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 管理職に占める女性労働者の割合は当連結会計年度末時点、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は当連結会計年度における実績を記載しており集計対象には当社から他社への出向者を含み、他社から当社への出向者を除いております。
- 3 賃金は、基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除いて算出しております。
- パート・有期労働者は、有期の嘱託社員、臨時雇用者、パートタイマーを対象とし、パートタイマーについてはフルタイム換算をせず実際に支給した賃金に基づき算出しております。

4. 労働者の男女の賃金の差異について、その主な要因は、次のとおりです。

正規雇用労働者については、近年、女性活躍推進の観点から女性の新卒採用を強化したこと等により、女性全体に占める若年層の割合が増えたこと、および管理職における女性の占める割合が低いことによるものです。

ただし、当社における20代の男女の賃金差異は94.6%となります。(平均年齢 男性：44歳、女性：37歳) パート・有期労働者については、賃金の高い有スキル者等に男性が多いことによるものです。

なお、管理職における女性の占める割合を高めるため、女性の活躍推進に向けた数値目標を具体的に設定する等、達成に向けた取り組みを推進中です。

主要な連結子会社

名称	当事業年度				
	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1,2)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注1,2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1,2,3,4)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
(株)TTK	5.0	7.7	54.6	55.2	75.7
(株)ソルコム	1.8	0.0	64.1	67.0	68.1
四国通建(株)	0.0	11.8	46.0	61.1	65.9
西武建設(株)	0.8	33.3	70.2	69.6	43.1
(株)ミライト・ワン ・システムズ	7.1	50.0	79.1	83.9	52.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 管理職に占める女性労働者の割合は当連結会計年度末時点、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は当連結会計年度における実績を記載しており集計対象には当社から他社への出向者を含み、他社から当社への出向者を除いております。

3. 賃金は、基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除いて算出しております。

パート・有期労働者は、有期の嘱託社員、臨時雇用者、パートタイマーを対象とし、パートタイマーについてはフルタイム換算をせず実際に支給した賃金に基づき算出しております。

4. 労働者の男女の賃金の差異について、主要な連結子会社における特徴的な要因は、次のとおりです。

TTK：正規雇用労働者について、女性全体に占める無期転換後の契約社員の比率が約50%と高いことによるものです。

四国通建：全労働者において差異が大きいのは、女性全体に占めるパート・有期労働者の割合が高いことによるものです。正規雇用労働者については、女性全体に占める一般職の割合が高いことによるものです。

ただし、20代の男女の賃金差異は97.7%となります。

ミライト・ワン・システムズ：女性のパート・有期労働者のうち短時間労働者が2割程度おり、差異の要因となっております。

なお、各社において女性の活躍推進に向けた数値目標を具体的に設定し、その目標達成に向けた取り組みを推進中です。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）やウクライナ情勢等に伴う影響については、当社グループの経営成績等の状況に重要な影響を及ぼす可能性がある事象が発生していないことから、軽微であると判断しております。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、2022年7月の経営統合において、Purpose（存在意義）とMission（社会的使命）を再定義いたしました。従来の事業やサービスをしっかり育てながら、今後の成長分野を「みらいドメイン」と定め、街づくり・里づくりや企業DX・GX、グリーンビジネスへの参入やグローバル事業の拡大等に注力していくことで一層の事業成長の加速を図りつつ、お客様や社会の課題解決、地域活性化の支援に取り組むことで、企業価値の向上と持続的な成長を図ってまいります。

Purpose（存在意義）

技術と挑戦で「ワクワクするみらい」を共創する

Mission（社会的使命）

- ・ お客様の期待にお応えし、豊かな社会の実現に貢献する
- ・ 常に技術とビジネスモデルを磨き、高い付加価値を創造する
- ・ パートナー会社と協力し合い「みらいのインフラ」を創り守り続ける
- ・ 多様な社員がいきいきと働く「魅力的な企業グループ」であり続ける
- ・ サステナビリティとコンプライアンスを重視し、社会の信頼に応える

(2) 会社の経営環境と中長期的な経営戦略

当社グループを取り巻く事業環境は、通信キャリアのインフラに関わる設備投資は中長期には減少トレンドにあり、今後も投資の中身がソリューション系にシフトしている流れは進むと予想されます。

一方、デジタル田園都市国家構想の実現に向け、全国的なデジタルインフラの基盤整備や、地方におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）が推進されております。さらに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた地方創生に資する地域脱炭素の推進、グリーントランスフォーメーション（GX）に対するニーズの高まりに加え、近年、激甚化する自然災害に対する地域のレジリエンス向上が求められております。

このような環境のなか、当社グループは、新たに再定義したパーパス、ミッションのもと、幅広い社会インフラ領域における様々な社会課題の解決にこれまで以上にしっかりと貢献できる企業グループへと進化していくことを目指し、2030年に向けた新たな事業ビジョンとして、『MIRAIT ONE Group Vision 2030』を策定いたしました。合わせて、2022年度を初年度とする5ヶ年の中期経営計画を策定しており、これを達成することを目標といたします。

〔『MIRAIT ONE Group Vision 2030』および新中期経営計画〕

『MIRAIT ONE Group Vision 2030』における経営戦略（概要）

『MIRAIT ONE Group Vision 2030』においては、我々が「変わり」、未来が「変わる」をキーワードに、成長戦略として5つの事業変革（5 Changes）を柱としております。

Change 1 「人間中心経営」

- ・ みらいカレッジ（「学び」と「つながり」を提供する“事業構造改革の原動力”）
- ・ 社員にとって働きやすい職場づくりと心身の健康を守る「健康経営」
- ・ With コロナへの“ミライト・ワン流”働き方改革

Change 2 「事業成長の加速」

- ・ 人材成長による事業成長に戦略的に取り組み、成長分野である「みらいドメイン」にグループ内のリソースを有機的に組み合わせることで結集（フルバリュー型モデルへの事業構造改革の推進）

街づくり・里づくり事業（地方創生事業）や、企業のDX とグリーン化推進事業（GX）の加速

脱炭素化に貢献するグリーンエネルギー事業の拡大

顧客のDX に貢献するSI 事業の強化（戦略子会社化）

海外のデータセンタ関連事業やインフラシェア事業を推進するグローバル事業の強化

- ・ 既存事業の顧客基盤を強化（顧客の拡大、顧客の成長への対応）

Change 3 「利益性トップクラス」

- ・ 3社統合による徹底した集約・効率化による経営基盤の強化
 - ・ 業務運営の抜本見直しとデータインサイトの活用による効率化
 - ・ グループ連携の推進による既存オペレーションとコストの見直し
- Change 4「データインサイトマネジメント」
- ・ ナレッジベースのデータ環境整備、営業アプローチの最適化（攻めのDX）
 - ・ バリューチェーン改革、スマート施工、BPO/RPA・ロボティクス活用（守りのDX）
 - ・ エキスパートおよびコア人材の育成、全社リテラシーの向上（DX人材の育成）
- Change 5「ESG経営基盤強化」
- ・ 温室効果ガス削減目標（SBT）の達成に向けた取り組み
 - ・ ミライト・ワン パートナー会による社会価値の共創
 - ・ 監査体制充実と三線ディフェンスによる監査機能強化
 - ・ 新たなグループマネジメント体制によるコーポレートガバナンス強化

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標（以下、「KPI」という。）として、第5次中期経営計画において、売上高、みらいドメイン比率（ ）、営業利益（率）、ROE（自己資本利益率）、EPS（1株当たり当期純利益）を採用し、2026年度における目標を売上高7,200億円以上、みらいドメイン比率40%以上、営業利益（率）7.5%以上、ROE10%以上、EPS年成長率10%以上に設定しております。

（ ）売上高に占めるみらいドメイン（事業成長を目指す分野）の比率

当該KPIを採用しているのは、株主をはじめとする全てのステークホルダーが、当社グループの経営方針・経営戦略等を理解する上で重要な指標であるとともに、その進捗状況や、実現可能性の評価等を行うことが可能であるとの認識によるものであります。

なお、営業利益及びROEについては、グループ会社の業績並びに企業価値向上への貢献意識を高めるため、導入している業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」における付与ポイント算定のための指標にも採用しております。

（注）当該KPIの各数値については、本報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「(2) 会社の経営環境と中長期的な経営戦略」に記載のとおり、事業環境の変化に対応した事業運営を推進していく必要があり、昨年度、新たに再定義したパーパス、ミッションのもと、これまで以上に幅広い社会インフラ領域における様々な社会課題の解決に貢献し続ける企業グループへ進化していくことを目指しております。2030年に向けた新たな事業ビジョン『MIRAIT ONE Group Vision 2030』においては、5つの事業変革（5Changes）に取り組むこととしており、昨年度の主な取り組みとして、昨年7月に開校したみらいカレッジを進展させリスキリング促進によるマルチ資格取得者の育成や、グリーンエネルギー事業の取り組みの強化、西武建設(株)とのシナジーによるフルバリュー型先進事例の共同推進などを進めてまいりました。

今後も、未来の社会インフラを「創り・守る」、信頼ある企業グループであり続けるよう取り組んでまいります。

なお、東京証券取引所より要請されている「資本コストや株価を意識した経営の実現」については、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向け、これまでの施策も踏まえた検討をしております。取締役会での議論を踏まえて当社ホームページにて公表させていただく予定です。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

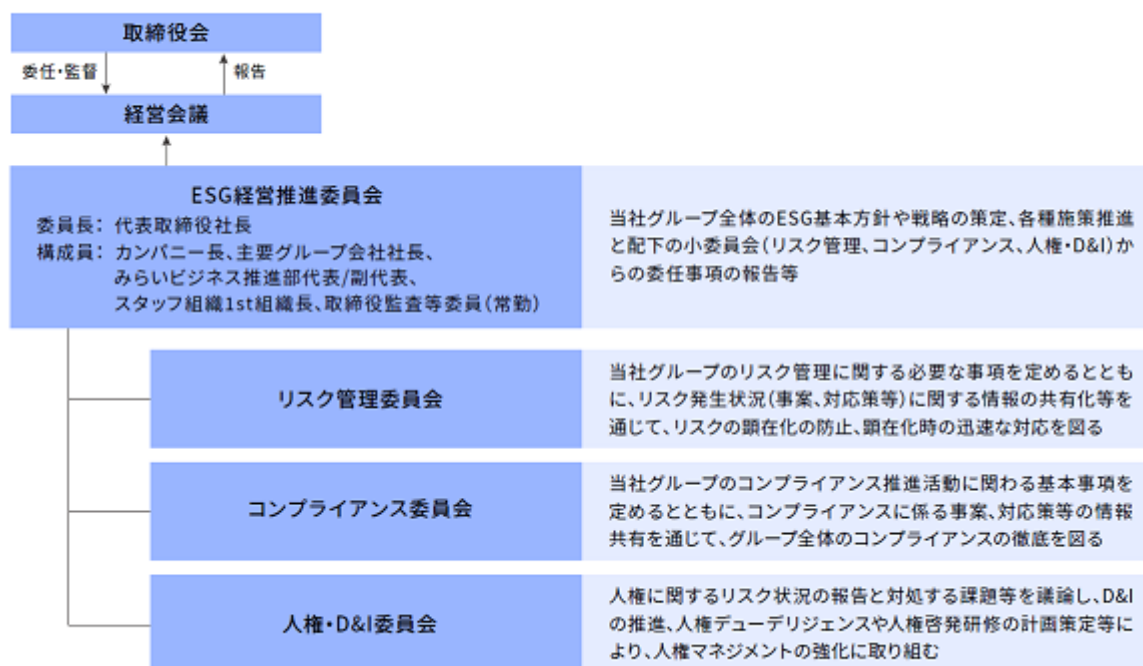
(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループでは、代表取締役社長を委員長とするESG経営推進委員会が、ESG経営全般にまつわる基本方針や戦略の策定、重要課題の特定や各種環境イニシアティブへの対応等を実施しています。

また、2022年7月からは、コンプライアンス担当役員を委員長とする「リスク管理委員会」「コンプライアンス委員会」および「人権・D&I委員会」をESG経営推進委員会のもとで運営する体制としております。

リスク管理委員会ではリスク管理を効果的・効率的に実施するための方針・体制等を審議・決定し、コンプライアンス委員会では当社グループのコンプライアンス上の問題となる事例の報告・是正やコンプライアンス意識向上施策等の検討を実施しております。人権・D&I委員会では人権に関するリスク状況の報告や対処する課題、D&Iの推進等に関する議論・検討を実施しております。

ESG経営推進体制図



(2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は次の通りであります。

気候変動に対する取組み

ガバナンス

ESG経営推進委員会を2021年9月に設置後、マテリアリティの1つである「環境にやさしい社会をつくる、まもる」を取締役会と経営会議の審議を経て決議したほか、脱炭素社会の実現への貢献を本格化するべく、中期経営計画KPIのひとつである「温室効果ガス排出量削減目標（2030年度）」を設定し、進捗をモニタリングする体制を整備しました。

2022年度はESG経営推進委員会を計5回（内、ミライト・ワン発足後は計4回）開催し、SBTi（Science Based Targets initiative）へのコミットメントレターを提出して、当社の作成した2030年温室効果ガス排出量削減目標がSBT（Science Based Targets：科学的根拠に基づく目標）として認定されました。

また、2022年7月ミライト・ワン発足後、ESG経営推進委員会の構成、運営スケジュールを作成し、具体的なGHG排出量の削減状況と削減施策を議論、各種ESG格付機関からの評価対応と結果の分析を実施しました。

リスク管理

企業集団としてのリスク管理の基本方針と推進体制を「リスク管理規程」により定めるとともに、リスク管理計画に基づき、様々なリスクに対的確に対応しています。

気候変動関連のリスクと機会についても、ESG経営推進委員会が主管となり、気候変動に伴う外部・内部環境の変化をモニタリングし、事業に影響を与える気候変動のリスクと機会を洗い出しています。

洗い出されたリスクと機会については当社グループへの影響度等も評価・分析し、影響度の高いリスクと機会を特定しています。その後、取締役会および経営会議にて審議した上で全社のリスクと機会として組み込んでいきます。

戦略

当社グループは、リスクと機会の管理プロセスのもと、2 未満（1.5 等）と4 シナリオを参照し、将来的に発生しうる気候変動関連のリスクと機会を分析しました。その結果、脱炭素社会への移行（政策・法規制/市場・評判）により、今後想定される事象による影響および気候変動による物理的（急性/慢性）影響が顕在化すると評価しました。

これらのリスクに対して中期経営戦略を見直し、「事業を通じた脱炭素社会の実現」が重要課題であることを再認識しました。また、当社事業の関わりとして、スマートインフラ/エネルギーソリューションの需要拡大を今後見込まれる機会として特定しました。

2 未満の目標(1.5等)が達成される未来: 急速に脱炭素社会が実現するシナリオ

想定シナリオ	特定したリスク			機会の考察			取組み
		種別	内容		種別	内容	内容
炭素排出規制の強化	中長期	政策・法規制	<ul style="list-style-type: none"> 炭素課税による資材・燃料調達コスト増加 カーボンプライシングの導入などの規制未対応による事業負担増 削減未達となった場合の排出量に対するクレジット買取によるコスト増加リスク 	中長期	製品・サービス/エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> 再エネ・省エネ事業(太陽光発電、EV充電、LED照明等)の需要拡大 	<ul style="list-style-type: none"> DX、働き方改革による節電の推進 車両の燃料添加剤の利用等による燃費向上 EV化促進購買電力のRE化
	短中長期	政策・法規制	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー由来電力への転換による電力コスト増 	短中長期	製品・サービス/エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ設備への転換ニーズ増加 IoT活用による電力使用の効率化推進 	
脱炭素化に向けた意識の高まり	短期	市場・評判	<ul style="list-style-type: none"> 環境への取り組みが不十分となった場合 新規建設工事の受注減少 既存保守契約の解除 レピテーションリスク増加による顧客離れ 	短中長期	市場	<ul style="list-style-type: none"> リニューアブル工事需要の増加 ZEB、スマートシティ関連の需要の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素製品の特定と調達推進 ステークホルダーへの適切な情報開示

平均気温4 上昇する未来: 物理的影響が顕在化するシナリオ

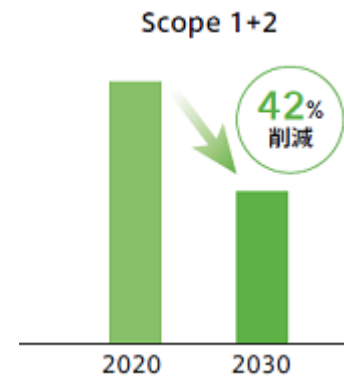
想定シナリオ	特定したリスク			機会の考察			取組み
		種別	内容		種別	内容	内容
自然災害の頻発・激甚化	短中長期	急性	<ul style="list-style-type: none"> 豪雨や台風等による通信設備・基地局の損傷と復旧コストの増加 	短中長期	市場/レジリエンス	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象により無電柱化ニーズの増加 	<ul style="list-style-type: none"> 蓄電池設備や非常用電源確保などの設備強化、需要増加 マルチスキル人材の育成 ミライト・ワンパートナー会の連携強化
	短中長期	急性	<ul style="list-style-type: none"> バリューチェーン寸断による製品・サービスの中止 	中長期	市場	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害の頻発・激甚化による通信設備・基地局の防災・減災工事の需要増加 	<ul style="list-style-type: none"> 水道ソリューション
平均気温上昇	長期	慢性	<ul style="list-style-type: none"> データセンターなどの空調コストの増大 	長期	市場	<ul style="list-style-type: none"> 空調設備の高効率機器への更改 空調装置の運用改善 	<ul style="list-style-type: none"> 空調事業の強化
	中長期	慢性	<ul style="list-style-type: none"> 通信設備など建設技能者の熱中症等の健康被害の増加 	中長期	レジリエンス	<ul style="list-style-type: none"> DX推進、リモート型働き方の一層の推進 	<ul style="list-style-type: none"> DXによる施工省力化、作業者の健康管理強化

また、経営陣のESGへの取り組み意識の向上を目的に役員報酬制度を改定し、従来からの業績連動報酬の指標である「連結営業利益」「連結ROE」に加え、非財務目標の「温室効果ガス排出量」を2022年度より新たな指標として導入しました。

目標

2021年度に、2030年度に向けた温室効果ガス排出量削減目標を設定しています。2023年2月には科学的根拠に基づいた目標として、SBTi (Science based Targets initiative) よりSBT認定を受けました。また、中期経営計画においても非財務目標として設定することで、脱炭素における当社事業の成長機会を着実に取り込んでおります。

目 標		SBT
Scope 1+2	2030年度までに当社グループの温室効果ガス排出量を2020年度比で42%削減する	2023年2月認定取得



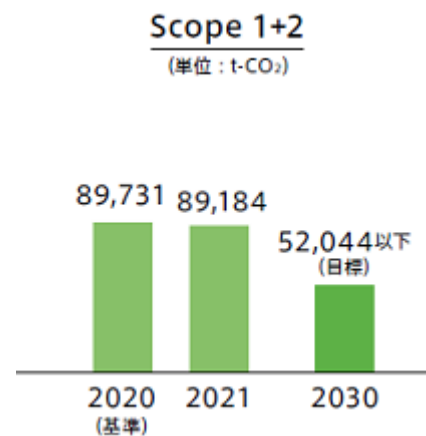
実績

2020年度、および2021年度の温室効果ガス排出量実績は以下の通りです。

なお、2022年度の温室効果ガス排出量実績については、現在算定中であり、弊社Webサイト「TCFD提言を踏まえた情報開示」 (<https://www.mirait-one.com/esg/environment/>) にて、2023年9月を目途に開示する予定です。

カテゴリ		排出量 (t-CO2)	
		2020年度 (基準)	2021年度
Scope 1	直接排出	66,890	67,907
Scope 2	間接排出	22,841	21,277

2020年度 (基準) および2021年度の数値には西武建設㈱の数値を含めております。



人的資本に関する取組み

<人財育成方針>

新事業戦略として5つの事業変革「5 Changes」を掲げている中から、Change 1「人間中心経営」へ注力している当社は、価値創造の源泉である人的資本への投資を拡充しています。

特にChange 2「事業成長加速」のため、事業成長戦略として『成長分野への事業シフトの加速』『既存事業のDX改革を促進』を図るため、みらいカレッジをプラットフォームとしてリスキリング等により『戦略的な人財育成』を展開し、成長分野への人財流動の促進を図ります。また、マクロCDP（事業戦略）とミクロCDP（社員CDP）を対話によりマッチさせるプロセスにより、社員が安心感とワクワク感を持って新しい事業分野へ挑戦できるように育成する方針です。

また、人財育成を支えるためにミライト・ワン流スマートワークライフスタイル改革を進め、社員のリスキリングのための時間を生み出すとともに、D&I施策を進め、多様な社員が参画できる働き方を進める考えです。

<社内環境整備方針>

Change 1「人間中心経営」をベースとした社内環境の整備として、ミライト・ワン流スマートワークライフスタイル改革を進めるとともに、リスキリングの手段として2022年7月に設立した「みらいカレッジ」の拡大充実（裾野の拡大：パートナー企業への展開加速、事業戦略に沿った講座拡充、戦略的な学びの充実：成長分野（みらいドメイン）創出を支える育成、リアルキャンパスの設備充実等）やJOB型・社内副業等の人事制度の創設、戦略的な他企業への出向や海外トレーニー制度の整備など、「自発的な学び」から「戦略的な学び」を行える環境を整えていく方針です。

<人財育成に関する取組み>

未来を変える人財の育成に注力

中期経営計画におけるChange 1「人間中心経営」に注力するミライト・ワングループは、価値創造の源泉である人的資本への投資を拡充しています。

特に、Change 2「事業成長の加速」において今後の成長分野として位置づけるみらいドメイン（街づくり・里づくり/企業DX・GX事業/グリーン発電事業/ソフトウェア事業/グローバル事業）およびフルバリュー型モデルの強化・拡大にあたっては事業構造改革が必須であり、これを担う人財集団の形成に向けて、「内部人財の戦略的強化」と「外部人財の積極的登用」を行っていきます。

内部人財の戦略的強化では「モバイル」「クラウド」「再生可能エネルギー」「企画提案」「プロジェクトマネジメント」といった複数のスキルを個々の人財が身につける「マルチスキル化」のほか、「データインサイト活用スキル」「DXスキル」等を強化するべく、2022年7月に企業内大学「みらいカレッジ」を開学しました。リアルキャンパス（千葉/埼玉/兵庫）とデジタルキャンパスからなるみらいカレッジは、「テクニカル学部（技術力）」「マネジメント学部（管理能力）」「ソーシャル学部（社会力）」の3分野で2023年3月末現在、約180講座を提供し、当社グループおよびパートナー会社を含む1.4万人規模の利用登録者数となっています。個々人が確実にスキルを修得するためにLMS（Learning Management System）による学習管理とサポートを行うほか、ビジネスチャット機能や動画投稿による情報交換といったコミュニティ機能も拡充し、会社の枠にとられない交流を促進し、自発的な学びから戦略的な学びを行える環境を整備しています。

また、外部人財の積極的登用においては、みらいドメインやフルバリュー型モデルなど成長分野を強化するための中途採用を拡大するため、JOB型等の新しい人事制度を設ける他、M&A等を通じた人財獲得を図ります。

これら一連の人的資本への投資の実効性を高めるため、中期経営計画における非財務目標として、2026年度のマルチ資格取得者率50%以上の目標を制定しました。

人財育成体系

前述を含む当社グループ全体の人財育成体系は、事業展開に必要な専門能力を高めていくための「分野別モデル体系」と、階層ごとに共通的に求められる知識等の修得を図る「階層別育成体系」で構成することで、社員一人ひとりの成長を支援し、今後の事業成長を支える人的資本の強化を計画的に推進しています。

具体的には、入社直後の導入研修から幹部社員研修に至るまで、各階層で期待される役割やキャリアステージに応じて身につけるべきスキルやナレッジを修得できるよう設計しています。なかでも新入社員向けについては、理系・文系を問わず活躍できるよう特に充実した教育研修体系を準備しています。また、面談制度を整備し、マクロCDP（事業戦略）とミクロCDP（社員CDP）を対話によりマッチさせるプロセスにより、各種資格取得への積極的なチャレンジを促すとともに、難易度に応じた報奨金制度を設け、個々の社員の成長意欲に応えるとともに、成長分野への人財シフトを図っていく考えです。

メンタリングプログラム

新入社員を対象にメンタリングプログラムを導入しています。配属部署における上司とは別に指導・相談役となる先輩社員（メンター）を任命し、対話による気づきと助言によって新入社員（メンティ）の自発的・自律的な成長を促す仕組みとしています。定期的な報告を受けてのフィードバックや月例面談を通じ、新入社員だけでなく、メンターを務める先輩社員も成長できるプログラムとしています。

次期の経営マインドを育成する「未来塾」

次世代経営幹部の計画的育成を目的として、2020年7月に「未来塾」を創設しました。ワークショップやディスカッション主体の研修プログラムを通じて会社経営に関する視野を広げ、自社の経営課題について具体的な解決策を検討することにより経営者に相応しい対応能力を高めるほか、研修チーム内・チーム間の議論や検討を通じて自らが未来のミライト・ワンの経営を担うというマインドを醸成します。なお、2023年度からは主要グループ会社も参画しています。

海外事業拠点における研修プログラム

海外拠点においても、現地社員向けに様々な研修を行っています。例えばLantrovisionグループでは、人財育成・研修の専任担当者を任命し、構内ケーブルの設計・施工・テスト等の基本的な研修から、入札・見積・契約といった実践的な研修まで幅広いプログラムを用意し、社員のスキルとモチベーションの向上を図っています。また、各ケーブルベンダーの認証資格を積極的に取得することで品質管理を強化し、顧客満足度の向上や事業競争力の強化に努めています。

目標・実績（人財育成関連）

2年前に定義した現行のマルチ資格取得率はキャリア事業が主体であり、弊社の事業戦略である成長分野への事業構造転換をより一層加速させる観点から、現行の定義をミライト・ワン グループ全体の視点で見直し中のため、22年度実績調査は当社単体のものを記載しております。

指標	目標	実績（2023年3月末）
マルチ資格取得者率	2026年度までに50%以上	25.6%（2分野以上人数1,126名）

主要グループ会社を含めたミライト・ワン グループ全社の視点であらためて成長分野の事業戦略を鑑みつつ、2023年度は現行定義の 分野、 資格名を拡大する方向で見直す予定です。

2022年3月末時点のマルチ資格保有者比率（2分野にまたがるマルチスキル資格保有率）は26.6%<1,068名>でしたが、2023年3月末時点は25.6%<1,126名>と退職者等により率は若干減少しております。

<働き方改革、健康経営の推進>

トップの主導による健康経営を推進

マテリアリティのひとつである健康経営の推進に注力し、中期経営計画のChange 1「人間中心経営」の根本に健康経営を据えている当社グループは、これら取り組みの実効性をさらに高めるべく、2022年7月に「ミライト・ワン グループ健康経営宣言」を制定しました。代表取締役社長の主導による健康経営を推進していきます。

健康管理の支援

全社員を対象とする定期健康診断のほか、特定年齢での人間ドックや特定保健指導等を実施し、社員の健康管理に役立てています。また、国内各地の保養施設の提供によるリフレッシュの機会づくりや、健康保険組合によるウォーキングイベント等の健康増進施策も継続的に実施しています。

メンタルヘルス

厚生労働省が義務付けている「ストレスチェック制度」は社員自身のストレスへの気づきや職場改善を通じて、メンタル不調となることを未然に防止する一次予防を目的としています。当社グループは同制度の義務化に先立ってメンタルフォロー体制（相談窓口等）を整備し、ストレスチェック実施後の集団分析を踏まえ、部門ごとのメンタルヘルス研修を実施して職場改善につなげることで、メンタル不調の未然防止に努めています。

メンタル不調による病気休職者の復職支援

メンタル不調による傷病休暇・傷病休職にある社員に対しては、メンタルヘルス推進担当者によるサポートをはじめ、休業開始から復職後のフォローアップまで全面的に支援しています。休業中はリワーク施設を活用した「リワークプログラム」を実施し、復職の意思表示があった場合には主治医による診断をもとに、産業医・会社と連携しながら復職審査委員会にて復職の判断を行います。復職後は、短時間勤務の励行や時間外勤務の制限等、就業上の配慮を行っています。

働きやすい労働環境の整備

当社グループは、労働基準法をはじめとする労働関係法令の遵守はもとより、社員の働き甲斐に資するよう、労働関係法令を上回る処遇制度を設けています。また、同一労働・同一賃金の考えを尊重し、非正規社員も正社員と同等の待遇となるよう、特別勤務手当や時間外勤務手当等を正社員と同じ割増率で支給するほか、特別休暇の付与や社員への登用等を実施しています。

ミライト・ワン流スマートワークライフスタイル改革の推進

当社グループは、昨今の労働市場の変化や事業環境の変化に対応しつつ持続的成長を図るため、「ミライト・ワン流スマートワーク・ライフ宣言」を制定しています。当宣言に基づき、多様なライフスタイルに対応した時間と場所に拘らない働き方の推進、リスクリングのための仕組みの整備、外部人財の獲得、多様な人材の確保、健康経営推進などからなるワークライフスタイル改革を、整合的・統一的に進めています。

「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）」に認定

当社は2023年3月、「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）」に認定されました。

「健康経営優良法人」認定とは、経済産業省による環境整備施策の一環であり、「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」が社会的に評価を受けることが出来、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度となります。

<人権尊重とダイバーシティ&インクルージョンの推進>

人権尊重

人や社会と共存するより良い環境づくりを最大のミッションとし、お客様から最高の満足と信頼を得られるようグループ全体で取り組んできたミライト・ワン グループは、企業活動に関わる全てのステークホルダーの人権を理解し、グループ全体で人権尊重の責任を果たすことが、今後の持続的な成長と企業価値向上に不可欠であると考えています。

ミライト・ワン グループで人権基本方針を制定

前述の基本認識のもと、マテリアリティのひとつである「人権尊重とダイバーシティ&インクルージョンの推進」に注力している当社グループは、人権尊重へのコミットメントを強く発信し、グループ内での認識をより明確にするとともに、様々なステークホルダーと協働してあらゆる企業活動における人権尊重の行動を進めていくため、2022年7月に「ミライト・ワン グループ人権基本方針」を制定しました。当社グループの全社員が本方針に基づき、あらゆる事業活動の根底に人権尊重の意識をもって行動し、広く社会の皆様から信頼される企業を目指すとともに、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

推進体制

あらゆる企業活動に関係する人権課題について全ての役員・従業員の理解・浸透を図るため、代表取締役社長を委員長とする「ESG経営推進委員会」のもとに「人権・D&I委員会」を設置しています。同委員会では人権やダイバーシティに関するリスク状況の報告と対処する課題、施策等を議論し、人権マネジメントの強化やダイバーシティ&インクルージョン施策の推進に取り組めます。

具体的取り組み例

当社グループは、児童労働や強制労働を行わせることはなく、労働者の権利保護に留意し、法で定められた最低賃金以上の賃金としているほか、経営状況が極めて悪化した場合においても最大限社員の雇用維持に努め、これまで指名解雇や整理解雇を実施したことはありません。

また、人権意識の啓発・向上のための階層別研修やコンプライアンス推進活動によってハラスメント行為の禁止等に取り組むとともに、「コンプラ目安箱」「なんでも相談室」「社外通報窓口」の3種のヘルプラインを設置し、通報者保護に配慮した上で問題解決に向けて対応しています。

労使関係

当社グループは、労使の相互信頼を基盤とし、企業の発展と従業員の労働条件の維持・向上を図るため、定期的な労使協議の機会を設け、安定した労使関係の構築に努めています。積極的な事業運営を行い、企業の健全な発展を図るため、事業計画やその他の重要課題について労使で意見交換を行う情報連絡会や労働時間適正化委員会を定期的に開催しています。

多様な社員がいきいきと働く「魅力的な企業グループ」であり続けるために

当社グループは、年齢、性別、学歴、国籍、障がいの有無、性的指向、性自認等に関わらず、個性を尊重し、もてる能力を最大限に発揮できる職場環境づくりを推進しています。

多様な視点や価値観を企業経営に活かすため、ダイバーシティ&インクルージョンを推進する専門組織「ダイバーシティ&インクルージョン推進室」を総務人事本部に設置し、個々の人財の特性や能力を最大限に活かせる職場環境の整備や、マネジメント層の育成等に注力しています。

マテリアリティのひとつであるダイバーシティ&インクルージョンを重要な取り組みとして位置づけているほか、各ステークホルダーに向けて当社の姿勢を明文化したMissionにおいても、『多様な社員がいきいきと働く「魅力的な企業グループ」であり続ける』を掲げています。

加えて中期経営計画Change 1「人間中心経営」の一環として、外国人技術者含む多彩な人財集団の形成に注力しています。

これら一連のダイバーシティ&インクルージョンへの取り組みをさらに発展させるべく、2022年12月「ダイバーシティ&インクルージョン宣言」を制定しました。個々を尊重し、組織の力とする企業風土の実現に向け、ダイバーシティ&インクルージョンを推進してまいります。

女性社員の活躍推進

女性が幅広い分野における能力の発揮やキャリア形成ができるよう、その目的に沿った行動計画を策定するとともに、新卒採用における女性比率や女性管理職数等において具体的な数値目標を設定し、達成に向け取り組んでいます。なお、連結グループに属する全ての会社で数値目標を設定しているわけではないため、連結グループにおける記載が困難であります。

このため、下記の目標及び実績は当社単体のものを記載しております。

目標・実績（女性活躍推進）

指標	目標	実績
女性管理職数	2026年3月までに20%増 (2022年7月比)	56人(±0%)(2023年3月末)
新卒採用の女性比率	2026年3月までに25%	22.1%(2023年4月入社)
年休取得率	2026年3月までに70%	72.1%(2023年3月末)

女性管理職数については、当社は2022年7月1日の(株)ミライト・ワン発足後、定期昇格時期を迎えておりませんので、現時点では増減なしとなっております。

管理職に占める女性労働者の割合の実績は、「第1企業の状況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

キャリアと育児・介護の両立支援

ワーク・ライフ・バランスや、キャリアと育児・介護の両立支援による就労環境の整備も積極的に進めており、社員が長く安心して働き続けられるよう、子どもが3歳に達するまで取得できる育児休業のほか、小学校3年生修了まで利用できる短時間勤務制度を設けるなど、出産や育児、介護をはじめとするライフイベントに合わせて活用できる制度を、法で定める基準を上回る内容で整備しています。

2022年度末現在で、当社の女性社員の育児休業取得率は100%、男性の育児目的休暇を含めた育児休業取得率は78%となっています。取得率の維持とさらなる向上に向けた取り組みを進めるとともに、育児休職者がスムーズに復職し活躍できるよう、休職中における会社動向等の情報提供、復職前の面談等のサポート施策を実施しています。

シニア人材の活躍支援

日本の少子高齢化の進展に対応し、通信建設業に必要な高度技術の有資格者であるシニア人材の活躍を支援すべく、定年後再雇用制度を定め、希望者が引き続き活躍できる環境を整備しています。

また、一定年齢以上の社員を対象にライフプランセミナー等を開催し、社員の雇用延長後の働き方や資金計画等についても支援しています。

定年後の再雇用状況(2022年度末現在)

定年退職対象者数	136名
再雇用者数	121名
再雇用率	89%

(株)ミライト・ワン、(株)TTK、(株)ソルコム、四国通建(株)、西武建設(株)、(株)ミライト・ワン・システムズの6社平均

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には次のようなものがあります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

特定取引先への依存に伴うリスク

当社グループの主たる取引先は、NTTグループをはじめとする通信事業各社であり売上高に占める割合が高く、通信事業各社の設備投資動向や技術革新等によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、通信キャリア事業からソリューション事業への事業構造の転換と新たな成長分野として位置付ける「みらいドメイン」へのシフトを加速し、従来の事業分野や技術の枠組みを超えた新たな事業機会の創出に向けた取組みを進めております。

安全・品質に関するリスク

重大な事故等による不測の事態や品質に重大な問題を発生させた場合、取引先からの信用を失うとともに営業活動に制約を受けるなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは安全や品質に関する統合マネジメントシステム等を活用し、お客様に信頼、評価される高品質なエンジニアリングとサービスをお届けできるよう安全・品質管理にグループ一体となって取り組んでおります。

重要な情報の管理に関するリスク

事業活動を通して、取引先からの技術データ・個人情報等の重要な情報を入手することがあります。予期せぬ事態により情報が流出や悪用された場合には、取引先からの信用を失うとともに損害賠償責任の発生等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループではISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）を活用し、グループ一体となって情報漏洩防止を徹底しております。

取引先の信用不安に関するリスク

取引先の信用不安が発生した場合は、工事代金の回収不能や工事の施工遅延等が生じ当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは外部調査機関等を利用した取引先の与信管理と、法務担当による契約書審査を行う等により信用不安リスクの回避に取り組んでおります。

資材の調達・価格上昇に関するリスク

自然災害、戦争やテロ、新型の感染症の流行などにより、資材の供給が困難または納入遅延の発生のほか、原材料や資機材、エネルギーの価格高騰により建設コストが上昇した場合は、工事が中断または遅延するなどの影響のほか、発注者による投資抑制や判断の先送りなどにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

そのため、当社グループでは物品不足が生じていない工程を優先的に進めるなど、工期延伸を最小化するための工程管理を綿密に行っています。また、建設コストの上昇については、原材料価格上昇時の条件の契約条項への盛り込み、工事価格への転嫁等の対策を実施し、リスクの低減に努めております。

保有資産に関するリスク

事業運営上の必要性から有価証券等の資産を保有しておりますが、著しい時価の変動等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、定量的・定性的検証を通じ保有意義が希薄と考えられる有価証券等は段階的に縮減し、時価変動リスクの回避に取り組んでおります。

自然災害等に関するリスク

大規模災害や感染症の大流行等により当社グループの従業員、協働者、設備等への直接被害のほか、ライフラインの停止、燃料の不足等、不測の事態が発生した場合は、工事が中断または遅延するなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは地震等の自然災害や感染症が発生した場合に備え、BCP（事業継続計画）の策定、社員安否確認システムの構築、防災訓練や新しいワークスタイルへの移行等各種対策を講じております。

海外事業に関するリスク

当社グループでは、アジア、オセアニアを中心とした諸外国で事業を展開しており、進出国での政治・経済情勢、為替や法的規制等に著しい変化、感染症の大流行や資材価格の高騰及び労務単価の著しい上昇等が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、グループ内での情報収集、進出国の適度な分散等により、その予防・回避に努めております。

気候変動に関するリスク

地球規模での気候変動による問題が顕在化してきており、企業においても温室効果ガス排出量の削減、産業廃棄物の低減等、環境に対する配慮が求められています。このような配慮は、自社のみならず、サプライチェーンを構成する企業群に亘って要請される傾向であり、当社グループ、パートナー企業等が適切な対応を行えない場合、取引先各社との取引が制限される等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは重要課題（マテリアリティ）において「環境にやさしい社会をつくる、まもる」ことを明確にしており、「気候変動関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言への賛同、そのフレームワークに沿った当社グループの事業におけるリスクと機会の分析や、事業活動を通して排出する温室効果ガス（GHG）の把握とその低減に向けた取り組み、産業廃棄物の一層の低減に向けた取り組み等を進めております。

M&Aに関するリスク

当社グループは、事業領域の拡大およびビジネスモデルの変革に向けて、シナジー効果が期待できるM&Aを実践していくことでグループの企業価値向上を目指しておりますが、M&A対象会社に期待する利益成長やシナジー効果等が実現できなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループではM&Aの実施の際に当社グループの成長戦略と整合しているか、また今後の市場動向の見通しや事業計画、当社グループとのシナジー効果を慎重に検討するとともに、買収後の統合プロセスにおいては、実施すべき事項とその達成時期を定めモニタリングを強化し、シナジー効果の最大化に取り組んでまいります。

法令遵守に関するリスク

当社グループは、建設業法、電気通信事業法、電波法等の法令に基づく許認可等を受けるとともに、事業の遂行に関連する各種の法令に則り事業活動を行っておりますが、万一これらにおいて違反が発生した場合は、当社グループの業績と信用に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは社内関係部署において法改正等の動向を注視し、速やかにグループ内への共有を図り必要に応じて社内規程の見直しを行うと共に、当社グループおよびパートナー企業の社員へ向けた啓発活動の実施と実効性のある内部監査や相談体制を構築することにより、法令遵守に継続的に取り組んでおります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）やウクライナ情勢等に伴う影響については、当社グループの経営成績等の状況に重要な影響を及ぼす可能性がある事象が発生していないことから、軽微であると判断しております。

(1) 経営成績

2022年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する各種規制が徐々に緩和され、経済活動の正常化に向けた兆しが見られました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化による原材料・エネルギー価格の高騰や物価の上昇、サプライチェーンの制約、世界的な金融引締めなど景気の先行きは不安定な状況で推移しており、引き続き注視する必要があります。

当社グループを取り巻く事業環境については、デジタル田園都市国家構想の実現に向け、全国的なデジタルインフラの基盤整備や、地方におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）が推進されております。さらに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた地方創生に資する地域脱炭素の推進、地域特性や気候風土に応じた、再エネ、省エネ、EV等の利用やグリーントランスフォーメーション（GX）に対するニーズの高まりに加え、近年、激甚化する自然災害に対する地域のレジリエンス向上が求められております。

こうしたなか、当社は、新たに再定義したパーパス、ミッションのもと、これまで以上に幅広い社会インフラ領域における様々な社会課題の解決に貢献し続ける企業グループへ進化していくことを目指しております。未来の社会インフラを「創り・守る」、信頼ある企業グループであり続けるため、当社グループは、2030年に向けた事業ビジョンとして、『MIRAIT ONE Group Vision 2030』及び2022年度を初年度とする5ヶ年の第5次中期経営計画（2026年度目標：売上高7,200億円、営業利益率7.5%+、ROE10%+、EPS成長率年10%+）を策定し、街づくり・里づくり/企業DX・GX、グリーンエネルギー事業、ソフトウェア事業、グローバル事業を今後注力すべき成長分野「みらいドメイン」として取り組んでおります。

また、ミライト・ワン流 スマートワークライフスタイル宣言、ダイバーシティ&インクルージョン宣言を制定するなど、「人間中心経営」への取り組みを進めるとともに、2030年の温室効果ガス排出量削減目標を作成し、SBT（Science Based Targets：科学的根拠に基づいた目標）として、国際的イニシアティブSBTiより認定されたほか、パートナーシップ構築宣言を制定し、「ESG経営基盤強化」に向けて、実効性のある施策を展開しております。

環境・社会イノベーション事業においては、空調工事の増加や太陽光など再生エネルギー関連工事の増加、前年度に子会社化した西武建設㈱の加入により、売上高の拡大を図りました。

ICTソリューション事業においては、物販の大幅な減少やLAN等工事の減少があったものの、「みらいドメイン」として注力しておりますグローバルやソフトウェアの増加により売上高の拡大に努めました。

NTT事業においては、高度無線環境整備推進事業による光ファイバ整備工事が終了したことやモバイル関連工事が大きく減少した一方、生産性の向上に努めました。

マルチキャリア事業においては、700MHzのテレビ放送受信対策工事の減少があったものの、5G整備工事の完成促進により売上高の拡大に努めるとともに、稼働効率化を図りました。

また、株主還元の充実と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自己株式の機動的な取得（合計 314万株、50億円）を実施する一方、利用目的のない自己株式については一部消却（500万株）をいたしました。

以上の結果、当期の連結業績につきましては、受注高は4,982億6千8百万円（前期比4.4%減）、売上高は4,839億8千7百万円（前期比2.9%増）となりました。一方、利益面においては、西武建設㈱の加入やブランディング費用など統合等に関する費用による販売費及び一般管理費の増加もあり、営業利益は218億3百万円（前期比33.5%減）、経常利益は223億8千4百万円（前期比34.5%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益については147億8千1百万円（前期比41.3%減）となりました。なお、営業利益率は4.5%、ROEは6.0%となりました。

報告セグメント別の業績の概況は以下のとおりです。

[ミライト・ワンの業績]

ミライト・ワンは、2022年7月1日の新会社発足・新グループ体制によりスタートを切り、MIRAIT ONE Group Vision 2030および第5次中期経営計画の実現に向けた5つの事業変革「5 Changes」への取り組みを進めてまいりましたが、環境・社会イノベーション事業における受注環境等の悪化、物販の大幅な減少、高度無線環境整備推進事業による光ファイバ整備工事やモバイル関連工事の減少により、受注高は3,061億3百万円（前期比8.4%減）、売上高は2,903億2千9百万円（前期比11.3%減）、営業利益は127億7千8百万円（前期比45.5%減）となりました。

[ラントロビジョンの業績]

ラントロビジョンは、一部の国で新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動制限等の影響により事業運営が不安定となったものの、主要顧客である大手金融機関やデータセンター事業者向け通信ケーブル工事が堅調であったことから、受注高は253億9百万円（前期比11.7%増）、売上高は254億9千2百万円（前期比20.3%増）、営業利益は16億3百万円（前期比20.0%増）となりました。

[TTKの業績]

TTKは、高度無線環境整備推進事業による光ファイバ整備工事の減少や通信キャリア各社の投資抑制があったものの、提案営業の強化、警備事業拡大・工党内製化により売上高と利益の拡大に努めるとともに、教育NW案件や電線共同溝工事等の非通信事業での大型案件の受注獲得により、受注高は391億5千7百万円（前期比11.6%増）、売上高は384億3千8百万円（前期比5.8%増）、営業利益は28億1千6百万円（前期比23.7%増）となりました。

[ソルコム の業績]

ソルコムは、入札環境の競争激化や公正取引委員会からの排除措置命令等の影響を受け、民需工事の大型案件受注が確保できず、受注高・売上高共に大幅減となったものの、既存事業の生産性向上や全社による経費削減に取り組み、受注高は341億2千3百万円（前期比3.6%減）、売上高は339億3千3百万円（前期比21.9%減）、営業利益は11億1百万円（前期比58.9%減）となりました。

[四国通建の業績]

四国通建は、官公庁からの端末含むシステム系受注等の獲得や大型工事の着実な完工等による売上確保に取り組んだものの、高度無線環境整備推進事業による光ファイバ整備工事の減少や公共案件の失注等に加え、工事部材の納期遅れや価格の高騰など外的要因による影響により、受注高は222億2千1百万円（前期比1.5%減）、売上高は242億2千2百万円（前期比3.7%減）、営業利益は23億3千9百万円（前期比4.2%減）となりました。

[西武建設の業績]

西武建設は、公共工事や民間鉄道関連工事、マンションや戸建住宅を中心とした建築工事、建物や施設のリニューアル工事等を主に手掛けており、資材価格の高騰等があったものの厳正な受注管理や原価管理を徹底し、受注高は540億6千5百万円、売上高は516億2千4百万円、営業利益は5億6千3百万円となりました。

[ミライト・ワン・システムズの業績]

ミライト・ワン・システムズは、当グループにおけるソフトウェア事業強化、ソフトウェア開発およびシステムインフラ構築・維持による売上高の拡大により、受注高は244億6千1百万円（前期比4.3%減）、売上高は253億6千5百万円（前期比6.3%増）、営業利益は11億8千1百万円（前期比35.1%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループが営んでいる事業の大部分を占める情報通信エンジニアリング事業においては生産実績を定義することが困難であるため、「生産実績」は記載しておりません。

また、「受注実績」及び「売上実績」については、当社の連結での受注及び売上の状況をセグメント別に記載しております。

a. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)
ミライト・ワン	304,936	6.8
ラントロビジョン	25,050	14.0
TTK	39,134	11.8
ソルコム	34,074	3.6
四国通建	22,074	1.5
西武建設	51,269	11.7
ミライト・ワン・システムズ	21,729	2.4
合計	498,268	4.4

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

b. 売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)
ミライト・ワン	289,637	10.8
ラントロビジョン	25,233	23.1
TTK	38,290	5.7
ソルコム	33,884	21.9
四国通建	24,093	3.6
西武建設	51,126	-
ミライト・ワン・システムズ	21,722	6.2
合計	483,987	2.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高 (百万円)	割合(%)	売上高 (百万円)	割合(%)
東日本電信電話株式会社	90,257	19.2	89,497	18.5
西日本電信電話株式会社	63,066	13.4	59,668	12.3

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、4,367億5千2百万円で前連結会計年度末比9億6千6百万円の増加となりました。内訳は、流動資産で前連結会計年度末比36億2千9百万円減少し、固定資産で前連結会計年度末比45億9千5百万円増加しております。主な要因は、流動資産は現金預金が減少し、固定資産は機械、運搬具及び工具器具備品、及びソフトウェア仮勘定が増加したことによるものであります。

負債は、1,824億4千6百万円で前連結会計年度末比41億2百万円の減少となりました。内訳は、流動負債で前連結会計年度末比336億1千7百万円減少し、固定負債で前連結会計年度末比295億1千5百万円増加しております。主な要因は、流動負債は短期借入金が減少し、固定負債は長期借入金が増加したことによるものであります。

純資産は、2,543億5百万円で前連結会計年度末比50億6千8百万円の増加となりました。これは配当金の支払いや、自己株式の取得があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益147億8千1百万円の計上等により利益剰余金が82億2千6百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は56.5%（前連結会計年度末は55.6%）となり、1株当たり純資産は2,573.50円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度と比較して185億1百万円減少し、303億9千9百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額101億円等による資金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益232億4千3百万円を計上したこと等により、53億1千5百万円の増加（前連結会計年度は129億7千2百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出55億9千5百万円及び無形固定資産の取得による支出22億4千1百万円等の資金の減少があったことにより、123億1千4百万円の減少（前連結会計年度は462億4百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出49億9千8百万円及び配当金の支払額59億2千4百万円等があったことにより、125億7千1百万円の減少（前連結会計年度は383億9千5百万円の増加）となりました。

(4) 資本の財源、資金の流動性に係る情報

財務政策

当社グループは、安定した財務基盤と資本効率の両立を基本方針とし、新たな事業機会を創出するとともに事業構造の転換を加速させ、企業価値向上に努めます。そのため、健全な財務体質を維持しつつ資本コストを意識し、戦略的に経営資源を配分してまいります。また、株主還元については、総還元性向50%を目線に、資本政策および業績・資金状況等を勘案し総合的に判断してまいります。

資金需要

当社グループの資金需要は、経常運転資金として工事に係る材料費・外注費及び労務費等があり、投資活動に関する支出として、事業用資産取得にかかる設備投資資金、今後の成長に向けたM&A等の投融資資金があります。

また、総還元性向50%を目線に、安定的・継続的な配当の成長と機動的な資本政策として自己株式取得を行う等、株主還元にも当社グループのキャッシュフローを充当してまいります。

資金調達の方法・状況

資金調達については、内部資金を基本としており、キャッシュマネジメントシステム（CMS）導入によってグループ資金の有効活用を図っておりますが、一時的に必要な資金については、金融機関からの短期資金調達にて対応しております。また、緊急時やM&A等の成長投資に向けた資金需要に備え、適正な手元現金預金の確保に努めるとともに、金融機関とのリレーションを維持強化し短期資金借入枠を設定しているほか、外部格付の取得を行う等、資金調達体制の構築に努めております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、損益又は資産の状況に影響を与える見積り及び判断は、過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行ってあります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度において、当社グループの研究開発活動につきましては、事業会社を中心に行っております。当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は116百万円であります。セグメントごとの主な研究開発活動は次のとおりであります。

[ミライト・ワン]

研究開発活動を支える組織としてみらいビジネス推進本部及びNTT事業本部DX推進部があります。みらいビジネス推進本部は事業本部・支店と連携し、(1) 工事施工の効率化や安全・品質の向上に資する技術開発、(2) 新規事業開拓に資する技術開発、(3) 全社の知的財産の管理を行っております。NTT事業本部DX推進部はNTT事業本部内の各技術センターと連携して主に(4) ネットワークエンジニアリング事業における工事施工の効率化や安全・品質の向上に資するインフラ技術を中心に開発を行っております。

研究開発費は102百万円であります。

(1) 施工技術開発関連

・土木工事の効率化を目指して「地中探査レーダー」の共同研究を仙台高等専門学校と継続し、AIによるレーダー画像の鮮明化および埋設物の判別の研究を進めました。成果の一部は学会、論文で発表しました。

(2) 新規事業開発関連

・グリーン電力事業の拡大に向けて、施工後一定年数を経過した太陽光発電所の設備更改(リパウリング)に有効となる、市販のパネル出力最適化装置を活用した設計手法と発電量シミュレーション技術の事業活用を支援しました。
・弊社が蓄積した通信ケーブル工事のノウハウを生かし、光ファイバセンサケーブルに関連する工事を受注いたしました。今後の新規事業として拡大していきたいと考えております。

(3) 知的財産関連(2022年4月1日~2023年3月31日)

・特許(出願1件、登録3件)、商標(登録5件)を行いました。

(4) ネットワークエンジニアリング事業関連

(通信線路関連)

・通信事業者による提案内容に対し、お客様に「採用」と判断されたVE提案は「2件」あり、本内容に基づいた技術資料発出により全国の通信建設会社に向けて運用指示が図られました。

1. バケット車用輪留め視認性向上シール
2. ドロップリール強化型ブレーキアームの開発

・通信事業者による提案内容に対し、お客様に「自由裁量」と判断されたVE提案は「7件」あり、本内容に基づき、全国の通信建設会社において各社の裁量によって運用を図っても良いと周知されました。

1. パーカッション用土砂飛散防止シートの開発
2. ダイヤ型鉄蓋用のマンホール昇降用手すり(アタッチメント)の開発
3. マンホール用送風機ダクトの設置および収納方法の効率化
4. 工事予告看板の開発
5. マンホール救助帯の開発
6. IDM接続架・光成端金物の考案

7. 自立型設備点検棒(倒れん棒DX8)

<参考>

『VE提案』とは、バリューエンジニアリングの略称で作業の効率化、コスト削減等への積極的な取組みにより、電気通信設備請負工事におけるサービス生産性の向上を図ることを目的としたお客様の制度です。

[ラントロビジョン]

該当事項はありません。

[T T K]

研究開発活動を支える組織としてエキスパートセンタがあり、事業本部・支店と連携し、電気通信工事業の生産性、品質の向上及び安全確保のため、作業に必要な機械・工具・測定器等各種装置の開発に取り組んでおります。

研究開発費は3百万円であります。

(1) 簡易ウォータージェットの拡大

基盤工事において、泥・汚れが通過性能試験に支障となる場合に、高圧洗浄車両を使用して管内洗浄を実施していますが、機械が大きく重量物であるためにスペースの確保、予約や手配に時間を要する、そして排気ガスを排出する等が課題となっていました。

そこで、課題を解決するために、コンパクトで簡単に持ち運びができ、排気ガスを排出しない簡易ウォーターを開発しました。これにより、通過性能試験を効率的かつクリーンに行うことが可能となります。

[ソルコム]

研究開発活動を実行する組織としてE&S事業改革PTがあります。特に近年は現場のデジタイゼーションによる業務効率化と「みえる化」によるプロセス改善を目的にデジタルツールの開発に取り組んでおります。

研究開発費は11百万円であります。

(エンジニアリング事業関連)

・ 「みえる化」ツールの開発

工事のプロセス改善を目的に「施工状況のみえる化」ツールを開発し業務改革に取り組んでおります。今後は現在開発中の「施工稼働のみえる化」ツールにより技術者の効率的配置による稼働効率化に取り組みます。

・ 間接業務の効率化ツールの開発

今年度は対象業務の拡大や利用者の利便性向上を目的に自社開発の「設計支援システム」の改良をはじめ工事の設備 / 保守業務で受発注ツールの開発等により間接業務のデジタイゼーションによる更なる効率化を図る開発を実施しました。

[四国通建]

該当事項はありません。

[西武建設]

該当事項はありません。

[ミライト・ワン・システムズ]

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は9,570百万円であります。その主なものは当社における次期基幹システム開発費用であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

・株式会社ミライト・ワン

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					面積(m ²)	金額				
本社(東京都江東区)	ミライト・ワン	本社事務所	203	0	-	-	334	129	668	632
関東地区支店・ 工事事務所(東京都江東区他 9ヶ所)		支店・工事 基地	6,977	30	57,310	8,617	198	258	16,081	897
関西地区支店・ 工事事務所(大阪府大阪市他 6ヶ所)		支店・工事 基地	21,460	1,584	34,999	5,348	732	281	29,406	779
東北地区工事事 務所(福島県郡 山市)		工事基地	88	-	8,732	469	19	1	578	40
研修センタ(千 葉縣市川市)		研修センタ	407	10	3,497	251	10	2	683	21
社員寮(東京都 足立区他1ヶ 所)		社員寮	1,527	5	2,786	258	1	4	1,798	-

(2) 連結子会社

・株式会社TTK

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					面積(m ²)	金額				
本社(仙台市若林 区)	TTK	本社事務所	799	123	14,744	849	4	66	1,844	454
宮城支店(仙台市 若林区)		支店・工事 基地	312	0	20,551	383	321	11	1,029	56
岩手支店(岩手県 矢巾町)		支店・工事 基地	126	0	31,925	296	196	10	629	36
青森支店(青森県 青森市)		支店・工事 基地	335	0	8,891	73	89	10	508	22
秋田支店(秋田県 秋田市)		支店・工事 基地	41	0	11,396	213	116	4	374	25
山形支店(山形県 山形市)		支店・工事 基地	26	0	6,188	80	218	8	333	23
福島支店(福島県 福島市)		支店・工事 基地	520	21	13,660	108	124	6	781	28

・株式会社ソルコム

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					面積(m ²)	金額				
本社・事業本部 (広島市中区他 1ヶ所)	ソルコム	本社事務所	693	0	9,389	417	148	32	1,292	485
広島支店(広島市 中区他1ヶ所)		支店事務所	504	0	55,454	2,417	5	1	2,928	82
岡山支店(岡山市 北区他1ヶ所)		支店事務所	605	0	29,124	926	14	4	1,551	123
山口支店(山口県 山口市)		支店事務所	408	27	62,180	614	37	7	1,096	90
島根支店(島根県 松江市)		支店事務所	403	0	18,725	159	5	10	579	96
東京支店(東京都 大田区)		支店事務所	4	-	292	410	-	0	414	13

・四国通建株式会社

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					面積(m ²)	金額				
本社(愛媛県今治 市)	四国通建	本社事務所	1,084	16	22,002	612	-	27	1,740	256
松山支店(愛媛県 松山市)		支店事務所	81	19	8,657	500	-	1	602	82
高松支店(香川県 高松市)		支店事務所	61	-	4,512	356	-	0	417	32
高知支店(高知県 高知市)		支店事務所	52	41	5,172	301	-	1	396	71
徳島支店(徳島県 徳島市)		支店事務所	69	-	2,302	24	-	0	94	18
新居浜営業所(愛 媛県新居浜市)		営業所	42	-	643	111	-	0	154	17
西条営業所(愛媛 県西条市)		営業所	57	35	3,075	234	-	1	329	40
宇和島営業所(愛 媛県宇和島市)		営業所	9	30	3,301	75	-	0	115	25

・西武建設株式会社

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					面積(m ²)	金額				
久米寮(埼玉県所 沢市)	西武建設	社員寮他	0	-	1,672	204	-	-	205	-
湘南事務所(神奈 川県鎌倉市)		事務所	2	-	1,105	211	-	-	213	2
所沢本社(埼玉県 所沢市)		事務所	16	26	-	-	-	80	123	261

・株式会社ミライト・ワン・システムズ

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					面積(m ²)	金額				
本社(東京都港区)	ミライト・ワン・システムズ	本社事務所	38	-	-	-	-	15	54	82

・その他国内子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
						面積(m ²)	金額				
東邦建機	栃木県佐野市	ミライト・ワン	本社事務所	88	228	10,492	536	23	6	883	57
	茨城県真壁郡(他1ヶ所)		支店事務所	41	-	9,369	140	-	0	182	19
	栃木県佐野市(他4ヶ所)		工事基地	56	0	81,373	1,081	-	0	1,138	84
(株)ミライト・モバイル・イースト	札幌市東区		本社事務所	32	-	1,974	184	-	9	226	63
	仙台市宮城野区		支店事務所	262	-	3,675	196	-	0	458	73
(株)コトネットエンジニアリング	京都市下京区(他5ヶ所)		本社事務所	154	0	4,961	550	-	8	714	157
(株)電通資材	広島県安芸郡	ソルコム	本社事務所	39	186	10,764	431	-	3	661	16

・在外子会社

(2022年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
						面積(m ²)	金額				
Shanghai Changling Communication Equipment Co.,Ltd	中華人民共和国上海市	ラントロビジョン	通信タワー	957	1	-	-	-	13	972	22

- (注) 1 上記の金額には、消費税等及び建設仮勘定は含まれておりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。
 3 土地及び建物の一部を連結子会社以外から賃借しており、年間賃借料は4,107百万円であります。
 4 Shanghai Changling Communication Equipment Co.,Ltdの決算日は2022年12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しているため、2022年12月31日現在の金額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)ミライト・ワン	神奈川工 事事務所(横 浜市金沢 区)	ミライト・ワン	建物、 構築物	3,960	2,426	自己資金	2021年 3月	2024年 1月	-
(株)ソルコム	新皆実町ビ ル(広島市)	ソルコム	建物、 構築物	1,863	-	自己資金	2023年 8月	2024年 9月	-

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000,000
計	330,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	103,325,329	103,325,329	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	103,325,329	103,325,329	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日 (注)1	7,789,978	93,171,844		7,000		2,000
2019年1月1日 (注)2	15,153,485	108,325,329		7,000		2,000
2023年2月28日 (注)3	5,000,000	103,325,329		7,000		2,000

(注) 1 株式会社TTKとの株式交換(交換比率1:0.47/自己株式の充当2,000,000株)による増加であります。

2 株式会社ソルコムとの株式交換(交換比率1:2.05/自己株式の充当2,000,000株)による増加9,393,485株並びに四国通建株式会社との株式交換(交換比率1:0.64)による増加5,760,000株であります。

3 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	43	35	335	210	33	27,982	28,638	-
所有株式数(単元)	-	339,701	11,796	117,076	230,032	51	331,504	1,030,160	309,329
所有株式数の割合(%)	-	32.98	1.15	11.36	22.33	0.00	32.18	100.00	-

- (注) 1 自己株式7,114,552株は、「個人その他」に71,145単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。
 2 「株式給付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式303,200株(3,032単元)は「金融機関」に含まれております。
 3 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式が47単元及び35株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	15,030	15.62
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海1丁目8番12号	7,919	8.23
住友電気工業株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	3,668	3.81
住友電設株式会社	大阪市西区阿波座2丁目1番4号	2,488	2.59
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (港区港南2丁目15番1号)	2,299	2.39
ミライト・ワン従業員持株会	江東区豊洲5丁目6番36号	2,091	2.17
NOMURA AYA (常任代理人 シティバンク)	CUSCADEN WALK, SINGAPORE (新宿区新宿6丁目27番30号)	1,397	1.45
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	千代田区大手町1丁目5番5号 (中央区晴海1丁目8番12号)	1,300	1.35
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,280	1.33
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HRRITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (港区港南2丁目15番1号)	1,247	1.30
計		38,724	40.25

- (注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 15,030千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 7,919 "

- 2 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、自己株式7,114千株を控除して計算しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,114,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,901,500	959,015	-
単元未満株式	普通株式 309,329	-	-
発行済株式総数	103,325,329	-	-
総株主の議決権	-	959,015	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株(議決権47個)、「株式給付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が303,200株(議決権3,032個)含まれております。なお、当該議決権の数3,032個は、議決権不行使となっております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式52株及び証券保管振替機構名義の株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミライト・ワン	江東区豊洲5丁目6番36号	7,114,500	-	7,114,500	6.91
計	-	7,114,500	-	7,114,500	6.91

- (注) 1 上記のほか株主名簿上は株式会社ミライト・テクノロジーズの名義となっておりますが、実質的に同社が所有していない株式が1,540株(議決権15個)あり、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に1,500株、「単元未満株式」欄に40株を含めております。
- 2 「株式給付信託」制度導入のために設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式303,200株は、上記自己株式には含めておりません。

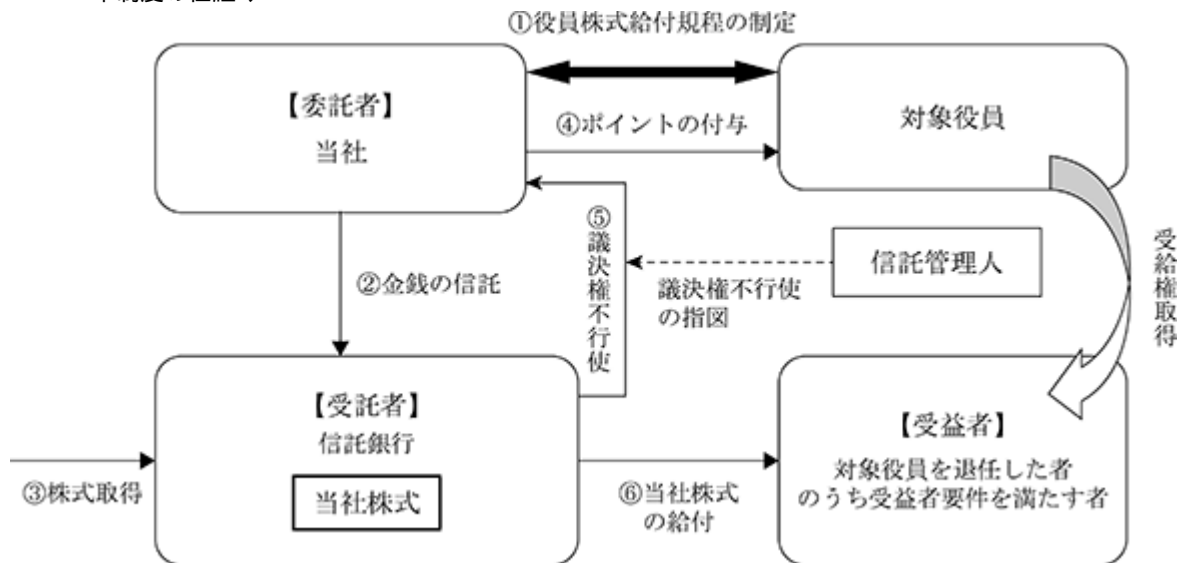
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、役員の報酬と当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績並びに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的として、2016年6月28日開催の第6回定時株主総会決議に基づき、2016年9月30日より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。一定の要件を満たした当社の監査等委員でない取締役又は執行役員、並びに当社の子会社である株式会社TTK、株式会社ソルコム、四国通建株式会社、西武建設株式会社、株式会社ミライト・ワン・システムズの取締役及び執行役員（社外取締役及び非業務執行の取締役を除きます。以下、併せて「当社グループの役員」といいます。）を対象に対し、当社株式を給付する制度です。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、「当社グループの役員」に対して、当社並びに当社のグループ会社である株式会社TTK、株式会社ソルコム、四国通建株式会社、西武建設株式会社及び株式会社ミライト・ワン・システムズの取締役会が定める役員株式給付規程に従って、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であり、「当社グループの役員」が当社株式の給付を受ける時期は、原則として「当社グループ」いずれかの役員退任時とします。

<本制度の仕組み>



当社は、株主総会において、本制度についての役員報酬の決議を得ており、株主総会において承認を受けた枠組みの範囲内で「役員株式給付規程」を制定しております。

当社は、の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として、当社株式を株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき対象役員にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式にかかる議決権を行使しないこととします。

本信託は、対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、原則として当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

2. 株式給付信託に拠出する予定の株式の総数

今後拠出する予定は未定であります。

なお、2023年5月31日に303,500株（518,075,500円）拠出いたしました。

3. 株式給付信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

「当社グループの役員」を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号並びに第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月13日)での決議状況 (取得期間2022年5月16日～2022年9月30日)	1,350,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,229,000	1,999,967,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	121,000	32,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.96	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	8.96	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年3月1日)での決議状況(注) (取得期間2022年11月14日～2023年4月28日)	3,600,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,913,800	2,996,294,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,686,200	1,003,705,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	46.84	25.09
当期間における取得自己株式	603,500	1,003,571,700
提出日現在の未行使割合(%)	30.08	0.00

(注)2023年3月1日開催の取締役会において、上記自己株式取得の取得枠拡大及び取得期間延長に関して次のとおり決議しております。

決議	取得期間	株式数(株)	価額の総額(円)
2022年11月11日取締役会	2022年11月14日～2023年3月31日	1,800,000	2,000,000,000
2023年3月1日取締役会	2022年11月14日～2023年4月28日	3,600,000	4,000,000,000

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月15日)での決議状況 (取得期間2023年6月5日～2024年3月31日)	4,500,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,127	1,816,990
当期間における取得自己株式	160	281,500

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式は、会社法第155条第7号に規定されている単元未満株式の買取請求に応じて取得したものが1,127株(価額の総額1,816,990円)であります。
- 2 当期間における取得自己株式は、会社法第155条第7号に規定されている単元未満株式の買取請求に応じて取得したものであります。
- 3 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	5,000,000	8,394,650,000		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	496	776,897		
その他(自己株式の処分)			303,500	518,074,500
保有自己株式数	7,114,552		7,414,712	

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。
- 2 当期間におけるその他(自己株式の処分)は、当社が「株式給付信託」への追加拠出に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対して実施した自己株式の処分303,500株(処分価額の総額518,074,500円)であります。
- 3 「株式給付信託」制度導入のために設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式は、上記の保有自己株式数には含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主還元につきましては昨年5月に公表した第5次中期経営計画で従来方針を改め、安定的な配当成長と機動的な自己株式取得により、総還元性向50%目線に株主還元することとしております。

一方、利用目的のない自己株式は消却を検討することとしております。

剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当金を支払うことができる旨を定款に定めております。

第13期の配当金につきましては、上記方針に従い、1株当たり60円（中間配当金30円00銭、期末配当金30円00銭）としております。

加えて、株主還元の充実と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、当期中に自己株式の取得（合計314万株、50億円）を実施いたしました。これにより当期の総還元性向は73.2%となりました。

次期につきましては、自己株式の取得（上限450万株/50億円）を行うことを2023年5月15日に決議するとともに、配当金につきましては、1株当たり年間配当金を5円増配し、1株当たり65円（中間配当金30円、期末配当金35円）とすることを予定しております。

また4月に、2023年3月1日に決議した自己株式の取得について60万株（10億円）を実施しております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月11日 取締役会	2,943	30.00
2023年6月27日 定時株主総会決議	2,886	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的責任を有する企業としての経営の重要性を認識し、意思決定の透明性・公正性を確保するための組織体制や仕組みの整備を実行し、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの信頼関係を構築していくことが、経営上の最も重要な課題のひとつと位置付けております。

当社は、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現がステークホルダーとの信頼関係の構築に不可欠と認識しており、

- ・株主の権利・平等性の確保
- ・株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- ・適切な情報開示と透明性の確保
- ・取締役会等の責務の履行
- ・株主との対話

の充実により、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めていくこととしております。

企業統治の体制及び当該体制を選択する理由

1. 企業統治の体制

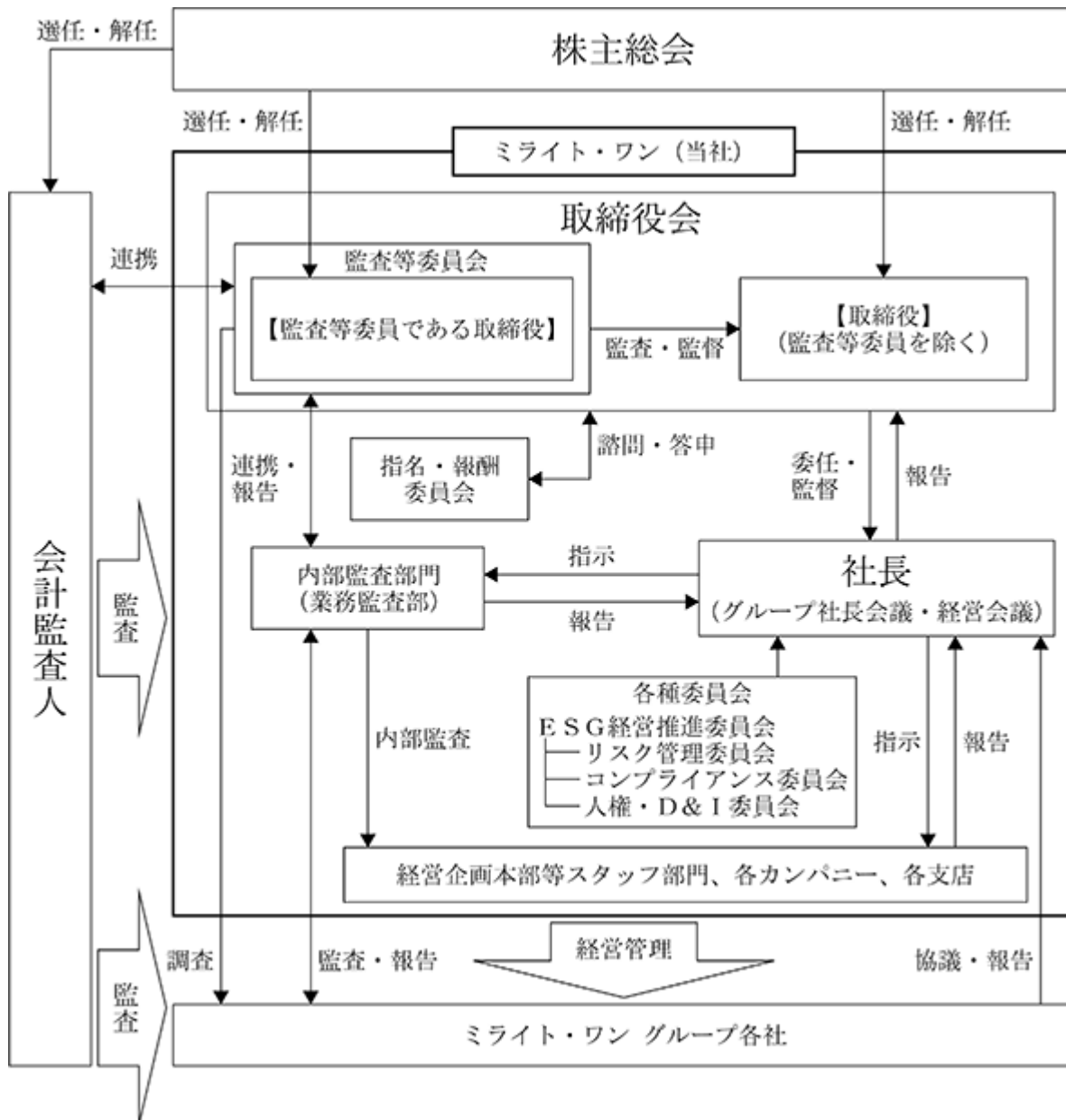
当社は、監査等委員会設置会社であり取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しております。

取締役については、独立した社外取締役を選任しております。

本報告書提出日（2023年6月28日）現在における取締役は19名で、うち7名が社外取締役であります。

また、監査等委員会並びに内部監査部門、会計監査人がそれぞれ独立した監査を行うとともに、相互に連携を図る体制をとっております。

会社の機関、内部統制等を図式化すると以下のとおりです。



当社が設置している機関の概要は以下のとおりです。

名称	目的・権限	代表者	構成員	
取締役会	会社の経営の法定事項を決議するとともに、経営の基本方針ならびに業務執行上の重要事項を決定するほか、取締役の職務の執行を監督する	代表取締役社長 中山 俊樹	監査等委員でない取締役	遠竹 泰、高橋 正行、宮崎 達三、高屋 洋一郎、脇本 祐史、三ッ矢 高章、五十嵐 克彦、大橋 大樹、高木 康弘、馬場 千晴、山本 眞弓、瓦谷 晋一、塚崎 裕子
			監査等委員である取締役	山本 康裕、青山 幸二、勝丸 千晶（石川 千晶）、末森 茂、早川 治
指名・報酬委員会	取締役の指名・報酬に関わる客観性を向上させるため、取締役会のもと、任意の諮問委員会として設置	取締役（社外） 馬場 千晴	取締役	山本 眞弓、瓦谷 晋一、塚崎 裕子 中山 俊樹
監査等委員会	取締役の職務執行等の監査の報告及び監査に関する重要な事項の決議	取締役 監査等委員（常勤） 山本康裕	監査等委員	（常勤）青山 幸二、勝丸 千晶（石川 千晶）、末森 茂、早川 治
グループ社長会議	経営方針（主に事業関連）に関する重要事項について報告を受け、重要方針を審議	代表取締役社長 中山 俊樹	構成員	カンパニー長、カンパニー企画本部長、主要グループ会社社長、主要グループ会社企画本部長、みらいビジネス推進本部長／副本部長、スタッフ組織1st組織長、取締役監査等委員（常勤）
経営会議	経営方針に関する重要事項について報告を受け、重要方針を審議	代表取締役社長 中山 俊樹	構成員	カンパニー長、主要グループ会社社長、みらいビジネス推進本部長／副本部長、スタッフ組織1st組織長、取締役監査等委員（常勤）
ESG 経営推進委員会	当社グループ全体のESG基本方針や戦略の策定、各種施策推進と配下の小委員会（リスク管理、コンプライアンス、人権・D&I）からの委任事項の報告等	代表取締役社長 中山 俊樹	構成員	カンパニー長、主要グループ会社社長、みらいビジネス推進本部長／副本部長、スタッフ組織1st組織長、取締役監査等委員（常勤）

(注) 1 監査等委員でない取締役 馬場 千晴氏、山本 眞弓氏、瓦谷 晋一氏並びに塚崎 裕子氏は、社外取締役であります。

2 監査等委員である取締役 勝丸 千晶（石川 千晶）氏、末森 茂氏並びに早川 治氏は、社外取締役であります。

2. 当該体制を選択する理由

当社は、以下の理由から、2022年6月14日に開催されました第12回定時株主総会の決議により、同年7月1日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したところであり、経営の健全性と透明性の向上及び迅速な意思決定を図り、さらなる企業価値の向上を目指しております。

(1) 取締役会の議決権を有する「監査等委員である取締役」で構成される「監査等委員会」が取締役の業務執行の監査を担うとともに、3線ディフェンスの考え方に基づくガバナンス体制及び内部監査体制の充実を図り、監査等委員会と内部監査部門の連携強化により、コーポレート・ガバナンスの強化を図ります。

(2) 「監査等委員である取締役」は、取締役として、取締役会の議決権を有する構成員となることから、経営全般にわたる経営監視機能の向上を図ります。

(3) 「監査等委員である取締役」には、会社法第342条の2第4項及び第361条第6項により、株主総会において、取締役の選解任及び報酬に関し、意見を述べることができる意見表明権が付与されており、会社法上も、監査役会設置会社に比べ監視機能が強化されます。

(4) 会社法第399条の13第6項により、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定について取締役に委任することができる旨を定款に定めることができるとされており、三社統合後の新統合会社の事業運営・ガバナンスの定着状況を見据え、取締役会の決議により、弾力的な運営が可能となります。

企業統治に関するその他の事項

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制
当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は次のとおりであり、継続的に改善・向上に努めております。
 - (1) 当社及びその子会社から成る企業集団（以下、「企業集団」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (ア) 当社は、企業集団全体の役員、従業員を含めた行動規範としての行動指針を定め企業集団の全ての役員、従業員に周知し、その行動を規律する。
また、取締役に關しては、「取締役会規程」等により、その適切な運営を確保するとともに、意思疎通を円滑化し、相互の業務執行を監視するほか、重要な事項に關しては、外部専門家（弁護士等）の意見、助言を受ける等により、法令・定款違反行為の未然防止及び経営機能に対する監督強化を図る。
なお、取締役が他の取締役による法令・定款違反に疑義のある事実を発見した場合は、速やかに取締役会及び監査等委員会に報告し、違反行為の未然防止又はその是正を図る。
 - (イ) 当社は、ミライト・ワン グループ 安全・コンプライアンス憲章等において、反社会的勢力とは、断固として対決し、毅然とした態度で対応することを掲げ、関係排除に取り組むものとする。
 - (ウ) 代表取締役社長を委員長とするESG経営推進委員会のもとに、当社のコンプライアンス担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、企業集団各社が推進員等を配置し、コンプライアンス意識の浸透・維持・確立を図る。
 - (エ) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守して、整備・評価・是正を行うことにより適正な内部統制システムを構築する。
 - (オ) 企業集団各社は、より風通しの良い企業風土の醸成を期し、ヘルプライン（申告・相談窓口）を開設し、適切な情報伝達の整備・運用を図る。
 - (カ) 法令等遵守体制の整備・運用状況に係る有効性評価のモニタリング等を強化するため、内部監査部門を拡充し、適切な監査業務を確保する。その評価結果については、取締役会及び監査等委員会へ報告する。
 - (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (ア) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、適正かつ効率的な業務運営に資することを基本とし、以下の取り組みを行う。
 - (a) 文書（電磁的記録を含む。以下、「文書」という。）及びその他の情報の保存・管理について必要事項を定めた、「文書取扱規程」等を制定する。
 - (b) 文書の保存（保管）期間は、法令に別段の定めのない限り、「文書取扱規程」に各文書の種類毎に定める。
 - (イ) 文書等について、取締役から閲覧要請があった場合、速やかに当該文書等を提出する。
 - (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (ア) リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な業務運営を行うため「リスク管理規程」を制定する。
 - (イ) 代表取締役社長を委員長とするESG経営推進委員会のもとに、当社のコンプライアンス担当役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の実効性を確保する。
 - (ウ) 業務監査部は、リスク管理体制の整備・運用状況に係る有効性評価のモニタリング等を実施する。その評価結果については、取締役会及び監査等委員会へ報告する。
 - (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (ア) 取締役会を原則、毎月1回定期的に開催し、特に法令又は定款に定める事項の他、経営に関する重要事項について関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に則り、審議の決定及び報告を行う。

- (イ) 取締役への業務委嘱については、組織の構成と業務範囲等を定めた「組織・業務分掌規程」及び責任・権限等を定めた「責任規程」等の社内規程に基づき、適切な責任分担による組織運営の徹底、効率的な業務運営を図る。
- (ウ) 取締役会において、独立した立場にある社外取締役の職務執行等が効率的に行われるようにし、他の取締役の職務執行に対する監視機能の強化を図る。
- (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、企業集団の会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、企業集団が適正な事業運営を行い、その成長・発展に資するため、以下の取り組みを行う。
- (a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制整備
- (b) 子会社の損失の危険の管理体制、危険発生時における当社への連絡体制の整備
- (c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制整備
- (d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助する組織として、専任スタッフを有する監査等委員会室を設置し、使用人を配置する。
- (7) 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- 前号の使用人の人事考課、異動等については、事前に監査等委員会に意見を求め同意を得て実施する。
- (8) 前(6)号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会室に所属する使用人は、監査等委員会の指揮命令下に置くものとする。
- (9) 当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
- (ア) 当社の取締役及び使用人は、企業集団の業務又は業績に影響を与える重要な事項及び法令で定める事項等について事実把握等の都度、監査等委員会へ速やかに報告する。
- (イ) 前(ア)に拘らず、監査等委員会は必要に応じ、いつでも取締役等に対して報告を求めることができる。
- (10) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- (ア) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、各社の業務又は業績に影響を与える重要な事項及び法令で定める事項等について事実把握等の都度、当社の監査等委員会へ速やかに報告する。
- (イ) 前(ア)に拘らず、当社の監査等委員会は必要に応じ、いつでも子会社の取締役等に対して報告を求めることができる。
- (11) 前(9)号及び(10)号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 前(9)号及び(10)号により報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、何ら不利な取扱いを受けないことを確保する。
- (12) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員の職務の執行について生じた費用及び債務については、当社が適正に支払処理を行う。
- (13) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制
- (ア) 監査等委員会が選定する監査等委員は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧す

るほか、必要により説明を求めた場合は、取締役等は速やかに対応する。

- (イ) 監査等委員会が選定する監査等委員は、会社の重要な意思決定プロセス及び業務の執行状況を把握するため、取締役会以外の主要な会議へ出席する。
- (ウ) 監査等委員会が選定する監査等委員は、代表取締役、会計監査人、内部監査部門と定期的、随時に意見及び情報交換を行い、意思疎通を図る。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、前記の体制に則った運用を実施しており、2022年度における主な取り組みは次のとおりです。

(1) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取り組みの状況

当社グループは2022年7月1日、ミライト・ワン グループとしてのスタートに合わせ、「ミライト・ワン グループ 安全・コンプライアンス憲章」を定めるとともに、コンプライアンス研修の実施やコンプライアンス推進員を通じた様々な活動などを通しコンプライアンス意識の向上を図っております。

「コンプライアンス委員会」においては、企業集団内の個別課題について議論するとともにコンプライアンス推進活動の進捗状況を管理しており、2022年度は2回開催しています。

また、内部監査部門によるモニタリングを実施し、コンプライアンス推進活動の実効性を確認しております。

(2) 損失の危険の管理に関する取り組みの状況

「リスク管理規程」により、企業集団としてリスク管理についての基本方針及び推進体制を定めるとともに、リスク管理計画に基づき、様々なリスクに対しの確に対応しております。

「リスク管理委員会」においては、リスク管理状況及び企業集団内の個別課題について議論することとしており、2022年度は2回開催しています。

また、内部監査部門によるモニタリングを実施し、リスク管理の実効性を確認しております。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための取り組みの状況

取締役会は「取締役会規程」に基づき毎月1回の他、必要に応じて随時開催しており、2022年度は22回開催しています。

また、取締役会においては、社内規程に基づき取締役会に付議すべき事案はすべて審議され、各事案について活発な意見交換がなされるとともに、四半期毎に各取締役の職務執行状況についても報告されております。なお、取締役会の実効性評価も実施し、その機能の向上を図っております。

また、コーポレートガバナンス・コードを踏まえ、指名・報酬に関わる客観性を向上させるため、取締役会のもとに任意の諮問委員会である「指名・報酬委員会」を設置しており、2022年度は10回開催しています。

独立社外取締役は代表取締役とのミーティングを定期的実施し、取締役の職務執行に対する監視機能を強化しております。

(4) 企業集団における業務の適正を確保するための取り組みの状況

「子会社管理規程」等により、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備を図るとともに、その運用状況の報告を受けております。

また、内部監査部門によるモニタリングを実施しております。

なお、企業集団全体に大きな影響を及ぼす重要な案件については子会社から報告、協議を受けてその管理を行うとともに企業集団として必要な取り組みを行っております。

また、企業集団における内部通報制度を整備し、問題が生じた場合の直接把握と早期対処を図るとともに、「コンプライアンス委員会」に報告しております。

なお、2022年度、当社連結子会社(株)ソルコムにおいて、公正取引委員会より独占禁止法違反による排除措置命令を受けましたが、原因究明および再発防止策の実施を行う旨の措置報告書を提出し、措置報告内容了承の連絡を受け、本命令の履行は完了いたしました。引き続き、ミライト・ワン グループとして法令遵守の徹底及び従業員の意識改革とコンプライアンス体制強化に取り組みます。

(5) 内部監査の取り組みの状況

業務監査部（内部監査部門）は、取締役会で決議された内部監査計画に基づき、企業集団の全組織、全子会社を対象として内部監査を実施し、業務の適正性についてモニタリングしております。また、その結果については取締役会等に報告しております。

なお、当社グループは2022年7月1日、ミライト・ワングループとしてのスタートに合わせ、第1線、第2線から独立した組織として業務監査部を設置し、第3線ディフェンスの考えに基づき、取締役会および監査等委員会へのデュアルレポートを行い、内部監査業務を実施しております。

（6）監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する取り組みの状況

監査等委員は重要な決裁書類等を閲覧するほか、グループ社長会議、経営会議及びその他重要な会議に出席し、会社の重要な意思決定プロセス及び業務の執行状況を把握しております。また、監査等委員と代表取締役、会計監査人等が意見交換を行うことにより意思疎通を図り、監査等委員の監査が実効的に行われることを確保しております。

なお、監査等委員会の職務を補助する組織として、専任スタッフを有する監査等委員会室を設置し、使用人3名を配置しております。

3．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

4．取締役の員数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を含む。）の員数は21名以内とする旨、また、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

5．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会の決議によって選任することとし、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

6．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、株主総会決議事項のうち取締役会で決議ができる旨を以下のとおり定款に定めております。

- ・会社法第165条第2項の規定に基づき、自己の株式の取得について、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができることとしております。これは経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能にすることを目的とするものであります。
- ・株主の皆様への利益配分の機会を増やすことを目的に、会社法第454条第5項の規定による取締役会での決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができることとしております。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。
- ・機動的な剰余金の配当等ができるよう、会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会での決議によって定めることができることとしております。
- ・産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律（令和3年法律第70号）に基づき、今後、感染症の拡大や天災地変の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが株主様の利益にも照らして適切でないとき、場所の定めのない株主総会を開催することができることとしております。

7．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる

株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

8. 関連当事者間の取引

当社では、取締役が行う競業取引及び利益相反取引は、取締役会での審議・決議を要することとしているほか、取引の状況について取締役会に定期的に報告することとしております。

役員に対しては、「関連当事者に関する確認書」の提出を求めており、自身及び近親者、代表となっている団体、過半数の議決権を有する団体等の関連当事者との取引について、取引の有無を把握しております。

また、主要株主との取引については、社内規程に則り、会社や株主共同の利益を害することのないよう取引の妥当性を決裁権者が確認し、特に重要な取引については取締役会に報告することとしております。

取締役会の活動状況

取締役会は「取締役会規程」に基づき毎月1回の他、必要に応じて随時開催しております。また、取締役会においては、社内規程に基づき取締役会に付議すべき事案はすべて審議され、各事案について活発な意見交換がなされるとともに、四半期毎に各取締役の職務執行状況についても報告されております。なお、取締役会の実効性評価も継続的に実施し、その機能の向上を図っております。

2022年度における主な活動状況は以下の通りです。

(1) 取締役会役員構成

役職名	氏名	出席状況(出席/開催)
代表取締役社長	中山 俊樹	100%(22回/22回)
代表取締役	遠竹 泰	100%(22回/22回)
取締役	高橋 正行	100%(13回/13回) 注4
取締役	宮崎 達三	100%(13回/13回) 注4
取締役	塚本 雅一	100%(22回/22回)
取締役	高屋 洋一郎	100%(13回/13回) 注4
取締役	脇本 祐二	100%(13回/13回) 注4
取締役	五十嵐 克彦	100%(22回/22回)
取締役	大橋 大樹	100%(13回/13回) 注4
取締役	高木 康弘	100%(13回/13回) 注4
取締役	馬場 千晴	100%(22回/22回)
取締役	山本 眞弓	100%(22回/22回)
取締役	瓦谷 晋一	100%(22回/22回)
取締役	塚崎 裕子	100%(13回/13回) 注4
取締役(監査等委員)	山本 康裕	100%(22回/22回)
取締役(監査等委員)	青山 幸二	100%(22回/22回)
取締役(監査等委員)	関 裕	100%(22回/22回)
取締役(監査等委員)	勝丸 千晶 (石川 千晶)	100%(22回/22回)
取締役(監査等委員)	末森 茂	85%(11回/13回) 注5
取締役	鈴木 正俊	80%(4回/5回) 注2
取締役	平原 敏行	100%(5回/5回) 注2
監査役	桐山 学	100%(9回/9回) 注3
監査役	細川 雅由	89%(8回/9回) 注3

- (注) 1 当社は、2022年7月1日付で、監査等委員会設置会社に移行しております。
 2 取締役 鈴木 正俊氏、平原 敏行氏は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
 3 監査役 桐山 学氏、細川 雅由氏は、2022年6月30日付で辞任いたしましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
 4 取締役 高橋 正行氏、宮崎 達三氏、高屋 洋一郎氏、脇本 祐二氏、大橋 大樹氏、高木 康弘氏、塚崎 裕子氏については、2022年6月14日開催の第12回定時株主総会において、2022年7月1日付で新たに取締役に選任されましたので、取締役の就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
 5 監査等委員である取締役 末森 茂氏は、2022年6月14日開催の第12回定時株主総会において、2022年7月1日付で新たに取締役に選任されましたので、取締役の就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(2) 2022年度における実施状況及び主な審議内容

2022年度開催の取締役会は22回であり、7月の新統合会社発足に伴い、事業会社としての営業戦略等重要事項及び当社・当社グループの事業成長戦略並びに中長期戦略に関する事項のほか、内部統制・内部監査等のグループ全体のリスク管理体制の再構築と効率的な運用方針、IR活動状況、株主還元(自己株式取得、配当)に関する事項等について議論しております。

指名・報酬委員会の活動状況

当社は、取締役の指名・報酬に関わる客観性を向上させるため、取締役会のもとに任意の諮問委員会として、独立した客観的な視点および透明性の向上を目的に、独立社外取締役4名と代表取締役社長の5名で構成される「指名・報酬委員会」を設置しております。委員の過半数が独立社外取締役となっており、また、議長は互選により独立社外取締役から選出しており、十分な独立性が維持されています。

同委員会は、取締役の選任及び解任の株主総会議案に関する事項、役員報酬制度に関する事項等について諮問を受け、内容の妥当性について審議し、取締役会での議案審議にあたり答申し、それを踏まえて取締役会で決議

しております。

2022年度における活動状況等は次のとおりです。

(1) 指名・報酬委員会委員構成

役職名		氏名	出席状況(出席/開催)
委員長	社外取締役	馬場 千晴	100%(10回/10回)
委員	社外取締役	山本 眞弓	100%(10回/10回)
委員	社外取締役	瓦谷 晋一	100%(10回/10回)
委員	社外取締役	塚崎 裕子	100%(6回 / 6回)注
委員	代表取締役社長	中山 俊樹	100%(10回/10回)

(注) 社外取締役塚崎裕子氏が就任以降開催された委員会は6回となっております。

(2) 2022年度における実施状況

2022年度開催の指名・報酬委員会は10回であり、各委員がそれぞれの高い専門性と経験を有しており、それを活かして意見を述べる等、中長期的な企業価値向上の観点からの助言や監督機能の強化体制を確保し、実施しております。

(3) 主な審議内容

2022年度は、監査等委員会設置会社へ移行するに当たり、取締役会のあり方や方向性と、それを踏まえた取締役の構成等について議論するとともに、指名に関する審査のために候補者と各委員が接する機会を設ける等の配慮を行うことで審査の充実を図り、取締役候補者の選任について審議をしております。また、報酬に関しては、取締役の報酬制度や報酬水準について、その報酬の決定プロセスや当社の役員報酬における課題等について審議しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性16名 女性3名 (役員のうち女性の比率16%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	中山 俊樹	1958年1月29日生	2012年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現 株式会社NTTドコモ) 執行役員フロンティアサービス部長 2013年7月 同社執行役員ライフサポートビジネス推進部長 2014年6月 同社取締役常務執行役員スマートライフビジネス本部長兼ライフサポートビジネス推進部長 2015年6月 同社取締役常務執行役員スマートライフビジネス本部長 2016年6月 同社代表取締役副社長 2018年6月 株式会社ミライト (現 当社) 代表取締役社長 当社代表取締役副社長 2020年6月 当社代表取締役社長 2021年6月 当社代表取締役社長新グループ設立準備室長 2022年4月 当社代表取締役社長新グループ設立準備室長兼新組織設立準備室長 2022年7月 当社代表取締役社長 (現在)	(注) 2	177
代表取締役専務執行役員	遠竹 泰	1961年6月29日生	2014年6月 西日本電信電話株式会社取締役設備本部サービスマネジメント部長 2017年6月 同社取締役設備本部ネットワーク部長 2018年6月 同社常務取締役設備本部ネットワーク部長 2019年6月 株式会社ミライト (現 当社) 取締役 株式会社ミライト・テクノロジーズ (現 当社) 取締役 当社取締役常務執行役員新ビジネス推進室長 2020年6月 株式会社ミライト・テクノロジーズ (現 当社) 代表取締役社長 当社取締役 2021年6月 当社取締役新グループ設立準備室次長 2022年4月 当社取締役新グループ設立準備室次長兼新組織設立準備室キャリアウエストカンパニー設立準備グループ長 2022年7月 当社代表取締役専務執行役員兼キャリアウエストカンパニー長兼事業構造改革推進室長 2023年6月 当社代表取締役専務執行役員兼キャリアウエストカンパニー長 (現在)	(注) 2	91
取締役専務執行役員	高橋 正行	1960年1月29日生	2012年6月 東日本電信電話株式会社取締役ネットワーク事業推進本部サービス運営部長 2015年6月 株式会社ミライト (現 当社) 取締役常務執行役員安全品質管理本部長 2017年6月 同社取締役専務執行役員 2020年6月 同社取締役専務執行役員NTT事業本部長兼西日本本部長 2021年6月 同社取締役専務執行役員西日本本部長 2022年6月 当社専務執行役員新組織設立準備室キャリアイーストカンパニー設立準備グループ長 2022年7月 当社取締役専務執行役員キャリアイーストカンパニー長 (現在)	(注) 2	130
取締役専務執行役員	宮崎 達三	1962年1月12日生	2006年7月 西日本電信電話株式会社ソリューション営業本部ソリューションビジネス部担当部長 2017年7月 株式会社ミライト・テクノロジーズ (現 当社) 執行役員東京支店長兼ソリューション事業本部副本部長 2018年6月 同社常務執行役員東京支店長兼ソリューション事業本部副本部長兼東日本事業部長 2019年6月 同社取締役常務執行役員東京支店長兼ソリューション事業本部副本部長兼東日本事業部長 2020年6月 同社取締役専務執行役員ソリューション事業推進本部長 2022年4月 当社専務執行役員新組織設立準備室ソリューションカンパニー設立準備グループ長兼みらいビジネス推進本部設立準備グループ長 2022年7月 当社取締役専務執行役員ソリューションカンパニー共同カンパニー長 2023年1月 当社取締役専務執行役員ソリューションカンパニー共同カンパニー長兼みらいビジネス推進本部長 (現在)	(注) 2	67

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員	高屋 洋一郎	1964年11月 11日生	2012年6月 2015年6月 2017年6月 2019年6月 2020年6月 2022年4月 2022年7月	日本電信電話株式会社新ビジネス推進室次長 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会 社第五営業本部長 同社取締役第五営業本部長 同社取締役第三営業本部長 株式会社ミライト（現 当社）取締役常務執行役員 ソリューション事業本部長兼東北復興支援推進室 長 当社常務執行役員新組織設立準備室ソリューショ ンカンパニー設立準備グループ長 当社取締役常務執行役員ソリューションカンパ ニー共同カンパニー長（現在）	(注) 2	30
取締役 常務執行役員	脇本 祐史	1964年3月 18日生	2012年6月 2015年7月 2016年2月 2016年7月 2020年6月 2021年6月 2022年4月 2022年7月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現 株式会社 NTTドコモ）企画調整室長 株式会社mmbi（現 株式会社NTTドコモ）取締 役 同社代表取締役社長 株式会社NTTドコモプラットフォームビジネス 推進部担当部長 株式会社ミライト（現 当社）執行役員経営企画本 部経営企画部長 同社執行役員西日本支店長 同社常務執行役員関西支店長 当社常務執行役員新組織設立準備室スタッフ組織 設立準備グループ長 当社取締役常務執行役員総務人事本部長（現在）	(注) 2	61
取締役 常務執行役員	三ツ矢 高章	1964年11月 15日生	2012年7月 2015年7月 2017年7月 2019年6月 2022年7月 2023年6月	西日本電信電話株式会社財務部長 同社四国事業本部長兼愛媛支店長 株式会社ミライト（現 当社）執行役員経営企画本 部経理部長 同社執行役員経営企画本部経理部長 当社執行役員財務部担当部長 四国通建株式会社取締役 当社執行役員財務経理本部副本部長 当社取締役常務執行役員財務経理本部長（現在）	(注) 2	45
取締役	五十嵐 克彦	1959年5月 1日生	2012年6月 2014年7月 2014年10月 2015年6月 2017年6月 2020年6月	東日本電信電話株式会社宮城支店長兼東北復興推 進室長 株式会社ミライト（現 当社）執行役員NTT事業本 部長 同社執行役員NTT事業本部長兼東北復興支援推進室 副室長 株式会社エムズフロンティア取締役 株式会社ミライト（現 当社）取締役常務執行役員 NTT事業本部長兼東北復興支援推進室副室長 株式会社TTK代表取締役社長（現在） 当社取締役（現在）	(注) 2	166
取締役	大橋 大樹	1962年5月 9日生	2013年6月 2015年7月 2016年3月 2021年6月 2022年6月 2022年7月	西日本電信電話株式会社四国事業本部長兼愛媛支 店長 株式会社ソルコムNTT事業本部副本部長 同社常務取締役NTT事業本部長 当社常務執行役員経営戦略部次長兼新グループ設 立準備室事務局次長 株式会社ソルコム代表取締役社長（現在） 当社取締役（現在）	(注) 2	81
取締役	高木 康弘	1964年5月 31日生	2014年7月 2017年7月 2019年6月 2020年6月 2022年7月	西日本電信電話株式会社人事部担当部長 株式会社NTTフィールドテクノ取締役設備部長 株式会社ミライト・テクノロジーズ（現 当社）執 行役員ソリューション事業本部副本部長 四国通建株式会社代表取締役副社長 同社代表取締役社長（現在） 当社取締役（現在）	(注) 2	77

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (社外)	馬場 千晴	1950年11月 15日生	2005年4月 みずほ信託銀行株式会社代表取締役副社長 2007年6月 株式会社ジャパンエナジー(現 ENEOS株式会社)常勤監査役 2012年6月 JX日鉱日石金属株式会社(現 JX金属株式会社)常勤監査役 2015年6月 株式会社埼玉りそな銀行社外取締役 東北電力株式会社社外監査役 2017年6月 株式会社りそなホールディングス社外取締役 監査委員会委員 2018年6月 当社取締役(現在) 東北電力株式会社社外取締役監査等委員 2020年6月 株式会社りそなホールディングス社外取締役 監査委員会委員長 2022年1月 同社社外取締役監査委員会委員長兼報酬委員会委員 2023年6月 同社社外取締役報酬委員会委員長(現在)	(注)2	5
取締役 (社外)	山本 真弓	1956年2月 11日生	1984年4月 弁護士登録 2010年12月 中央労働委員会公益委員 2019年1月 金融庁金融審議会委員(現在) 2019年6月 森永乳業株式会社社外監査役(現在) 2020年6月 当社取締役(現在) 2021年4月 厚生労働省労働政策審議会委員(現在) 2021年6月 株式会社JCU社外取締役(現在)	(注)2	2
取締役 (社外)	瓦谷 晋一	1955年6月 26日生	1988年11月 株式会社アトラクス(現 NOC日本アウトソーシング株式会社)代表取締役社長 1997年10月 日商岩井米国会社(現 双日米国会社)ニューヨーク店駐在情報通信事業部長 1999年11月 Entrepia Ventures, Inc. CEO 2007年4月 双日株式会社産業情報グループ部門長補佐 2011年4月 日商エレクトロニクス株式会社代表取締役社長 2014年1月 VistaNet株式会社代表取締役(現在) 2021年6月 当社取締役(現在)	(注)2	11
取締役 (社外)	塚崎 裕子	1961年4月 17日生	2007年8月 内閣府男女共同参画局推進課長 2009年8月 厚生労働省政策評価官 2010年7月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課長 2011年7月 人事院国家公務員倫理審査会参事官 2012年4月 人事院給与局生涯設計課長 2015年4月 人事院事務総局総務課長 2016年4月 大正大学地域構想研究所教授(現在) 2018年9月 大正大学地域創生学部教授 2020年4月 大正大学社会共生学部公共政策学科教授(現在) 2022年7月 当社取締役(現在)	(注)2	5
取締役 監査等委員	山本 康裕	1959年1月 9日生	2012年6月 東日本電信電話株式会社取締役ビジネス&オフィス事業推進本部副本部長兼同ビジネス営業部長 2013年7月 同社取締役ビジネス&オフィス営業推進本部副本部長兼同ビジネス営業部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員総務人事部長兼エムズ・ブレインセンタ総務人事サポート部長 2020年6月 株式会社ミライト(現 当社)取締役常務執行役員コンプライアンス推進部長 2022年4月 当社取締役常務執行役員総務人事部長兼エムズ・ブレインセンタ総務人事サポート部長兼新組織設立準備室 2022年7月 当社取締役監査等委員(現在)	(注)3	201

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員	青山 幸二	1959年1月 10日生	2013年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現 株式会社NTTドコモ）執行役員東北支社長 2016年6月 株式会社ミライト（現 当社）常務執行役員ソリューション事業本部副本部長 2017年6月 同社取締役常務執行役員ソリューション事業本部長兼東北復興支援推進室長 2020年6月 当社取締役常務執行役員経営戦略部長 2020年7月 株式会社ミライト（現 当社）取締役常務執行役員ソリューション事業推進部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員経営戦略部長兼新グループ設立準備室事務局長 2022年4月 当社取締役常務執行役員経営戦略部長兼新グループ設立準備室事務局長兼新組織設立準備室 2022年7月 当社取締役監査等委員（現在）	(注) 3	161
取締役 監査等委員 (社外)	勝丸 千晶 (石川 千晶)	1960年8月 4日生	1986年3月 公認会計士登録 2002年11月 株式会社穴吹興産社外監査役（現在） 2006年2月 税理士法人石川オフィス会計入所（現在） 2018年6月 当社監査役 2022年7月 当社取締役監査等委員（現在） 2023年4月 情報公開・個人情報保護審査会委員（現在）	(注) 3	20
取締役 監査等委員 (社外)	末森 茂	1961年5月 22日生	2005年11月 住電光ファイバ（深セン）有限公司 2009年8月 住友電気工業株式会社光通信事業部海外推進室長 2010年1月 住電光ファイバ（深セン）有限公司副総経理 2012年2月 富通住電光ファイバ（杭州）有限公司 総経理 2013年11月 住友電気工業株式会社光通信事業部ケーブル製造部長 2015年7月 同社光通信事業部長 2016年7月 同社光通信事業部長 2019年6月 清原住電株式会社代表取締役社長 2020年6月 住友電気工業株式会社執行役員情報通信事業本部副本部長兼光通信事業部長 2020年6月 同社常務執行役員情報通信事業本部長（現在） 株式会社ミライト・テクノロジーズ（現 当社）社外取締役 2022年7月 当社取締役監査等委員（現在）	(注) 3	
取締役 監査等委員 (社外)	早川 治	1963年12月 24日生	1987年4月 警察庁入庁 1999年1月 警視庁目黒警察署長 2000年8月 佐賀県警察警務部長 2005年4月 警視庁交通部交通総務課長 2008年4月 内閣官房内閣情報調査室参事官 2011年8月 青森県警察本部長 2011年11月 警察大学校地域教養部長 2012年8月 内閣府行政刷新会議事務局参事官 2014年8月 警察庁交通局交通企画課長 2016年8月 国土交通省自動車局担当審議官 2018年7月 千葉県警察本部長 2020年8月 関東管区警察局長 2021年2月 警察庁辞職 2021年5月 株式会社ローソン顧問（現在） 2023年6月 当社取締役監査等委員（現在）	(注) 4	
計					1,338

- (注) 1 取締役 馬場 千晴氏、山本 眞弓氏、瓦谷 晋一氏、塚崎 裕子氏、勝丸 千晶（石川 千晶）氏、末森 茂氏及び早川 治氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役監査等委員の任期は、2022年7月1日から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役監査等委員の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、意思決定と業務執行の迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。
- 6 当社は、グループ社長会議や経営会議等重要会議への出席、業務執行部門からの業務執行状況の聴取、内部監査部門である業務監査部との緊密な連携、当社内事業所や子会社への往査、重要決裁文書の閲覧等を日常的に実施することにより、監視・監督機能の実効性を高めるため、監査等委員である取締役山本康裕及び青山幸二の両氏を常勤の監査等委員に選定しております。

- 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
紺野 秀之	1954年8月 2日生	2012年7月	環境局次長	
		2013年9月	東京都職員信用組合専務理事	
		2016年8月	株式会社東京エイドセンター代表取締役社長	
		2018年6月	株式会社ミライト(現 当社) 監査役	

(注) 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までであります。

社外取締役の状況

社外取締役は、各分野における豊富な経験・知見を有し、中長期的な企業価値向上の観点からの助言や経営の監督など、専門的かつ客観的な視点からその役割・責務を果たすことができる方を指名しております。また、監査等委員である社外取締役は、各分野における豊富な経験・知見を有し、独立した客観的な立場から取締役の経営判断や職務執行について、法令・定款の遵守状況等を適切に監視して取締役会の透明性を高めるとともに、企業価値の向上に貢献いただける方を指名しております。

なお当社は、当社における社外取締役の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外取締役（その候補者も含む。以下同様）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものと判断いたします。

<独立性判断基準>

1. 当社及び当社の連結子会社（以下「当社グループ」という。）の出身者（注1）
2. 当社の主要株主（注2）
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - (1) 当社グループの主要な取引先（注3）
 - (2) 当社グループの主要な借入先（注4）
 - (3) 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額（注5）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者（注6）
7. 社外役員の相互就任関係（注7）となる会社の業務執行者
8. 近親者（注8）が上記1から7までのいずれか（4項及び5項を除き重要な者（注9）に限る）に該当する者
9. 過去3年間に於いて、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

- (注) 1 現に所属している業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人（以下「業務執行者」という。）及び過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。
- 2 主要株主とは、当社事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。
主要株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。
- 3 主要な取引先とは、当社グループの売上先又は仕入先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高又は仕入先の連結売上高の3%を超えるものをいう。
- 4 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
- 5 多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。
 - (1) 当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから收受している対価が、年間1千万円を超えるときを多額という。
 - (2) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから收受している対価の合計金額が、当該団体の年間売上高又は総収入金額の2%を超えるときを多額という。ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が收受している金額が年間1千万円を超えるときは多額とみなす。
- 6 当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けている者をいう。当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち、当該寄付に関わる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。
- 7 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。
- 8 近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。
- 9 重要なものとは、取締役及び執行役員をいう。

< 社外役員の選任理由と活動状況 >

1. 社外取締役 馬場 千晴氏

同氏は、豊富な企業経営経験と財務会計及びリスク管理や経営全般にわたる幅広い見識を有しており、社外取締役としての役割を果たしております。同氏の国内外におけるガバナンスに関する知見・見識が、当社グループの経営の監視に適任であり、その役割を期待できることから、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化のため、引き続き監査等委員でない社外取締役に選任しております。

また、取締役会及び委員長を務める指名・報酬委員会において、グループ全体のガバナンス体制、内部統制等に関する発言を行っており、適切な役割を果たしております。

なお、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性判断基準及び当社の独立性判断基準を満たしていることから、独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

当事業年度においては、取締役会22回全てに出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。

2. 社外取締役 山本 眞弓氏

同氏は、弁護士として企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有するとともに、中央労働委員会公益委員をはじめ政府審議会等の委員を歴任しており、客観的・専門的な視点から、当社の経営の監視を遂行する上で適任であることから、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化のため、引き続き監査等委員でない社外取締役に選任しております。

また、法的観点から、事業に関するリスクマネジメント等に関する役割を期待しているところ、取締役会及び指名・報酬委員会において、当該視点から積極的な助言を行うなど適切な役割を果たしております。

なお、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性判断基準及び当社の独立性判断基準を満たしていることから、独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

当事業年度においては、取締役会22回全てに出席しており、弁護士としての経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。

3. 社外取締役 瓦谷 晋一氏

同氏は、長年にわたり情報通信分野の事業投資・新規事業育成に携わり、ITソリューションを手がける企業の代表取締役社長を経験するなど情報通信関係企業経営の見識を有しており、また、自らベンチャーキャピタルのCEOとして、国内外の様々な新ビジネス創出を手掛け、米国等海外におけるビジネスの経験も豊富であります。当社は、同氏の国内外における新ビジネス創業・展開及びグローバル事業の経営管理の知見・見識が、当社グループの経営の監視に適任であり、その役割を期待できることから、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化のため、引き続き監査等委員でない社外取締役に選任しております。

なお、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性判断基準及び当社の独立性判断基準を満たしていることから、独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

当事業年度においては、取締役会22回全てに出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。

4. 社外取締役 塚崎 裕子氏

同氏は、長年にわたり厚生労働省において要職を歴任し、内閣府男女共同参画局推進課長を務める等、女性活躍推進、ダイバーシティ等に関する高い見識と豊富な経験を有しております。また、退官後は、大正大学教授として教鞭を執り、地域創生、公共政策分野における豊富な経験と高い見識・専門性を有しております。

同氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、産業・社会のインフラストラクチャの設備構築・運営を手掛ける当社において、政府における政策立案を通じた幅広い専門分野の見識を活かすとともに、地域創生の知見を活かし、ESG経営を推進するにあたり、経営監視機能の一層の強化を図る上で、当社の社外取締役として適任であると判断し、その役割を期待できることから、監査等委員でない社外取締役に選任しております。

なお、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性判断基準及び当社の独立性判断基準を満たしていることから、独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

当事業年度においては、就任後開催の取締役会13回全てに出席しており、公共政策の専門家としての経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べておりま

す。

5. 社外取締役（監査等委員） 勝丸 千晶（石川 千晶）氏

同氏は、公認会計士として大手監査法人及び会計事務所での企業財務・会計に関する豊富なキャリアと高い専門的知見を有しており、中立的・客観的な視点から、取締役の職務執行の監督を遂行する上で適任であることから、監査等委員である社外取締役に選任しております。

なお、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性判断基準及び当社の独立性判断基準を満たしていることから、独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

当事業年度においては、取締役会22回全てに出席しており、公認会計士としての経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。

また、監査等委員会10回全てに出席しており、職務の分担に従い実施した監査について報告するとともに他の監査等委員が行った監査等について適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から発言しております。

6. 社外取締役（監査等委員） 末森 茂氏

同氏は、住友電気工業株式会社において、光ファイバーの専門家として長年にわたり光ファイバーケーブルの製造・開発、品質管理に携わり、また、同事業を展開する海外グループ会社の経営を所管するなど、グローバル事業の経験も豊富であります。現在は、同社の常務執行役員情報通信事業本部長として、光ファイバーケーブル、ネットワーク機器等の製造・開発および新規事業開発に携わっています。

同氏の情報通信機器の製造・開発、品質管理、グローバル事業の経営管理の知見・見識は、取締役の職務執行の監督を遂行する上で適任であり、その役割を期待できることから、監査等委員である社外取締役に選任しております。

なお、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性判断基準及び当社の独立性判断基準を満たしていることから、独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

当事業年度においては、就任後開催の取締役会13回のうち11回に出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。

また、監査等委員会10回全てに出席しており、職務の分担に従い実施した監査について報告するとともに他の監査等委員が行った監査等について適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から発言しております。

7. 社外取締役（監査等委員） 早川 治氏

同氏は、警察行政等に関する高い見識・専門性と豊富な経験を有しており、当社の社外取締役監査等委員としてコーポレート・ガバナンス、とりわけコンプライアンス及びリスクマネジメントの一層の強化を図るために、適切な監督・助言をいただけるものと判断し、当社の業務執行の透明性・公平性の確保及び実効性を高めるうえで適任であり、その役割が期待できることから監査等委員である社外取締役に選任しております。

なお、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性判断基準及び当社の独立性判断基準を満たしていることから、独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査等委員は、取締役会・監査等委員会等への出席などを通じて当社グループの経営課題等を把握するとともに監査等委員会監査の報告等を受けております。

また、各々の専門的かつ客観的視点から必要に応じて適宜意見を述べ、各取締役、各監査等委員等との意見交換などにより、経営の透明性、効率性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

ア. 組織、人員

当社は、2022年6月14日に開催されました第12回定時株主総会の決議により、同年7月1日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

本報告書提出日（2023年6月28日）現在における当社の監査等委員会は独立社外取締役監査等委員3名を含む

5名で構成されており、監視・監督機能の実効性を高めるため常勤の取締役監査等委員2名を選定しております。取締役監査等委員勝丸（石川）千晶氏は、公認会計士の資格を有しています。

監査等委員会の職務を補助するための組織として監査等委員会室を設置しております。同室に所属する専任のスタッフ3名を監査等委員会の指揮命令下に置くことで、監査等委員会の指示の実効性を確保するとともに、人事考課、異動等については、事前に常勤監査等委員に意見を求め同意を得て実施することで、執行部門からの独立性を高めています。

国内主要グループ会社5社については、専属の監査役及び内部監査部門を配置して監査を実施しております。それ以外の国内子会社については、当社の監査等委員会室に所属する人員10名が監査役として1人当たり2～3社を担当する他に、当社の財務経理本部等業務執行部門と兼務又は各社専属の監査役を配置するとともに、当社の内部監査部門である業務監査部に内部監査機能を集中配備し、監査知見の集積を図りながら、業務監査部が主要グループ会社を除く子会社の内部監査を行うことにより、グループガバナンスの強化を図っております。

イ．監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として月次で開催する他、必要に応じて随時開催し、決議、報告、審議等を行うこととしております。当事業年度では、2022年6月まで監査役会を4回、同年7月から2023年3月まで監査等委員会を10回開催しており、個々の監査役及び取締役監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

a. 監査役会及び取締役会の出席状況（監査等委員会設置会社移行前）

役職名	氏名	出席状況（出席/開催）
常勤監査役	桐山 学	100%（4回/4回）
常勤監査役（独立社外）	関 裕	100%（4回/4回）
監査役	細川 雅由	100%（4回/4回）
監査役（独立社外）	勝丸 千晶 （石川 千晶）	100%（4回/4回）

b. 監査等委員会及び取締役会の出席状況

役職名	氏名	出席状況（出席/開催）
取締役監査等委員（常勤）	山本 康裕	100%（10回/10回）
取締役監査等委員（常勤）	青山 幸二	100%（10回/10回）
取締役監査等委員 （非常勤・独立社外）	関 裕	100%（10回/10回）
取締役監査等委員 （非常勤・独立社外）	勝丸 千晶 （石川 千晶）	100%（10回/10回）
取締役監査等委員 （非常勤・独立社外）	未森 茂	100%（10回/10回）

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任、会計監査人の報酬の同意、監査等委員である取締役の選任の同意、監査等委員でない取締役の選任及び取締役の報酬見直しに関する意見の有無、定時株主総会への付議内容の監査等について審議を行いました。

特に、当事業年度では、監査等委員会設置会社へ移行した初年度ということもあり、監査等委員会規程をはじめとした委員会の運営方法に関する事、監査等委員である取締役選任にあたって確認すべきポイントに関する事、内部監査部門である業務監査部との連携強化に関する事、海外子会社に関するガバナンス強化に関する事等について、審議・検討いたしました。

また、事業報告及び監査報告書に記載のとおり、当社連結子会社㈱ソルコムは、広島県又は広島市が発注するコンピュータ機器の入札に関して、独占禁止法違反に該当するとして2022年10月に公正取引委員会から排除措置命令を受けました。㈱ソルコムは、2022年12月に公正取引委員会に対し措置報告書を提出し、2023年1月に同委員会から措置報告内容了承との連絡を受けているところですが、監査等委員会は、ミライト・ワングループ全体として、法令遵守の徹底及び従業員の意識改革とコンプライアンス体制強化の継続的な取り組みが行われていることを確認しており、引き続き、これらの取り組み状況について、監視・検証していくこととします。

ウ．取締役監査等委員の主な監査活動

当事業年度では、2022年6月まで監査役は9回の取締役会に出席し、同年7月から2023年3月まで取締役監査等委員は13回の取締役会に出席して、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行いました。

監査役4名の出席率は細川雅由監査役の1回の欠席を除き100%であり、取締役監査等委員5名の出席率は、末森茂取締役監査等委員の2回の欠席を除き、100%の出席率でした。

また、代表取締役2名と監査等委員会委員全員との意見交換会を、四半期に1回定期的に実施し、経営の基本的考え方や業績見通し、重点施策等に関する意見交換を行いました。

会計監査人との連携では、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。具体的には、会計監査人の監査計画、四半期レビュー報告、監査結果、品質管理システム等に関して定期的に情報交換等を実施しました（当事業年度では、2022年6月まで監査役会として2回、同年7月から2023年3月まで監査等委員会として9回開催）。日本公認会計士協会の倫理規則の改正に伴い、会計監査人の独立性維持の観点から、非保証業務の提供については、事前に監査等委員会の了承を要することとなったことから、事前に必要な情報提供を受けて、監査等委員会として検討を行い、事前了承を行いました（5件の事案）。

また、監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

エ．常勤の取締役監査等委員の主な監査活動

取締役常勤監査等委員は、内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、グループ社長会議・経営会議・ESG経営推進委員会その他重要な会議に出席し、適宜必要な意見表明を行いました。また、取締役（主要グループ会社代表取締役社長を兼任する者を含む）に対して、監査の一環として年2回、ヒアリングを実施し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項について報告を受け、説明を求めました。また、当社取締役が兼任していない主要グループ会社代表取締役社長等に対しても、同様に、監査の一環としてヒアリングを実施しました。その他、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

オ．内部監査部門とのデュアルレポートライン

監査等委員会は、後述する内部監査部門との間でデュアルレポートラインを構築し、有機的な連携を図っており、内部監査部門における監査で検出した工事实施等の業務フロー上の課題や規程適用上の課題等、内部監査部門が実施する実務に即した監査の実施状況を共有し、監査等委員会はこれらを踏まえて、前述の代表取締役との意見交換や取締役ヒアリング等、経営層に対して、中長期的な課題や事業見通し、リスク認識やコンプライアンス課題等に対する課題認識に注力した監査を実施しています。

内部監査の状況

ア．組織、人員、活動概要

当社は、2022年7月1日のミライト・ワン発足に合わせ、3つのディフェンスラインの第1線（カンパニー、支店等現業部門）、第2線（スタッフ組織等の管理部門）から独立した第3線組織として業務監査部を設置し内部監査部門の拡充を図りました。2023年3月31日現在の業務監査部の人員数は21名です。

業務監査部は内部監査規程及び取締役会決議を行った監査計画に従い、ミライト・ワン各組織及び主要グループ会社を除く子会社に対して独立・客観的な立場で内部監査を実施しており、具体的には、工事に係る業務プロセスや各種業務執行に係る法令、社内規程等への準拠性及び統制手続きの有効性を評価し改善提言等を行っています。

また、主要グループ会社の内部監査部門が主要グループ各社及び各社の子会社の内部監査を実施しており、グループの内部監査部門が監査方針及び監査実施状況を情報共有・連携することでグループガバナンスの強化を図っています。

なお、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価（J-SOX）についても業務監査部で実施しています。

イ．取締役会及び監査等委員会へのデュアルレポートライン

業務監査部は、内部監査計画について取締役会決議を受け、内部監査を実施しています。また、内部監査実施後、監査実施組織に対して業務監査実施結果報告書を提出し、四半期ごとに取締役会に報告しています。

この監査計画策定、業務監査結果報告に加え、J-SOXの評価において、以下のとおり取締役会及び監査等委員会へのデュアルレポートラインを構築し、常勤監査等委員に適時報告し、すり合わせ、助言を得て業務を実行しています。

) 内部監査計画策定フェーズ

業務監査部の内部監査計画は取締役会の決議事項となっているところ、付議する前に事前に常勤監査等委員とすり合わせを行い、必要な助言を受ける。

) J-SOXの評価範囲選定フェーズ

J-SOXの評価範囲選定は取締役会の決議事項となっているところ、付議する前に事前に常勤監査等委員とすり合わせを行い、必要な助言を受ける。

) 内部監査結果報告フェーズ

内部監査結果報告は四半期ごとに取締役会への報告事項となっているところ、報告する前に事前に常勤監査等委員とすり合わせを行い、必要な助言を受ける。

) 個別の内部監査結果報告フェーズ

内部監査計画に基づき実施する各組織の監査結果報告については、代表取締役社長及び監査対象組織の長に監査結果報告を提出する前に、常勤監査等委員へ報告し、指摘事項や報告共有組織に関する助言・指示を受け、それに基づいて執行サイドへ報告し、改善提言等を行う。

会計監査の状況

ア．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

イ．継続監査期間

9年間

ウ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	長崎 康行
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	小林 圭司
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	中村 孝平

エ．会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	16名
会計士試験合格者等	10名
その他	15名

上記補助者については、2022年4月～6月の㈱ミライト、㈱ミライト・テクノロジーズの関与者を含む。

オ．監査法人の選定方針と理由

当社においては、監査等委員会が会計監査人の適正性、独立性及び品質管理体制等について、検討するとともに、監査実績や事業に関する理解度を総合的に判断し、選定いたしました。

また、監査等委員会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該議案を株主総会に提出いたします。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項に該当する場合は、監査等委員会において監査等委員全員の同意により会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会で解任の旨及びその理由を報告いたします。

カ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の適正性や独立性、また監査体制や監査の実施状況及び品質等に関する情報を収集し、監査等委員会が定める評価基準に基づき検討した結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、再任することが適当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	45	-	126	4
連結子会社	117	-	70	-
計	163	-	197	4

(当連結会計年度)

当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、合併に係る経営事項審査資料に関する合意された手続業務であります。

イ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(ア．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	2
連結子会社	17	4	9	-
計	17	4	9	2

(前連結会計年度)

連結子会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、税務申告サポート業務であります。

(当連結会計年度)

当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務申告サポート業務であります。

ウ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、監査業務内容等を勘案して決定することとしております。なお、決定にあたっては会社法第399条に規定する監査等委員会の同意を得ております。

オ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人より説明を受けた当会計年度の会計監査計画における監査日程や人員配置などの内容、会計監査人の監査の遂行状況の相当性の判断をはじめとした前会計年度の監査実績の検証と評価、報酬の前提となる見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬については、取締役会の承認を経た上で株主総会でその総額（限度額）を定め、個別の取締役報酬は各役位の役割と責任に応じた報酬体系としております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針については、客観性・透明性の向上を目的に、取締役会の諮問機関として独立社外取締役4名と代表取締役社長で構成される「指名・報酬委員会」（委員長は独立社外取締役）において、審議した結果を取締役に答申し、その答申を踏まえて取締役会で決定しております。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、月例の基本報酬のみを支払うこととしております。

基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

取締役の個人別の報酬については、取締役会の承認を経た上で株主総会でその総額（限度額）を定め、個別の取締役（社外取締役を除く）の基本報酬は、各役位の役割と責任に応じて定めた年俵を15で除した額を月例の固定報酬としております。

月例の固定報酬の3ヶ月分を標準賞与（但し、3.で記す業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」（以下「株式給付信託」という。）に充当する30%を差し引いた残額）とし、当社の前年度の業績及び当期の業績見通し、従業員特別手当の支給状況等、及び取締役の個別業績評価を総合的に勘案し、支給月数は変動することがあり、指名・報酬委員会へ報告することを前提に、代表取締役社長が決定し、年に1回夏季に支払うこととしております。

固定報酬と変動報酬の割合は、概ね前者を8割（15分の12）、後者を2割（15分の3）としております。

業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額または数の算定の方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬並びに非金銭報酬については、役員の報酬と当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績並びに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的として、「株式給付信託」を導入し、3事業年度ごとの期間に必要となる株式を本信託が先行して取得するための資金として、当社取締役分150百万円を上限として株式信託に拠出し、1事業年度当たり付与する当社株式は、33,000株相当を上限としております（2022年6月14日開催第12回定時株主総会決議）。

金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

金銭報酬の額、業績連動報酬等の割合については、取締役（社外取締役を除く）の各役位の役割と責任に応じて定めた年俵のうち、固定報酬が概ね80%、変動報酬が概ね20%とし、変動報酬のうち非金銭報酬である「株式給付信託」を30%としております。

なお、インサイダー取引規制等を考慮して、経営者意識及び株主価値向上への共通目標意識を高めるため、取締役（社外取締役を除く）に対して役員持株会へ月例報酬の10%以上拠出することを要請しており、実質的には、固定報酬72%、変動報酬が28%、非金銭報酬（株式報酬）が14%となっております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬の決定については、取締役会の決議に基づき、株主総会で決議した総額の範囲内で、個人別報酬案を作成し、指名・報酬委員会に報告することを前提に、代表取締役社長中山俊樹氏に決定を一任してあります。

一任された代表取締役社長は、取締役会で決議した取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針に基づき、個人別報酬案を作成し、指名・報酬委員会に報告し決定しております。

業績連動報酬及び非金銭報酬等に関する事項

取締役（社外取締役を除く）の報酬と当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績並びに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的として、「株式給付信託」を導入しております。

業績連動報酬に係る指標は、グループ会社の業績並びに企業価値の向上への貢献意識を高める上で分かりやすい指標として、当社連結営業利益、ROE及びESG指標の達成度を選択し、「役員株式給付規程」に基づき、月例報酬3ヶ月分の30%を充当して設定した基準ポイントをもとに、当社連結営業利益、ROE及びESG指標の達成度に応じた業績連動係数を乗じて計算される数のポイントを付与し、退任時に1ポイント1株の株式を給付してあります。

なお、当事業年度当初事業計画上の連結営業利益目標は300億円であり、実績は218億円となり、ROEの実績は6.0%となりました。

本制度の詳細は、「第4 提出会社の状況 1(8)役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

取締役及び監査役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2022年6月14日開催の第12回の定時株主総会において監査等委員でない取締役の報酬等を年額4億円以内（うち社外取締役は5千万円以内）、監査等委員である取締役の報酬等を年額1億円以内と決議しております。当該決議の効力が生じる日における監査等委員でない取締役の員数は14名（うち社外取締役4名）、監査等委員である取締役の員数は5名（うち社外取締役3名）です。また、上記金銭報酬とは別枠で、2022年6月14日開催の第12回定時株主総会において、業績連動

型株式報酬の額を3事業年度で監査等委員でない当社取締役分（社外取締役は除く）150百万円、各事業年度に付与する当社株式は、33,000株相当を上限と決議しております。当該決議の効力が発生する時点における監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の員数は10名です。

なお、当社は、監査等委員会設置会社移行前に当社取締役及び監査役の金銭報酬の額は、2011年6月28日開催の第1回定時株主総会において取締役の報酬等を年額3億円以内（うち、社外取締役の報酬等を年額3千万円以内）、監査役の報酬等を年額7千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役2名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2016年6月28日開催の第6回定時株主総会において、業績連動型株式報酬の額を3事業年度で当社取締役分（社外取締役は除く）74百万円、各事業年度に付与する当社株式は、28,000株相当を上限と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

(ア) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）については、指名・報酬委員会に諮問し、妥当であるとの意見を受け、2022年11月1日開催の取締役会において決定方針を決議しました。

(イ) 決定方針の内容

「第4 提出会社の状況 4(4) 役員の報酬等 ~ 」に記載しているとおりです。

(ウ) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役の個人別の報酬の決定に当たっては、取締役会決議の取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針に基づき作成した個人別報酬について、取締役会の諮問機関として独立社外取締役4名と代表取締役社長で構成される指名・報酬委員会へ諮問し、その了承を得たものであることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2022年6月14日開催の取締役会決議に基づき、株主総会で決議した総額の範囲内で、指名・報酬委員会に諮問することを前提に、各取締役の基本報酬の額及び各年度の業績を踏まえた賞与の額の決定を代表取締役社長の中山俊樹氏に一任する旨の決議をしています。これらの権限を一任した理由は、当社全体の事業を俯瞰しつつ各取締役の担当業務遂行の評価を行うことについては、代表取締役社長が最も適任であると考えられるためです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	206	155	50	14
監査等委員 (社外取締役を除く)	31	31	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	6	6	-	2
社外役員	67	67	-	9

(注) 監査役に対する支給額は、監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役に対する支給額は、監査等委員設置会社移行後の期間に係るものであります

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、投資の目的が

- ア.保有先の企業との取引関係を維持・強化
- イ.提携業務を推進するため、その協力関係を維持・強化
- ウ.効率的な施工のための連携等

の場合は、純投資目的以外の目的である投資株式として区分し、それ以外の目的で投資する場合は純投資目的として区分して保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

ア. 保有方針

当社グループは、取引先の株式を保有することで当社グループの企業価値の向上や株主の利益につながると考えられる場合は、株式を保有することとしております。保有目的と取引状況等を確認し、定量的・定性的検証を通じ当該株式の保有の意義が希薄と考えられる株式は、売却等により段階的に縮減いたします。

イ. 保有の合理性を検証する方法

純投資目的以外の目的である投資株式についてリターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しについて、定量的・定性的な検証を実施しております。

ウ. 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループが保有する純投資目的以外の目的である投資株式について、保有目的や取引状況等の調査を行い、年1回取締役会にて、個別銘柄ごとに、保有に伴うリターンやリスクが資本コストに見合っているか、保有目的や今後の事業動向等を定量的・定性的に検証し、保有の適否を判断しております。

検証の結果、「保有の意義が希薄」と考えられる株式は、株価等を考慮しながら随時売却を進めております。また、グループ全体の純投資目的以外の目的である投資株式の保有及び縮減の状況は、毎年を検証を通じて管理していきます。なお、当事業年度は、上記方針等に則り、4銘柄を売却しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	35	1,041
非上場株式以外の株式	27	4,999

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	101	事業提携関係の構築・強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,200

(注) なお、株式数が増加減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携の概要、定量的な保有効果および株式数が増加した理由 (注)3	当社の株式の保有の有無	
	株式数(株)	株式数(株)			
		貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電信電話(株)	342,400	-	保有先企業は、当社が工事を請け負っている重要顧客の一つであり、通信基盤ドメインにおける中期的な工事受注量の確保等に資するため、保有しております。	無	
	1,356	-			
ソフトバンクグループ(株)	173,656	-	保有先企業は、当社が工事を請け負っている重要顧客の一つであり、通信基盤ドメインにおける中期的な工事受注量の確保等に資するため、保有しております。	無	
	899	-			
KDDI(株)	174,600	-	保有先企業は、当社が工事を請け負っている重要顧客の一つであり、通信基盤ドメインにおける中期的な工事受注量の確保等に資するため、保有しております。	無	
	714	-			
日本電設工業(株)	225,000	-	保有先企業は、当社が工事を請け負っている重要顧客の一つであり、企業/環境社会基盤ドメインにおける中期的な工事受注量の確保等に資するため、保有しております。	有	
	356	-			
(株)みずほフィナンシャルグループ	149,351	-	保有先企業は、主要な金融取引の一つであり、関係強化により、金融取引の円滑化等に資するため、保有しております。	無	
	280	-			
富士急行(株)	50,000	-	保有先企業は、当社が工事を請け負っている重要顧客の一つであり、企業/環境社会基盤ドメインにおける中期的な工事受注量の確保等に資するため、保有しております。	有	
	219	-			
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	173,197	-	保有先企業は、主要な金融取引の一つであり、関係強化により、金融取引の円滑化等に資するため、保有しております。	無	
	146	-			
住友電気工業(株)	84,000	-	保有先企業は、当社と調達取引をする重要顧客の一つであり、関係強化のため保有しております。	有	
	142	-			
日比谷総合設備(株)	61,000	-	保有先企業は、当社が工事を請け負っている重要顧客の一つであり、企業/環境社会基盤ドメインにおける中期的な工事受注量の確保等に資するため、保有しております。	有	
	131	-			
テックファームホールディングス(株)	200,000	-	保有先企業は、当社とICTソリューション事業の業務提携等する取引先の一つであり、関係強化のため保有しております。	無	
	114	-			
(株)パイロットコーポレーション	23,000	-	保有先企業は、当社が工事を請け負っている重要顧客の一つであり、企業/環境社会基盤ドメインにおける中期的な工事受注量の確保等に資するため、保有しております。	無	
	98	-			
住友電設(株)	32,300	-	保有先企業は、当社が工事を請け負っている重要顧客の一つであり、企業/環境社会基盤ドメインにおける中期的な工事受注量の確保等に資するため、保有しております。	有	
	82	-			
(株)NTTデータ	35,000	-	保有先企業は、当社が工事を請け負っている重要顧客の一つであり、企業/環境社会基盤ドメインにおける中期的な工事受注量の確保等に資するため、保有しております。	無	
	60	-			
三菱電機(株)	50,000	-	保有先企業は、当社が工事を請け負っている重要顧客の一つであり、通信基盤ドメインにおける中期的な工事受注量の確保等に資するため、保有しております。	無	
	78	-			

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携の概要、定量的な保有効果および株式数が増加した理由 (注)3	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)京葉銀行	100,000	-	保有先企業は、当社が工事を請け負っている重要顧客の一つであり、企業/環境社会基盤ドメインにおける中期的な工事受注量の確保等に資するため、保有しております。	無
	56	-		
(株)フジクラ	51,000	-	保有先企業は、当社と調達取引をする重要顧客の一つであり、関係強化のため保有しております。	有
	47	-		
因幡電機産業(株)	15,730	-	保有先企業は、当社と調達取引をする重要顧客の一つであり、関係強化のため保有しております。	有
	45	-		
櫻護謨(株)	12,000	-	保有先企業は、当社が工事を請け負っている重要顧客の一つであり、企業/環境社会基盤ドメインにおける中期的な工事受注量の確保等に資するため、保有しております。	有
	63	-		
神戸電鉄(株)	10,000	-	保有先企業は、当社が工事を請け負っている重要顧客の一つであり、企業/環境社会基盤ドメインにおける中期的な工事受注量の確保等に資するため、保有しております。	無
	31	-		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,033	-	保有先企業は、主要な金融取引の一つであり、関係強化により、金融取引の円滑化等に資するため、保有しております。	無
	13	-		
小田急電鉄(株)	7,000	-	保有先企業は、当社が工事を請け負っている重要顧客の一つであり、企業/環境社会基盤ドメインにおける中期的な工事受注量の確保等に資するため、保有しております。	無
	12	-		
沖縄セルラー電話(株)	4,000	-	保有先企業は、当社が工事を請け負っている重要顧客の一つであり、通信基盤ドメインにおける中期的な工事受注量の確保等に資するため、保有しております。	無
	12	-		
コムシスホールディングス(株)	4,800	-	通信基盤ドメインにおける効率的な施工のための連携等により、保有しております。	無
	11	-		
エクシオグループ(株)	4,068	-	通信基盤ドメインにおける効率的な施工のための連携等により、保有しております。	無
	9	-		
(株)ビジネス・ブレイクスルー	20,000	-	保有先企業は、重要顧客の一つであり、企業/環境社会基盤ドメインにおける中期的な関係強化のため、保有しております。	無
	9	-		
イオン(株)	612	-	保有先企業は、当社が工事を請け負っている重要顧客の一つであり、企業/環境社会基盤ドメインにおける中期的な工事受注量の確保等に資するため、保有しております。	無
	1	-		
日産東京販売ホールディングス(株)	1,000	-	保有先企業は、当社が工事を請け負っている重要顧客の一つであり、企業/環境社会基盤ドメインにおける中期的な工事受注量の確保等に資するため、保有しております。	無
	0	-		

(注) 1 貸借対照表計上額が提出会社の資本金額の100分の1以下ではありますが、特定投資株式の銘柄数が60銘柄以下のため記載しております。

2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

3 (1) 定量的な保有効果については、「イ. 保有の合理性を検証する方法」により検証しておりますが、取引先との秘密保持等の観点から記載しておりません。

(2) 当社は、前事業年度において、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としており、株式を保有しておりませんでした。連結子会社の吸収合併に伴い、株式数が増加しております。

4 前事業年度における、当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である(株)ミライト及び次に大きい会社である(株)ミライト・テクノロジーズの特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報は次の通りです。

株ミライトの保有する特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度
	株式数(株)	株式数(株)
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
KDDI(株)	-	697,700
	-	2,794
日本電信電話(株)	-	200,000
	-	709
日本電設工業(株)	-	225,000
	-	356
ソフトバンクグループ(株)	-	61,554
	-	342
(株)みずほフィナンシャルグループ	-	148,951
	-	233
富士急行(株)	-	50,000
	-	195
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	173,197
	-	131
住友電気工業(株)	-	84,000
	-	122
(株)パイロットコーポレーション	-	23,000
	-	120
テックファームホールディングス(株)	-	200,000
	-	101
三菱電機(株)	-	50,000
	-	70
(株)京葉銀行	-	100,000
	-	49
因幡電機産業(株)	-	15,730
	-	39
櫻護謨(株)	-	12,000
	-	36
(株)神戸電鉄(株)	-	10,000
	-	32
(株)フジクラ	-	51,000
	-	31
小田急電鉄(株)	-	7,000
	-	14
コムシスホールディングス(株)	-	4,800
	-	12
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	-	3,033
	-	12
沖縄セルラー電話(株)	-	2,000
	-	9
エクシオグループ(株)	-	4,068
	-	9
イオン(株)	-	612
	-	1
日産東京販売ホールディングス(株)	-	1,000
	-	0

(株)ミライト・テクノロジーズの保有する特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度
	株式数(株)	株式数(株)
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
(株)ソフトバンク	-	112,102
	-	623
日本電信電話(株)	-	142,400
	-	504
日比谷総合設備(株)	-	61,000
	-	111
K D D I(株)	-	24,600
	-	98
(株)N T T データ	-	35,000
	-	84
住友電設(株)	-	32,300
	-	71
(株)ビジネス・プレー クスルー	-	20,000
	-	8
(株)みずほフィナン シャルグループ	-	400
	-	0

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等、会計基準、法令等を遵守するための教育を行うことにより、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1 50,929	1 32,482
受取手形	1,273	1,979
完成工事未収入金	6 179,275	6 188,152
リース投資資産	4,376	4,803
未成工事支出金等	2, 3 30,916	2, 3 31,717
前払費用	1,224	1,163
未収入金	3,902	5,127
その他	4,252	7,091
貸倒引当金	15	12
流動資産合計	276,135	272,506
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	66,344	67,585
機械、運搬具及び工具器具備品	19,531	22,691
土地	4 35,445	4 35,862
リース資産	9,373	9,975
建設仮勘定	629	1,788
減価償却累計額	39,772	44,432
有形固定資産合計	91,552	93,470
無形固定資産		
顧客関連資産	12,723	12,315
のれん	20,576	20,687
ソフトウェア	1,502	1,490
ソフトウェア仮勘定	1,850	4,031
その他	258	197
無形固定資産合計	36,912	38,723
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 5 16,224	1, 5 17,833
退職給付に係る資産	7,708	7,097
繰延税金資産	3,651	4,004
敷金及び保証金	1,813	1,592
その他	2,119	1,869
貸倒引当金	331	346
投資その他の資産合計	31,186	32,051
固定資産合計	159,650	164,246
資産合計	435,785	436,752

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,096	1,079
工事未払金	65,693	66,628
短期借入金	50,107	21,505
未払金	5,552	5,404
リース債務	3,537	3,305
未払法人税等	5,077	3,595
未成工事受入金	7,341	5,302
工事損失引当金	3 1,406	3 809
賞与引当金	8,336	8,532
役員賞与引当金	93	120
完成工事補償引当金	204	94
その他	9,235	8,688
流動負債合計	158,683	125,066
固定負債		
長期借入金	35	30,011
長期未払金	798	105
リース債務	6,302	6,290
繰延税金負債	3,738	3,486
再評価に係る繰延税金負債	4 41	4 41
役員退職慰労引当金	79	89
株式報酬引当金	390	355
退職給付に係る負債	15,356	15,782
資産除去債務	617	887
その他	503	329
固定負債合計	27,865	57,380
負債合計	186,548	182,446
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	69,652	61,280
利益剰余金	175,815	184,041
自己株式	15,844	12,329
株主資本合計	236,623	239,993
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,011	2,729
土地再評価差額金	4 98	4 98
為替換算調整勘定	236	2,555
退職給付に係る調整累計額	2,347	1,638
その他の包括利益累計額合計	5,497	6,824
非支配株主持分	7,116	7,487
純資産合計	249,237	254,305
負債純資産合計	435,785	436,752

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
完成工事高	1 470,385	1 483,987
完成工事原価	2, 4 404,169	2, 4 423,491
完成工事総利益	66,216	60,495
販売費及び一般管理費	3, 4 33,411	3, 4 38,692
営業利益	32,804	21,803
営業外収益		
受取利息	49	122
受取配当金	623	419
持分法による投資利益	206	-
為替差益	176	-
不動産賃貸料	240	287
保険解約返戻金	99	280
その他	281	318
営業外収益合計	1,677	1,427
営業外費用		
支払利息	40	179
持分法による投資損失	-	67
為替差損	-	126
支払手数料	121	173
新型コロナウイルス対策費用	59	12
その他	107	287
営業外費用合計	329	846
経常利益	34,152	22,384
特別利益		
固定資産売却益	5 647	5 124
投資有価証券売却益	3,256	1,104
その他	45	240
特別利益合計	3,949	1,469
特別損失		
固定資産売却損	6 28	6 14
固定資産除却損	7 111	7 70
減損損失	8 154	-
投資有価証券売却損	-	25
事業再編費用	9 165	9 317
退職給付制度改定損	34	-
その他	102	183
特別損失合計	597	610
税金等調整前当期純利益	37,504	23,243

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	13,153	8,272
法人税等調整額	1,083	231
法人税等合計	12,070	8,041
当期純利益	25,433	15,201
(内訳)		
非支配株主に帰属する当期純利益	270	420
親会社株主に帰属する当期純利益	25,163	14,781
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,649	281
為替換算調整勘定	1,361	2,370
退職給付に係る調整額	315	723
持分法適用会社に対する持分相当額	8	49
その他の包括利益合計	10 35	10 1,315
包括利益	25,469	16,517
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,193	16,108
非支配株主に係る包括利益	275	408

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,000	69,571	155,239	10,888	220,922
会計方針の変更による累積的影響額			63		63
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,000	69,571	155,303	10,888	220,986
当期変動額					
剰余金の配当			4,801		4,801
親会社株主に帰属する当期純利益			25,163		25,163
自己株式の取得				5,003	5,003
自己株式の処分		0		47	47
自己株式の消却					-
合併による増加			62		62
連結範囲の変動			87		87
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		81			81
持分法適用会社の減少に伴う変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	81	20,512	4,955	15,637
当期末残高	7,000	69,652	175,815	15,844	236,623

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	4,660	98	1,126	2,031	5,466	4,934	231,323
会計方針の変更による累積的影響額							63
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,660	98	1,126	2,031	5,466	4,934	231,387
当期変動額							
剰余金の配当							4,801
親会社株主に帰属する当期純利益							25,163
自己株式の取得							5,003
自己株式の処分							47
自己株式の消却							-
合併による増加							62
連結範囲の変動							87
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							81
持分法適用会社の減少に伴う変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,648	-	1,363	315	30	2,182	2,212
当期変動額合計	1,648	-	1,363	315	30	2,182	17,850
当期末残高	3,011	98	236	2,347	5,497	7,116	249,237

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,000	69,652	175,815	15,844	236,623
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,000	69,652	175,815	15,844	236,623
当期変動額					
剰余金の配当			5,924		5,924
親会社株主に帰属する当期純利益			14,781		14,781
自己株式の取得				4,998	4,998
自己株式の処分		0		118	118
自己株式の消却		8,394		8,394	-
合併による増加					-
連結範囲の変動					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		23			23
持分法適用会社の減少に伴う変動			630		630
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	8,371	8,226	3,514	3,369
当期末残高	7,000	61,280	184,041	12,329	239,993

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,011	98	236	2,347	5,497	7,116	249,237
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,011	98	236	2,347	5,497	7,116	249,237
当期変動額							
剰余金の配当							5,924
親会社株主に帰属する当期純利益							14,781
自己株式の取得							4,998
自己株式の処分							118
自己株式の消却							-
合併による増加							-
連結範囲の変動							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							23
持分法適用会社の減少に伴う変動							630
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	281	-	2,318	709	1,327	371	1,698
当期変動額合計	281	-	2,318	709	1,327	371	5,068
当期末残高	2,729	98	2,555	1,638	6,824	7,487	254,305

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	37,504	23,243
減価償却費	6,865	8,030
減損損失	154	-
のれん償却額	514	1,426
持分法による投資損益（は益）	206	67
貸倒引当金の増減額（は減少）	60	11
賞与引当金の増減額（は減少）	309	196
工事損失引当金の増減額（は減少）	559	597
その他の引当金の増減額（は減少）	32	107
退職給付に係る調整累計額の増減額（は減少）	315	709
退職給付に係る資産及び負債の増減額	281	1,037
受取利息及び受取配当金	672	541
支払利息	40	179
為替差損益（は益）	176	126
投資有価証券売却損益（は益）	3,256	1,078
固定資産除売却損益（は益）	507	40
売上債権の増減額（は増加）	4,303	7,982
未成工事支出金等の増減額（は増加）	486	984
仕入債務の増減額（は減少）	3,142	147
未成工事受入金の増減額（は減少）	345	2,385
未払消費税等の増減額（は減少）	4,666	323
未収消費税等の増減額（は増加）	1,533	309
その他の資産・負債の増減額	827	4,383
その他	351	273
小計	26,727	15,001
利息及び配当金の受取額	715	594
利息の支払額	40	179
法人税等の支払額	14,429	10,100
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,972	5,315
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,377	1,276
定期預金の払戻による収入	1,296	1,269
有形固定資産の取得による支出	8,592	5,595
有形固定資産の売却による収入	785	363
無形固定資産の取得による支出	2,346	2,241
投資有価証券の取得による支出	259	4,704
投資有価証券の売却による収入	8,617	3,001
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 43,410	-
短期貸付金の純増減額（は増加）	734	103
事業譲受による支出	-	³ 3,266
保険積立金の解約による収入	101	231
その他	284	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,204	12,314

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	49,920	28,602
長期借入れによる収入	-	29,826
長期借入金の返済による支出	26	24
自己株式の取得による支出	5,003	4,998
自己株式取得のための預託金支出	-	1,005
配当金の支払額	4,794	5,924
非支配株主への配当金の支払額	112	115
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,470	1,659
その他	117	67
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,395	12,571
現金及び現金同等物に係る換算差額	810	1,068
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,973	18,501
現金及び現金同等物の期首残高	42,851	48,901
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	75	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 48,901	1 30,399

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

ア．連結子会社数 76社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度において、以下の通り連結の範囲が変更となっております。

- ・株式会社TTKが、二ツ山建設株式会社の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。
- ・MIRAIT Technologies Myanmar Co.,Ltdが解散したため、連結の範囲から除外しております。
- ・株式会社ミライト及び株式会社ミライト・テクノロジーズは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
- ・Infilan Pte Ltdが解散したため、連結の範囲から除外しております。

イ．非連結子会社数 5社

主要な非連結子会社の名称

MIRAIT PHILIPPINES INC.

連結の範囲から除いた理由

いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

ア．持分法を適用した非連結子会社数 1社

主要な会社等の名称

MIRAIT PHILIPPINES INC.

イ．持分法を適用した関連会社数 10社

主要な会社等の名称

LBS Digital Infrastructure Corp.

当連結会計年度において、以下の通り持分法適用の範囲が変更となっております。

- ・新たに株式を取得したLBS Digital Infrastructure Corp.を持分法適用の範囲に含めております。
- ・西日本資材デックス株式会社は、吸収合併により消滅したため、持分法適用の範囲から除外しております。

ウ．持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社) DAIMEI SLK (PRIVATE) LIMITED

(関連会社) 資材リンコム(株)

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MIRAIT Technologies Australia Pty.Limited及びLantrovision (S) Ltd等の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア．有価証券

その他有価証券

- a．市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- b．市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

イ．棚卸資産

- a．未成工事支出金
個別法による原価法
- b．商品
移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- c．材料貯蔵品
主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア．有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びにデータセンター事業に供する資産及び太陽光発電設備については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

- 建 物 5～65年
- その他 2～50年

2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

イ．無形固定資産（リース資産及びのれんを除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（10～20年）に基づく定額法により償却しております。

ウ．リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

ア．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

イ．工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

ウ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

エ．役員賞与引当金

一部の連結子会社においては、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

オ．完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去一定期間の補償実績率による算定額を計上しております。

カ．役員退職慰労引当金

一部の連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

キ．株式報酬引当金

株式給付信託による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債もしくは退職給付に係る資産として計上しております。

ア．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

イ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により費用処理しております。

ウ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ア. 請負工事契約

請負工事は電気通信工事等であり、請負工事契約を締結しております。

請負工事契約に係る収益については、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに履行義務の充足のために発生した原価が、工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

請負工事契約に係る取引の対価は、顧客の検収が完了した後、概ね2ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

イ. 物品販売

情報通信機器等の物品販売に係る収益については、商品の引渡により、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、一部の情報通信機器や事務用品の販売については製造・出荷・配送の一連の作業が他の当事者により行われており、在庫リスク及び価格設定の裁量権を有しておりません。当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが履行義務であるため、代理人として取引を行っていると判断しており、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

物品販売に係る取引の対価は、商品の引渡し後、概ね3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

ウ. 受託業務

電気通信設備の保守点検等の受託業務に係る収益については、サービス又は役務提供の完了により、顧客に当該サービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、サービス又は役務提供の完了時点で収益を認識しております。

受託業務に係る取引の対価は、役務提供完了後、概ね2ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～20年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。

(重要な会計上の見積り)

1 一定の期間にわたり認識される完成工事高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
完成工事高	98,922	128,742

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに履行義務の充足のために発生した原価が、工事原価総額に占める割合に基づいて行っており、工事収益総額に当該進捗度を乗じて、完成工事高を算出しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

・ 工事原価総額

工事契約ごとの実行予算に基づいて見積っております。実行予算の策定にあたっては施工方法や仕様内容、作業工程に応じて材料費や外注費等の単価や数量を積み上げて策定しております。また、工事着工後も継続的に実行予算に基づく工事原価の事前の見積りと実績を対比することによって、適時・適切に工事原価総額の見積りの見直しを行っております。

・ 工事収益総額

契約変更による取引価格の変更を含む顧客と約束した対価により見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事原価総額及び工事収益総額の見積りは、工事仕様の変更、資材価格の変動、自然災害やパンデミック（世界的流行病）発生等による工事の中断、資材不足やサプライチェーンの寸断、実行予算策定時に顕在化していなかった事象の発生等の様々な要因により変動する可能性があり、その結果、翌連結会計年度の連結財務諸表において、一定の期間にわたり認識される完成工事高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
工事損失引当金	1,406	809

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、工事原価総額及び工事収益総額を見積り、将来の損失見込額を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

・ 工事原価総額

工事契約ごとの実行予算に基づいて見積っております。実行予算の策定にあたっては施工方法や仕様内容、作業工程に応じて材料費や外注費等の単価や数量を積み上げて策定しております。また、工事着工後も継続的に実行予算に基づく工事原価の事前の見積りと実績を対比することによって、適時・適切に工事原価総額の見積りの見直しを行っております。

・ 工事収益総額

契約変更による取引価格の変更を含む顧客と約束した対価により見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事原価総額及び工事収益総額の見積りは、工事仕様の変更、資材価格の変動、自然災害やパンデミック（世界的流行病）発生等による工事の中断、資材不足やサプライチェーンの寸断、実行予算策定時に顕在化していなかった事象の発生等の様々な要因により変動する可能性があり、その結果、翌連結会計年度の連結財務諸表において、工事損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「長期借入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた538百万円は、「長期借入金」35百万円、「その他」503百万円として組み替えております。

(追加情報)

(当社及び一部の当社子会社の取締役及び執行役員に対する株式給付信託)

当社は、当社並びに当社子会社の取締役及び執行役員(社外取締役及び非業務執行の取締役を除きます。以下、併せて「当社グループの役員」といいます。)を対象に、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。

1. 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社グループの役員に対して、当社グループ各社の取締役会が定める役員株式給付規程に従って、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

なお、当社グループの役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として当社グループいずれかの役員退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付帯する費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度期首528百万円、389千株、当連結会計年度末410百万円、303千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金預金(注)	45百万円	43百万円
投資有価証券(注)	-	3

(注)業務の履行を保証するために担保に供しているものであります。

2 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未成工事支出金	25,843百万円	25,230百万円
商品	1,450	2,333
材料貯蔵品	3,621	4,153

3 未成工事支出金及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未成工事支出金	139百万円	375百万円

4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の連結子会社においては事業用の土地の再評価を行っております。なお、連結決算上必要な調整を行い、再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成30年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。

(2) 土地の再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	736百万円	739百万円

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,100百万円	7,517百万円

6 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高は、「(収益認識関係)2.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

7 偶発債務

(保証債務)

従業員の住宅ローンに対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
従業員	73百万円	60百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

完成工事高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。詳細については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」をご参照ください。

2 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
70百万円	180百万円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給料手当	15,054百万円	16,857百万円
減価償却費	1,915	2,499
退職給付費用	655	693

4 一般管理費及び完成工事原価に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
140百万円	116百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地	629百万円	73百万円
建物及び構築物等	-	22
機械、運搬具及び工具器具備品	17	28
計	647	124

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地	21百万円	13百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	-	0
その他	6	-
計	28	14

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	39百万円	51百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	72	18
計	111	70

8 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
仙台市泉区松森	遊休資産	土地及び建物等	154
合計			154

遊休資産については、市場価値の下落により投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(グルーピングの方法)

管理会計上の区分に基づき事業セグメント別に資産のグルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件を単位として扱っております。

(回収可能価額の算定方法)

遊休資産については、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額としては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は固定資産税評価額等を基に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

9 事業再編費用の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
事業再編に伴う事務所移転費用および現状回復費用等	165百万円	317百万円
計	165	317

10 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	627百万円	606百万円
組替調整額	2,904	1,009
税効果調整前	2,276	402
税効果額	627	120
その他有価証券評価差額金	1,649	281
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,361	2,370
組替調整額	0	-
為替換算調整勘定	1,361	2,370
退職給付に係る調整額		
当期発生額	561	949
組替調整額	105	77
税効果調整前	455	1,027
税効果額	139	303
退職給付に係る調整額	315	723
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	8	49
その他の包括利益合計	35	1,315

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	108,325	-	-	108,325
合計	108,325	-	-	108,325
自己株式				
普通株式	6,907	2,488	35	9,360
合計	6,907	2,488	35	9,360

(注) 1 自己株式数には、「株式給付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度末389千株)が含まれております。

2 自己株式の株式数の増加2,488千株は、以下によるものであります。

市場買付による自己株式取得 2,486千株

単元未満株式の買取り請求による増加 1千株

3 自己株式の株式数の減少35千株は以下によるものであります。

退職役員に対する株式給付による減少 35千株

単元未満株式の買増し請求による減少 0千株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,291	22.50	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	2,509	25.00	2021年9月30日	2021年11月30日

(注) 1 2021年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2 2021年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,980	30.00	2022年3月31日	2022年6月15日

(注) 2022年6月14日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金11百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	108,325	-	5,000	103,325
合計	108,325	-	5,000	103,325
自己株式				
普通株式	9,360	3,143	5,086	7,417
合計	9,360	3,143	5,086	7,417

(注) 1 発行済株式の株式数の減少5,000千株は自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式数には、「株式給付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度末303千株)が含まれております。

3 自己株式の株式数の増加3,143千株は、以下によるものであります。

市場買付による自己株式取得 3,142千株

単元未満株式の買取り請求による増加 1千株

4 自己株式の株式数の減少5,086千株は以下によるものであります。

自己株式の消却による減少 5,000千株

退職役員に対する株式給付による減少 86千株

単元未満株式の買増し請求による減少 0千株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月14日 定時株主総会	普通株式	2,980	30.00	2022年3月31日	2022年6月15日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	2,943	30.00	2022年9月30日	2022年11月30日

(注) 1 2022年6月14日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金11百万円が含まれております。

2 2022年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,886	30.00	2023年3月31日	2023年6月28日

(注) 2023年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金預金	50,929百万円	32,482百万円
預金期間が3か月超の定期預金等	2,028	2,082
現金及び現金同等物	48,901	30,399

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の取得により新たに西武建設株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。なお、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しを反映させております。

流動資産	47,956	百万円
固定資産	15,755	
のれん	17,770	
流動負債	15,211	
固定負債	3,155	
非支配株主持分	1,913	
株式の取得価額	61,202	
現金及び現金同等物	17,792	
差引：取得のための支出	43,410	

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

事業譲受により取得した資産の内訳並びに事業譲受の取得価額と事業譲受による支出(純額)の関係は次のとおりであります。

固定資産	2,124	百万円
のれん	1,141	
事業譲受の取得価額	3,266	
現金及び現金同等物	-	
差引：事業譲受による支出	3,266	

4 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	2,072百万円	1,129百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、機械、運搬具及び工具器具備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

2. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
流動資産	4,283 百万円	4,803 百万円

(2) リース債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
流動負債	1,646 百万円	1,822 百万円
固定負債	2,768	3,371

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余裕資金については安全性の高い、短期的な金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、信用調査資料等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

長期借入金は株式取得資金の調達を目的としたものであります。長期借入金のうち、シンジケートローン契約によるものには、財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し期限の利益喪失請求が行われた場合には、資金繰りの悪化により当社及び当社グループの将来の成長、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 完成工事未収入金	134,354	134,354	0
(2) 投資有価証券(2)			
その他有価証券	10,502	10,502	-
資産計	144,856	144,856	0

(1)「現金及び預金」、「工事未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)市場価格のない株式等

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	5,722

非上場株式については、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 完成工事未収入金	152,618	152,618	0
(2) 投資有価証券(2)			
その他有価証券	8,856	8,856	-
資産計	161,475	161,475	0
(1) 長期借入金	30,011	30,011	-
負債計	30,011	30,011	-

(1)「現金及び預金」、「工事未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)市場価格のない株式等

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	8,976

非上場株式については、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	50,929	-	-	-
完成工事未収入金	134,101	252	-	-
合 計	185,031	252	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	32,482	-	-	-
完成工事未収入金	152,298	320	-	-
合 計	184,780	320	-	-

(注) 2. 金銭債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	-	30,011	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式				
	10,502	-	-	10,502
資産計	10,502	-	-	10,502

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式				
	8,856	-	-	8,856
資産計	8,856	-	-	8,856

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
完成工事未収入金	-	134,354	-	134,354
資産計	-	134,354	-	134,354

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
完成工事未収入金	-	152,618	-	152,618
資産計	-	152,618	-	152,618
長期借入金	-	30,011	-	30,011
負債計	-	30,011	-	30,011

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

完成工事未収入金

一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	8,883	4,255	4,628
小計	8,883	4,255	4,628
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,618	1,930	312
小計	1,618	1,930	312
合計	10,502	6,185	4,316

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額1,622百万円)については、市場価額がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	8,617	3,256	-
合計	8,617	3,256	-

当連結会計年度

1. その他有価証券(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	7,167	3,062	4,105
小計	7,167	3,062	4,105
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,688	1,880	192
小計	1,688	1,880	192
合計	8,856	4,942	3,913

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額1,513百万円)については、市場価額がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,727	866	25
合計	2,727	866	25

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの採用する退職給付制度は、主として確定給付型の制度として、厚生年金基金制度（総合設立型）、確定給付年金制度（キャッシュバランスプラン）及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として退職金共済会制度に加入しております。

なお、一部の連結子会社は複数事業主制度の大阪府電設工業企業年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、一部の国内連結子会社は、2021年4月に確定給付型企業年金制度について確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	32,739百万円	39,391百万円
勤務費用	2,385	2,637
利息費用	141	154
数理計算上の差異の発生額	185	333
退職給付の支払額	1,583	2,360
過去勤務費用の当期発生額	-	139
連結子会社の増加に伴う増加額	6,088	-
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	193	-
退職給付債務の期末残高	39,391	39,629

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	21,753百万円	31,743百万円
期待運用収益	535	747
数理計算上の差異の発生額	375	1,143
事業主からの拠出額	875	894
退職給付の支払額	715	1,373
年金資産移管損益	-	77
連結子会社の増加に伴う増加額	9,147	-
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	227	-
年金資産の期末残高	31,743	30,944

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	23,570百万円	22,173百万円
年金資産	31,743	30,944
	8,173	8,771
非積立型制度の退職給付債務	15,821	17,456
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,647	8,685
退職給付に係る負債	15,356	15,782
退職給付に係る資産	7,708	7,097
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,647	8,685

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	2,385百万円	2,637百万円
利息費用	141	154
期待運用収益	535	747
数理計算上の差異の費用処理額	77	59
過去勤務費用の費用処理額	27	18
その他	123	-
確定給付制度に係る退職給付費用	2,010	1,967
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注2)	34	-
年金資産移管損益(注2)	-	77

(注)1 簡便法を適用した制度を含みます。

2 特別利益及び特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	27百万円	157百万円
数理計算上の差異	483	869
合計	455	1,027

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	182百万円	34百万円
未認識数理計算上の差異	3,208	2,329
合計	3,390	2,363

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	36%	23%
株式	25%	28%
現金及び預金	8%	16%
その他	31%	33%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度及び企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度21%、当連結会計年度16%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	主として0.6%	主として0.6%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予想昇給率	主として6.2%	主として6.2%

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の大阪府電設工業企業年金基金を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度1,184百万円、当連結会計年度1,130百万円であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 制度全体の積み立て状況に関する事項

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の額	9,465百万円	9,280百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	8,986	8,722
差引額	479	557

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 27.0% (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度 11.9% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

4. その他の事項

退職一時金制度及び確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は2,464百万円であり、4年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額116百万円は、未払金(流動負債の「その他」)に計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	6,142 百万円	6,081 百万円
賞与引当金	2,729	2,858
未払事業税	553	368
投資有価証券評価損	595	622
確定拠出年金移行に伴う未払金	311	124
工事損失引当金	436	240
未払社会保険料	420	417
減損損失	287	257
ゴルフ会員権	188	177
繰越欠損金	254	510
その他	1,973	1,989
繰延税金資産小計	13,894	13,648
評価性引当額	3,091	2,651
繰延税金資産合計	10,803	10,996
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,282	1,169
退職給付信託設定益・解約益	493	108
企業結合に係る評価差額	2,299	2,296
固定資産評価差額	4,180	3,952
退職給付に係る資産	1,211	1,364
買換資産圧縮記帳積立金	638	421
固定資産圧縮積立金	376	577
その他	408	589
繰延税金負債合計	10,889	10,478
繰延税金資産(負債)の純額	86	518

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

上記のほか、土地の再評価に係る繰延税金負債は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	41 百万円	41 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.3
住民税均等割等	0.5	1.0
評価性引当額の増減	0.2	0.9
のれん償却額	0.3	1.8
その他	0.3	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2	34.6

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2022年3月31日に行われた西武建設株式会社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の配分の見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額24,852百万円は、会計処理の確定により7,081百万円減少し、17,770百万円となっています。

また、前連結会計年度末における顧客関連資産は10,184百万円、繰延税金負債は3,102百万円それぞれ増加しております。

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は2022年2月10日開催の取締役会の決議に基づき、2022年7月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社ミライト及び株式会社ミライト・テクノロジーズについて、以下のとおり当社を存続会社とする吸収合併及び商号変更をいたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称：株式会社ミライト・ホールディングス

事業内容：電気通信工事、電気工事、土木工事、建築工事及びこれらに関連する事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理等

(吸収合併消滅会社)

名称：株式会社ミライト

事業内容：電気通信工事、電気工事、土木工事、建築工事及びこれらに関連する事業

名称：株式会社ミライト・テクノロジーズ

事業内容：電気通信工事、電気工事、土木工事、建築工事及びこれらに関連する事業

(2) 企業結合日

2022年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ミライト及び株式会社ミライト・テクノロジーズを消滅会社、当社を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社ミライト・ワン

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、グループ間の意思決定の一層の迅速化や経営体制の効率化、経営資源の集中などを通じてコスト削減を図り、収益力を一層強化することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理いたしました。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、豊洲ビル及び大阪第1データセンターについて不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上していません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1)市場別

(単位：百万円)

	報告セグメント							合計
	ミライト・ワン	ラントロビジョン	TTK	ソルコム	四国通建	西武建設	ミライト・ワン・システムズ	
環境・社会イノベーション事業	45,884	-	1,656	2,540	5,566	-	-	55,649
ICTソリューション事業	88,256	20,497	3,758	5,544	6,587	-	20,457	145,102
通信インフラ事業	190,707	-	30,812	35,280	12,832	-	-	269,634
外部顧客への売上高	324,848	20,497	36,228	43,365	24,987	-	20,457	470,385

(2)収益認識の時期別

(単位：百万円)

	報告セグメント							合計
	ミライト・ワン	ラントロビジョン	TTK	ソルコム	四国通建	西武建設	ミライト・ワン・システムズ	
一時点で移転される財又はサービス	263,668	1,789	28,688	30,987	18,195	-	19,215	362,545
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	61,180	18,707	7,539	12,377	6,791	-	1,242	107,839
外部顧客への売上高	324,848	20,497	36,228	43,365	24,987	-	20,457	470,385

(注)企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益については、重要性が乏しいため、区分せず上表に含めております。

また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一時点で移転される財又はサービスの金額に含めて記載しております。

なお、当社を合併存続会社、株式会社ミライト及び株式会社ミライト・テクノロジーズを合併消滅会社とする吸収合併及び商号変更を実施したことにより、報告セグメント「ミライト」及び「ミライト・テクノロジーズ」を統合し報告セグメント「ミライト・ワン」としております。また、システムインテグレーション事業の組織再編を実施したことに伴い、報告セグメント「ミライト・ワン・システムズ」を追加しております。これに伴い、変更後の報告セグメントに組み替えております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1)市場別

(単位：百万円)

	報告セグメント							合計
	ミライト・ワン	ラントロビジョン	TTK	ソルコム	四国通建	西武建設	ミライト・ワン・システムズ	
環境・社会イノベーション事業	49,467	-	3,301	2,487	5,659	51,126	-	112,041
ICTソリューション事業	64,612	25,233	5,170	4,132	6,897	-	21,722	127,768
通信インフラ事業	175,557	-	29,818	27,264	11,536	-	-	244,177
外部顧客への売上高	289,637	25,233	38,290	33,884	24,093	51,126	21,722	483,987

(2)収益認識の時期別

(単位：百万円)

	報告セグメント							合計
	ミライト・ワン	ラントロビジョン	TTK	ソルコム	四国通建	西武建設	ミライト・ワン・システムズ	
一時点で移転される財又はサービス	232,302	3,040	30,902	29,136	18,541	4,818	20,847	339,591
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	57,334	22,192	7,387	4,747	5,552	46,307	874	144,396
外部顧客への売上高	289,637	25,233	38,290	33,884	24,093	51,126	21,722	483,987

(注)企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益については、重要性が乏しいため、区分せず上表に含めております。

また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一時点で移転される財又はサービスの金額に含めて記載しております。

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	123,373
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	135,627
契約資産（期首残高）	24,231
契約資産（期末残高）	44,921
契約負債（期首残高）	3,150
契約負債（期末残高）	7,341

1. 契約資産は、主として請負工事契約について期末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち顧客との契約から生じた債権を除いたものであり、対価に対する当社グループの権利が当該対価の支払い期限が到来する前に時の経過だけが要求される無条件な状態となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。
契約負債は、主として請負工事契約について顧客から対価を受け取っているものの履行義務を充足していない部分を認識しています。財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受け取った場合に増加し、履行義務を充足することにより減少します。なお、契約資産は「完成工事未収入金」、契約負債は「未成工事受入金」に含めております。
2. 当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。
3. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていたものは2,826百万円であります。
4. 当連結会計年度において、西武建設株式会社の子会社化により「顧客との契約から生じた債権」が10,811百万円、「契約資産」が20,597百万円、「契約負債」が3,436百万円増加いたしました。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格に関する情報

当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は208,428百万円であり、主に請負工事契約に係る取引によるものであります。当該取引は契約の履行に応じ、今後概ね1年にわたって収益認識される予定です。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	135,627
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	154,598
契約資産（期首残高）	44,921
契約資産（期末残高）	35,533
契約負債（期首残高）	7,341
契約負債（期末残高）	5,302

1. 契約資産は、主として請負工事契約について期末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち顧客との契約から生じた債権を除いたものであり、対価に対する当社グループの権利が当該対価の支払い期限が到来する前に時の経過だけが要求される無条件な状態となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。
契約負債は、主として請負工事契約について顧客から対価を受け取っているものの履行義務を充足していない部分を認識しています。財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受け取った場合に増加し、履行義務を充足することにより減少します。なお、契約資産は「完成工事未収入金」、契約負債は「未成工事受入金」に含めております。
2. 当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。
3. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていたものは5,715百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格に関する情報

当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は212,710百万円であり、主に請負工事契約に係る取引によるものであります。当該取引は契約の履行に応じ、今後概ね1年にわたって収益認識される予定です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

ミライト・ワン グループは、事業会社を中心とした各グループがそれぞれの担当事業について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

なお、当社を合併存続会社、株式会社ミライト及び株式会社ミライト・テクノロジーズを合併消滅会社とする吸収合併及び商号変更を実施したことにより、報告セグメント「ミライト」及び「ミライト・テクノロジーズ」を統合し報告セグメント「ミライト・ワン」としております。

また、システムインテグレーション事業の組織再編を実施したことに伴い、報告セグメント「ミライト・ワン・システムズ」を追加しております。

従いまして、当社は「ミライト・ワン」、「ラントロビジョン」、「TTK」、「ソルコム」、「四国通建」、「西武建設」、「ミライト・ワン・システムズ」の7つを報告セグメントとしております。

これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントに組み替えて表示しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ミライト・ワン」、「TTK」、「ソルコム」、「四国通建」は、環境・社会イノベーション事業、ICTソリューション事業、通信インフラ事業を、「ラントロビジョン」、「ミライト・ワン・システムズ」は、ICTソリューション事業を、「西武建設」は環境・社会イノベーション事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	ミライト・ワン	ラントロビジョン	TTK	ソルコム	四国通建	西武建設	ミライト・ワン・システムズ
売上高							
外部顧客への売上高	324,848	20,497	36,228	43,365	24,987	-	20,457
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,296	689	113	62	157	-	3,414
計	327,145	21,186	36,341	43,428	25,145	-	23,871
セグメント利益	23,453	1,336	2,276	2,682	2,441	-	874
セグメント資産	260,159	27,118	31,469	42,938	20,543	84,065	8,857
その他の項目							
減価償却費	4,606	564	773	696	147	-	76
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	13,892	525	598	641	155	-	229

	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高			
外部顧客への売上高	470,385	-	470,385
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,733	6,733	-
計	477,119	6,733	470,385
セグメント利益	33,064	260	32,804
セグメント資産	475,153	39,367	435,785
その他の項目			
減価償却費	6,865	-	6,865
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	16,042	-	16,042

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 260百万円には、退職給付の調整額 211百万円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 39,367百万円には、債権と債務の相殺消去 30,468百万円等が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	ミライト・ワン	ラントロピジョン	TTK	ソルコム	四国通建	西武建設	ミライト・ワン・システムズ
売上高							
外部顧客への売上高	289,637	25,233	38,290	33,884	24,093	51,126	21,722
セグメント間の内部売上高又は振替高	692	259	148	49	129	498	3,643
計	290,329	25,492	38,438	33,933	24,222	51,624	25,365
セグメント利益	12,778	1,603	2,816	1,101	2,339	563	1,181
セグメント資産	251,156	29,710	34,968	40,245	23,571	83,599	9,670
その他の項目							
減価償却費	4,894	711	772	685	167	708	91
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,419	854	1,054	528	210	193	308

	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高			
外部顧客への売上高	483,987	-	483,987
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,419	5,419	-
計	489,406	5,419	483,987
セグメント利益	22,384	581	21,803
セグメント資産	472,923	36,171	436,752
その他の項目			
減価償却費	8,030	-	8,030
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,570	-	9,570

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 581百万円には、退職給付の調整額 399百万円等が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額 36,171百万円には、債権と債務の相殺消去 29,722百万円等が含まれております。
2. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	環境・社会イノベーション事業	ICTソリューション事業	通信インフラ事業	合計
外部顧客への売上高	55,649	145,102	269,634	470,385

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本電信電話(株)	90,257	ミライト・ワン TTK ミライト・ワン・システムズ
西日本電信電話(株)	63,066	ミライト・ワン ソルコム 四国通建 ミライト・ワン・システムズ
(株)NTTドコモ	39,779	ミライト・ワン TTK ソルコム 四国通建 ミライト・ワン・システムズ

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	環境・社会イノベーション事業	ICTソリューション事業	通信インフラ事業	合計
外部顧客への売上高	112,041	127,768	244,177	483,987

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本電信電話(株)	89,497	ミライト・ワン TTK ミライト・ワン・システムズ
西日本電信電話(株)	59,668	ミライト・ワン ソルコム 四国通建 ミライト・ワン・システムズ
(株)NTTドコモ	28,403	ミライト・ワン TTK ソルコム 四国通建 ミライト・ワン・システムズ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	ミライト・ワン	ラントロビジョン	TTK	ソルコム	四国通建	西武建設	ミライト・ワン・システムズ
減損損失	-	-	154	-	-	-	-

	計	その他	全社・消去	合計
減損損失	154	-	-	154

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	ミライト・ワン	ラントロビジョン	TTK	ソルコム	四国通建	西武建設	ミライト・ワン・システムズ
(のれん) 当期償却額	89	325	3	-	96	-	-
当期末残高	121	2,510	5	-	168	17,770	-

	計	その他	全社・消去	合計
(のれん) 当期償却額	514	-	-	514
当期末残高	20,576	-	-	20,576

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	ミライト・ワン	ラントロビジョン	TTK	ソルコム	四国通建	西武建設	ミライト・ワン・システムズ
(のれん) 当期償却額	50	379	12	-	96	888	-
当期末残高	1,186	2,518	28	-	72	16,882	-

	計	その他	全社・消去	合計
(のれん) 当期償却額	1,426	-	-	1,426
当期末残高	20,687	-	-	20,687

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,446.54円	2,573.50円
1株当たり当期純利益金額	250.84円	151.20円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	25,163	14,781
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	25,163	14,781
普通株式の期中平均株式数(千株)	100,316	97,762

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度末において330,453株であります。なお、前連結会計年度末において400,435株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元を充実させるとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため。

2. 取得対象株式の種類

普通株式

3. 取得する株式の総数

450万株(上限)

(発行済み株式総数(自己株式を除く。))に対する割合 4.71%)

4. 株式の取得価額の総額

50億円(上限)

5. 取得期間

2023年6月5日から2024年3月31日まで

6. 取得の方法

東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	62,977	21,674	0.225	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,996	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,547	3,306	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	8,543	30,011	0.275	2024年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	6,307	6,291	-	2024年～2029年
小計	83,373	61,284	-	-
内部取引の消去	23,390	171	-	-
合計	59,982	61,112	-	-

- (注) 1. 平均利率については、当期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11	-	-	30,000
リース債務	2,407	1,530	986	822

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	95,336	202,085	320,706	483,987
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	223	2,317	7,383	23,243
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	815	416	3,303	14,781
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失() (円)	8.25	4.24	33.67	151.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	8.25	12.58	29.57	118.69

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	21,726	6,172
受取手形	-	732
完成工事未収入金	-	2 81,243
未成工事支出金	0	13,392
短期貸付金	2 14,867	2 7,318
未収入金	8,562	6,326
未収還付法人税等	-	770
その他	20	2,154
貸倒引当金	-	0
流動資産合計	45,178	118,109
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	131	51,799
機械、運搬具及び工具器具備品	75	11,766
土地	-	21,184
リース資産	-	2,521
建設仮勘定	-	1,215
減価償却累計額	175	26,492
有形固定資産合計	31	61,995
無形固定資産		
ソフトウェア	5	923
ソフトウェア仮勘定	-	4,183
その他	-	1,119
無形固定資産合計	5	6,225
投資その他の資産		
投資有価証券	-	6,114
関係会社株式	183,218	137,489
長期貸付金	8,508	-
前払年金費用	-	305
繰延税金資産	66	737
敷金及び保証金	53	852
その他	0	566
貸倒引当金	0	118
投資その他の資産合計	191,848	145,947
固定資産合計	191,884	214,168
資産合計	237,063	332,278

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	-	2 37,154
短期借入金	50,000	21,500
リース債務	-	442
未払金	538	1,892
未払費用	216	1,254
未払法人税等	2,305	-
未払消費税等	11	1,626
未成工事受入金	-	743
預り金	2 67,305	2 49,954
工事損失引当金	-	251
賞与引当金	-	3,784
完成工事補償引当金	-	5
その他	73	300
流動負債合計	120,451	118,912
固定負債		
長期借入金	-	30,000
株式報酬引当金	45	271
退職給付引当金	-	5,306
その他	-	1,896
固定負債合計	45	37,474
負債合計	120,497	156,386
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金		
資本準備金	2,000	2,000
その他資本剰余金	96,963	88,568
資本剰余金合計	98,963	90,568
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	26,446	88,499
利益剰余金合計	26,446	88,499
自己株式	15,844	12,329
株主資本合計	116,565	173,739
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	2,151
評価・換算差額等合計	-	2,151
純資産合計	116,565	175,891
負債純資産合計	237,063	332,278

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	-	1 173,812
経営管理料	1 2,208	1 657
関係会社受取配当金	1 14,444	1 7,980
売上高合計	16,652	182,449
売上原価		
完成工事原価	-	1 156,285
売上総利益	16,652	26,164
販売費及び一般管理費	2 2,217	2 13,332
営業利益	14,435	12,832
営業外収益		
受取利息	1 111	1 112
受取配当金	-	132
保険解約返戻金	-	159
受取賃貸料	-	1 141
未払配当金除斥益	8	-
その他	10	116
営業外収益合計	130	662
営業外費用		
支払利息	11	142
為替差損	-	141
支払手数料	120	173
その他	8	61
営業外費用合計	140	518
経常利益	14,425	12,975
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	56,299
その他	-	6
特別利益合計	-	56,305
特別損失		
固定資産除却損	-	42
事業再編費用	-	216
その他	-	2
特別損失合計	-	261
税引前当期純利益	14,425	69,019
法人税、住民税及び事業税	48	1,208
法人税等調整額	24	166
法人税等合計	23	1,041
当期純利益	14,402	67,978

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		-	-	14,944	9.5
労務費		-	-	740	0.5
外注費		-	-	100,929	64.6
経費		-	-	39,671	25.4
(うち人件費)		(-)	(-)	(9,823)	(6.3)
計		-	-	156,285	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	7,000	2,000	96,963	98,963	16,845	16,845	10,888	111,920	-	-	111,920
当期変動額											
剰余金の配当					4,801	4,801		4,801			4,801
当期純利益					14,402	14,402		14,402			14,402
自己株式の取得							5,003	5,003			5,003
自己株式の処分			0	0			47	47			47
自己株式の消却								-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-	-	-
当期変動額合計	-	-	0	0	9,600	9,600	4,955	4,645	-	-	4,645
当期末残高	7,000	2,000	96,963	98,963	26,446	26,446	15,844	116,565	-	-	116,565

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	7,000	2,000	96,963	98,963	26,446	26,446	15,844	116,565	-	-	116,565
当期変動額											
剰余金の配当					5,924	5,924		5,924			5,924
当期純利益					67,978	67,978		67,978			67,978
自己株式の取得							4,998	4,998			4,998
自己株式の処分			0	0			118	118			118
自己株式の消却			8,394	8,394			8,394	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									2,151	2,151	2,151
当期変動額合計	-	-	8,394	8,394	62,053	62,053	3,514	57,173	2,151	2,151	59,325
当期末残高	7,000	2,000	88,568	90,568	88,499	88,499	12,329	173,739	2,151	2,151	175,891

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金.....個別法による原価法

商 品.....移動平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

材 料 貯 蔵 品.....移動平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びにデータセンター事業に供する資産及び太陽光発電設備については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物 5～65年

その他 2～50年

2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去一定期間の補償実績率による算定額を計上しております。

(5) 株式報酬引当金

株式給付信託による株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により費用処理しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

請負工事契約

請負工事は電気通信工事等であり、請負工事契約を締結しております。

請負工事契約に係る収益については、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに履行義務の充足のために発生した原価が、工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

請負工事契約に係る取引の対価は、顧客の検収が完了した後、概ね2ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

物品販売

情報通信機器等の物品販売に係る収益については、商品の引渡により、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、一部の情報通信機器や事務用品の販売については製造・出荷・配送の一連の作業が他の当事者により行われており、在庫リスク及び価格設定の裁量権を有しておりません。当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが履行義務であるため、代理人として取引を行っているとは判断しており、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

物品販売に係る取引の対価は、商品の引渡し後、概ね2ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

受託業務

電気通信設備の保守点検等の受託業務に係る収益については、サービス又は役務提供の完了により、顧客に当該サービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、サービス又は役務提供の完了時点で収益を認識しております。

受託業務に係る取引の対価は、役務提供完了後、概ね2ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

また、子会社からの経営管理手数料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1 一定の期間にわたり認識される完成工事高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
完成工事高	-	26,617

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「(重要な会計上の見積り)1 一定の期間にわたり認識される完成工事高」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

2 工事損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
工事損失引当金	-	251

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「(重要な会計上の見積り)2 工事損失引当金」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(追加情報)

(当社及び一部の当社子会社の取締役及び執行役員に対する株式給付信託)

「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載していますので、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

(債務保証)

従業員の住宅ローンに対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
従業員	- 百万円	60百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
完成工事未収入金	- 百万円	52百万円
短期貸付金	14,867	6,453
工事未払金	-	20,766
預り金	67,297	48,955

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
完成工事高	- 百万円	2,443百万円
経営管理料	2,208	657
関係会社受取配当金	14,444	7,980
完成工事原価	-	84,622
受取利息	111	50
受取賃貸料	-	121

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料諸手当	1,172百万円	6,369百万円
役員報酬	170	295
法定福利費	173	1,011
業務委託費	213	871
賃借料	103	386
退職給付費用	60	256
広告宣伝費	40	534
減価償却費	9	623
おおよその割合		
販売費	- %	40%
一般管理費	100	60

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2022年3月31日
子会社株式	183,218
計	183,218

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2023年3月31日
子会社株式	132,503
関連会社株式	4,985
計	137,489

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	- 百万円	1,624百万円
賞与引当金	-	1,158
投資有価証券評価損	-	310
資産除去債務	-	260
未払社会保険料	7	201
未払事業税	4	94
株式報酬引当金	14	83
未払賞与	53	31
株式給付信託	22	28
その他	1	734
繰延税金資産小計	103	4,529
評価性引当額	36	1,051
繰延税金資産合計	66	3,477
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	959
固定資産評価差額	-	502
固定資産圧縮積立金	-	358
買換資産圧縮積立金	-	274
資産除去債務に対応する除去費用	-	230
その他	-	415
繰延税金負債合計	-	2,740
繰延税金資産(負債)の純額	66	737

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.7	3.6
抱合せ株式消滅差益	-	25.0
住民税均等割	0.0	0.1
その他	0.1	0.7
税効果会計適用後の法人税率の負担率	0.2	1.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

当社は2022年2月10日開催の取締役会の決議に基づき、2022年7月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社ミライト及び株式会社ミライト・テクノロジーズについて、以下のとおり当社を存続会社とする吸収合併及び商号変更をいたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称：株式会社ミライト・ホールディングス

事業内容：電気通信工事、電気工事、土木工事、建築工事及びこれらに関連する事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理等

(吸収合併消滅会社)

名称：株式会社ミライト

事業内容：電気通信工事、電気工事、土木工事、建築工事及びこれらに関連する事業

名称：株式会社ミライト・テクノロジーズ

事業内容：電気通信工事、電気工事、土木工事、建築工事及びこれらに関連する事業

(2) 企業結合日

2022年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ミライト及び株式会社ミライト・テクノロジーズを消滅会社、当社を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社ミライト・ワン

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、グループ間の意思決定の一層の迅速化や経営体制の効率化、経営資源の集中などを通じてコスト削減を図り、収益力を一層強化することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理いたしました。

子会社株式の帳簿価額と合併に伴う受入純資産との差額は、損益計算書上の特別利益として、抱合せ株式消滅差益56,299百万円を計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表等「注記事項(重要な会計方針)4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載している内容と同一のため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物及び構築物	131	51,967	298	51,799	18,441	1,593	33,358
機械、運搬具及び 工具器具備品	75	12,494	804	11,766	6,643	479	5,122
土地	-	21,184	-	21,184	-	-	21,184
リース資産	-	2,861	340	2,521	1,407	377	1,113
建設仮勘定	-	1,251	35	1,215	-	-	1,215
有形固定資産計	206	89,758	1,478	88,487	26,492	2,451	61,995
無形固定資産							
ソフトウェア	29	1,256	3	1,281	358	334	923
ソフトウェア仮勘 定	-	4,492	309	4,183	-	-	4,183
その他	2	1,145	-	1,147	28	25	1,119
無形固定資産計	31	6,894	312	6,613	387	360	6,225

- (注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。
 2. 株式会社ミライト及び株式会社ミライト・テクノロジーズとの合併により、建物及び構築物51,716百万円、機械、運搬具及び工具器具備品9,748百万円、土地21,184百万円、リース資産2,807百万円、建設仮勘定366百万円、ソフトウェア1,091百万円、ソフトウェア仮勘定2,444百万円、その他無形固定資産3百万円が増加しております。
 3. 事業譲受により、機械、運搬具及び工具器具備品2,124百万円、その他無形固定資産1,141百万円が増加しております。
 4. 次期基幹システムの開発によりソフトウェア仮勘定1,959百万円が増加しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	120	1	118
工事損失引当金	-	418	166	251
賞与引当金	-	5,553	1,768	3,784
完成工事補償引当金	-	6	0	5
株式報酬引当金	45	327	101	271
退職給付引当金	-	6,003	697	5,306

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	3月31日及び9月30日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) ・東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) ・東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所			
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社のホームページ（ https://www.mirait-one.com/ ）に掲載しております。		
株主に対する特典	毎決算期末（3月）現在の株主名簿に1年以上継続して同一株主番号で記載された当社株式を100株以上保有する株主様に下記基準に応じて贈呈。		
	継続保有期間	保有株式数	優待品
1年以上 3年未満	100株以上	1,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付	
	500株以上	2,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付	
	1,000株以上	3,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付	
	3年以上	100株以上	1,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付
		500株以上	2,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付
		1,000株以上	4,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付
<p>(注) 1. 継続保有期間の判定は、毎年3月31日を基準とさせていただきます。 1年以上保有とは、株主名簿（毎年9月30日及び3月31日）に100株以上の保有が同一株主番号で3回以上連続して記録されたことをいいます。 3年以上保有とは、株主名簿（毎年9月30日及び3月31日）に100株以上の保有が同一株主番号で7回以上連続して記録されたことをいいます。 2. 相続、株主名簿からの除籍等により株主番号が変更になった場合は、変更後の株主番号において継続して保有した期間により判定いたします。 3. 株主優待のご案内と申込書については、定時株主総会の招集ご通知に同封しお送り致します。</p>			

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・法令により定款をもってしても制限することができない権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月15日関東財務局長に提出。

内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第12期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月15日関東財務局長に提出。

四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） 2022年8月10日関東財務局長に提出。

第13期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日） 2022年11月11日関東財務局長に提出。

第13期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日） 2023年2月10日関東財務局長に提出。

臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2023年5月15日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書

2022年7月5日、2022年8月3日、2022年9月5日、2022年10月5日、2022年12月5日、2023年1月6日、2023年2月3日、2023年3月3日、2023年4月5日、2023年5月8日、2023年6月5日関東財務局長に提出。

有価証券届出書及びその添付書類

2023年5月15日関東財務局長に提出。

訂正有価証券届出書及びその添付書類

2023年5月19日関東財務局長に提出。

訂正発行登録書（社債）

2022年6月22日、2023年5月15日関東財務局長に提出。

(2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

連結子会社のうち、主要な連結子会社以外のものに係る管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は、次のとおりであります。

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1,2)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注1,2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1,2,3)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
(株)ミライト・モバイル ・イースト	-	-	67.8	78.3	64.1
(株)アストエンジ	-	-	65.9	77.4	77.8
(株)リブネット	36.4	-	54.8	68.8	72.9
(株)ホープネット	12.5	33.3	84.6	70.6	96.1
(株)アクティス	7.0	66.7	76.4	77.5	62.8
(株)ソルコムマイスタ	-	-	77.3	72.5	83.3
(株)エムズフロンティア	4.4	50.0	-	-	-
(株)リガーレ	11.8	-	-	-	-
(株)コムリード	6.7	0.0	-	-	-
(株)日設	1.2	-	-	-	-
(株)トラストシステム	-	50.0	-	-	-
(株)TTKエンジ山形	7.1	-	-	-	-
(株)ソルコムビジネス サービス	-	100.0	-	-	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 管理職に占める女性労働者の割合は当連結会計年度末時点、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は当連結会計年度における実績を記載しており集計対象には対象会社から他社への出向者を含み、他社から対象会社への出向者を除いております。

3. 賃金は、基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除いて算出しております。

パート・有期労働者は、有期の嘱託社員、臨時雇用者、パートタイマーを対象とし、パートタイマーについてはフルタイム換算をせず実際に支給した賃金に基づき算出しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月27日

株式会社ミライト・ワン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 崎	康 行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 林	圭 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村	孝 平

< 財務諸表監査 > 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミライト・ワン（旧会社名 株式会社ミライト・ホールディングス）の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミライト・ワン（旧会社名 株式会社ミライト・ホールディングス）及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識している工事契約の工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り) 1 一定の期間にわたり認識される完成工事高」に記載のとおり、当連結会計年度において、一定の期間にわたり認識される完成工事高は128,742百万円であり、連結売上高全体の26.6%を占めている。</p> <p>注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、株式会社ミライト・ワン及び連結子会社は、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる請負工事契約に係る収益については、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに履行義務の充足のために発生した原価が、工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。</p> <p>進捗度を合理的に見積るに当たっては、工事原価総額を合理的に見積る必要があるが、工事契約は基本的な仕様及び作業内容が顧客の指図に基づいて決定されるため、工事契約内容の個別性が強く、各工事契約において発生が見込まれる工事原価の費目及び金額は様々である。このため、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成に当たっては、画一的な尺度に基づいた判断が困難で、個々の工事契約ごとに専門的な判断が必要であり、工事原価総額の見積りの不確実性の程度は大きい。具体的には以下の点に関する経営者による判断が連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>実行予算の作成に当たって、施工場所、施工期間、施工方法等の完成に至るまでの施工条件に見合った全ての作業内容が特定され、その見積原価が実行予算に含まれていること。</p> <p>工事着手後の状況の変化による作業内容の変更が、適時適切に実行予算に反映されていること。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり収益を認識している工事契約の工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり収益を認識している工事契約の工事原価総額の見積りの合理性を検討するため、主に以下を含む手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>責任権限規程に基づく実行予算を承認する内部統制 工事着手後の状況の変化が適時適切に実行予算に反映されていることを確認するための内部統制</p> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>一定の期間にわたり収益を認識している工事契約に係る各期の工事損益率の趨勢分析を行い、工事損益率が大きく変動している工事について、工事契約書と実行予算とを比較することにより、顧客と合意した作業内容が実行予算に含まれているかどうかを確認した。また、工事原価総額を構成する、実行予算に記載された作業内容ごとの見積原価について、その根拠となった材料費及び外注費に関する外部業者からの見積書等の資料と照合した。</p> <p>当連結会計年度末までに発生した原価と工事原価総額の比率から算出する工事進捗率と工事期間の進捗率との比較分析を行い、乖離が大きい工事については、実行予算の見直しが必要となる作業内容の変更が生じていないかどうかについて当該工事の管理者に対して質問したほか、最新の工程表との整合性を確認し、適時適切に実行予算の見直しが行われていることを確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミライト・ワン（旧会社名 株式会社ミライト・ホールディングス）の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ミライト・ワン（旧会社名 株式会社ミライト・ホールディングス）が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月27日

株式会社ミライト・ワン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 圭 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 孝 平

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミライト・ワン（旧会社名 株式会社ミライト・ホールディングス）の2022年4月1日から2023年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミライト・ワン（旧会社名 株式会社ミライト・ホールディングス）の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識している工事契約の工事原価総額の見積りの合理性

注記事項「（重要な会計上の見積り）1 一定の期間にわたり認識される完成工事高」に記載のとおり、当事業年度において、一定の期間にわたり認識される完成工事高は26,617百万円であり、売上高全体の14.6%を占めている。

当監査法人は、一定の期間にわたり収益を認識している工事契約の工事原価総額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断しているが、監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「一定の期間にわたり収益を認識している工事契約の工事原価総額の見積りの合理性」と実質的に同一の内容であることから、記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。